

## 資料集



## 資料NO1

団体名

事業名		個別計画期間			第2期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
事業実施前の状況（すべての施設を更新）										事業実施後の状況（総合管理計画30年内）	
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合	消防詰所(第24部)	1	防災センター	50.54	21,698	転用	消防・公民館多機能施設	1	その他の施設	96.88	36,487
	相の迫集会場	2	公民館	96.88	35,279	転用	2施設解体費用		解体		5,788
	相の迫分校 備蓄倉庫	3	防災センター	9.30	699	維持	相の迫分校 備蓄倉庫	2	防災センター	9.30	418
							消防施設維持経費				3,300
	相の迫分校 体育倉庫	4	小学校	27	8,505	除却	相の迫分校 体育倉庫	解体		0.00	1,053
除転却用											
	小計			184	66,181		小計			106.18	47,046
維持公用等	相の迫分校 校舎	5	小学校	468.00	79,560	維持(法定内)	相の迫分校 校舎	解体	小学校	0.00	18,252
	モラロジー九州跡地	6	その他の施設	3,779.70	1,072,153	除却	モラロジー九州跡地	解体	その他の施設	0.00	155,463
	合計	6		4,431.42	1,217,894		合計	2		106.18	220,761
面積△15%設定	△ 97.6	%	効果見込額(千円)	△ 997,133		備考	体育倉庫除却は校舎除却内でコスト				
機能統合試算設定											

・総務省試算では建築30年後に大規模改修が発生する試算設定。  
 ・自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出

【学校教育施設=17万円 / m<sup>2</sup>】  
 【大規模改修=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 【建替事業費=1, 642万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

【相の迫分校】  
 ・法定耐用年数経過後に除却。但し耐用年数内は、必要最小限の修繕を行い、利活用を行う。  
 【相の迫集会場及び消防詰所】  
 ・当該地区の公民館機能と消防詰所機能の維持が行われ、建設コストの低減及び利便性の向上が図られる。

基礎数値	【田代地区】 世帯数：14 人口：50名 高齢化率：36%	【相の迫地区】 世帯数：5 人口：10名 高齢化率：60%	【高橋地区】 世帯数：20 人口：39名 高齢化率：49%
------	--	--	--

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
相の迫分校	・相の迫分校として学校教育法として教育サービスを提供していくが、現在は休校中である。	・1986年度に建築し、法定耐用年数は47年（2033年度）。法定耐用年数まで16年程度ある。 ・電気、給排水関係の耐用年数は15年である。 ・施設利用は年に数回、地元敬老会などで使用 ・進入路に土石流危険地域の指定箇所、避難所にも指定	・建築30年が経過し、今後施設維持の場合は大規模改修が発生する見込みであり、維持管理経費の取扱いについて考慮する必要がある。 ・施設の有効的な利活用について検討する必要がある。
相の迫集会場	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1986年度に建築し、法定耐用年数は24年（2010年度）で経過している。 ・外觀は老朽化し、特に屋根部分は経年劣化している。施設内には地元管理によりきれいな状況である。 ・毎月1回の組合会、年3回のお祭り、山の神、年始などで利用 ・毎月の利用時間は19時から時間程度 ・施設利用者は、主に相の迫地区住民	・建築30年が経過するため今後、屋根改修や給排水関係などの大規模改修が発生する見込みである。 ・施設の有効的な稼動について検討する必要がある。
消防詰所	・田代、高橋、相の迫地区の住民に対して、火災、災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・1991年度に建築し、法定耐用年数は17年（2008年度）で経過している。 ・毎月1回の利用で、時間帯は20時から2カ月程度、夜間に使用 ・施設利用者には主に消防団員である	・建築30年が経過するため今後、大規模改修若しくは建替えが発生する見込みである。 ・施設の有効的な稼動について検討する必要がある。
田代公民館 高橋公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	【田代公民館】 ・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）である。 相の迫分校まで2.8km 【高橋公民館】 ・1983年度に建築し、法定耐用年数は24年（2007年度）であるが、2010年度に大規模改修工事を実施済み。（2035年度まで） 相の迫分校まで2.4km	【田代公民館】 ・建築30年が経過するため今後、大規模改修若しくは建替えが発生する見込みである。
モラロジー九州センター跡地	・山林部分については町有林として管理している。なお近年、九州トライアル大会の開催などが実施されている。	・複数の建物が存在し、代表的施設である本館は、1976年度に建築し法定耐用年数は47年（2024年度）である。 ・本施設は長年活用施設として検討しているものの、具体的な活用方法もなく、各建物施設の経年劣化が進行している。	・長年、利用及び保全していないため利活用が困難な状況であり、適切な除却等を視野にいれる必要があるが、多額の経費を要する。

施設課題等 対応策	・施設機能を地域で維持し、効率的な施設運用を実施するため、「相の迫集会場」及び「消防詰所」の機能統合を提案 ・相の迫分校については、法定耐用年数があるため、必要最低限の維持補修を行い、利活用を行う ・田代、高橋公民館は機能統合を実施した場合に、距離的な利便性を損なう恐れがあるので、機能統合対象外とする ・モラロジー跡地は、土地、水源等の関係を整理し、建物除却を視野に入れて適切に管理する
--------------	---

将来的な地域課題	・相の迫地区は農業を中心とした集落生活を行っており、戸数の減少により、水田管理等が行えない世帯が増加し、耕作放棄地も増えている。（14町→8町→3町）また家は8戸あるが、空き家は4戸であり、子等が定期的に管理しているが、今後は集落全体の維持機能（水路管理、草刈など）が低下する恐れがある。また土地などの相続関係の発生など、今後多くの行政上の課題がある。
----------	--

解決策等	
------	--

【樣式6-2】

書画周辺(中学校生出日)進管理正適等設施公共

資料 NO2

四  
名體

基礎数値	【尾内地區】 世帯数：15 世帯数：11	人口：42名 高齢化率：43% 【計】 世帯数：39	【日出生本村地区】 世帯数：13 人口：27名 高齢化率：48% 世帯数：39 105名
------	----------------------------	-------------------------------------	---

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
日出生中学校	・日出生地区の生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成31年4月より休校。 ・1983年度に建築し、法定耐用年数(は47年(2031年度)。法定耐用年数まで14年程度存在する。 ・建物は3階建であり、余剰空間等が発生している。 ・体育館部分は小学校と併用している。	・法定耐用年数及び余剰空間が存在し、利活用を行う必要がある。そのため機能統合若しくはリノベーションを考える必要がある。 ・[地元意見] 防衛省・運動部の宿舎・高校の宿舎(駅伝等)
日出生教職員住宅	・日出生地区の教職員向けの住宅	・1956年度建築、法定耐用22年。年数回の利用実績。	・利用実績が低く、建築年数が相当経過している。そのため後の更新の在り方を検討する必要がある。
消防詰所(第21部)	・日出生北部地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。	・1989年度に建築し、法定耐用年数(は17年(2007年度)で経過している。 ・施設利用者は主に消防団員であるが、婦人会や青壮年の会議などでも使用している。 団員：後泊、本村、屋内、石井、柿木(青壮年も兼ねている) ・米軍演習時にはハトロールで2ヵ月程度、夜間に使用するが、ハトロール拠点は南部である。	・建築30年が経過するため今後、大規模改修若しくは建替えが発生する見込みである。 ・退職消防団の活動なども見受けられ、地域の防災拠点としての機能維持が自粛的にある。 ・施設の有効的な稼動はあるものの、今後の活用について住民の方と検討する必要がある。
尾内公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1983年度に建築し、法定耐用年数は24年(2007年度)で経過している。 ・月に2～3回施設借入率であるが、量替えなどは自治区で自発的に実施している。床一部が浮いており、修繕が発生する見込みである。 ・また、底地については地元が提供した縫縫がある。	・建築30年が経過するため今後、屋根改修や給排水関係などの大規模改修が発生する見込みである。 ・今後の施設の在り方にについて住民の方と検討する必要がある。
日出生北部コミュニティセンター	・日出生北部地区住民を対象としたコミュニティ施設	・1997年度に建築し、法定耐用年数は34年(2031年度)。鉄骨構造である。 ・後泊地区が指定管理者で月3回程度の稼働率。施設利用者は学校PTAや石飛自治会、行政などが利用している。 ・春祭り、秋祭りなどの春事行事なども3地区合同で当該施設で実施している。 【後泊自治区】 ・世帯数：11世帯 人口：36人 高齢化率：36%	・周辺地域に尾内公民館が存在し、同一機能を有した施設が存在するため、尾内公民館との整合性が必要。 ・また学校PTAなど複数団体の利用もあり、日出生地区のコミュニティ拠点でもある。 ・施設規模等を考慮すると他施設との機能統合では適正であると判断できる。
日出生母子保健センター	・無医地区での診療所開設し、地域医療サービスを提供している。	・1990年度に建築し、法定耐用年数は24年(2015年度)。 ・平成28年度延べ診療件数142名 ・年間52回の開設で、回あたり3名程度 ・H28年度まで保育所機能があるが、H28年度より休止している。	・機能を維持するためにも、他施設への機能統合が必要である。そのためにも複数施設等の検査が必要。 ・また現在提供しているサービス内容についての整理等も必要である。
施設課題等 対応策	・議会懇談会資料によると、たけのこ加工所・ジンエ加工所又地区内に存在する文化・自然資源を生かした観光展開など、地区内が潤つ、様々力が求められている。 ・また山際による鳥獣被害対策も求められている。 ・インフラでは道路整備があげられ、特に飲料施設などの水に対するニーズがある。	・法定耐用年数、鉄骨構造及び近隣公共施設により【日出生中学校】若しくは【北部コミュニティセンター】への機能統合を提案。なお本地區ではどの施設も住民が集会機能としての役割があり、そのため住民の方との対話には、機能統合を行なう。 ・日出生中学校内の教職員住宅については、建設コスト及び改修財源となる使用料状況により判断するが、除却を基本とする。 ・保健センター機能については施設利用状況及び今後の動向により、建設更新等は行わず、利活用等がない場合は適切に除却する。また地域医療機能は複合化による継承若しくは、代養サービスの提供など幅広く検討する。 ・消防機能は当該地域に維持させるため、複合化を実施する。	・将来的な地域課題 ・解決策等

## 資料NO3

事業名	個別計画期間				第1期	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業				
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）					事業実施後の状況（総合管理計画30年内）				
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合										
除板却用										
山浦中学校校舎	1	中学校	1,317	231,151	除却	山浦中学校 校舎		解体	中学校	0.00
山浦中学校集会所	2	中学校	194	61,110	除却	山浦中学校 集会所		解体	中学校	0.00
山浦中学校倉庫	3	中学校	13	3,497	除却	山浦中学校 倉庫		解体	中学校	0.00
小計			1,524.00	295,758				小計		59,436
維持公用等										
避難所倉庫備蓄	4	防災センター	9.30	699	維持	避難所倉庫備蓄		1	防災センター	9.30
中野林業集会場	5	公民館	98.01	35,323	維持	中野林業集会場		2	公民館	98.01
合計	5		1,631.31	331,780				合計	2	107.31
面積△15%設定	△ 93.4	%	効果見込額(千円)	△ 245,297				備考		

・総務省試算では建築30年後に大規模改修が発生する試算設定。  
 ・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 ・日出生母子保健センターは公民館建設単価により算出  
 ・学校校舎は建築30年後に大規模改修を実施し、20年の法定耐用年数延長として試算設定

【学校教育系施設=17万円 / m<sup>2</sup>】  
 【大規模改修=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 【建者事業費=1, 642万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】  
 【公民館単価=230, 000円 / m<sup>2</sup>】

・集約化・複合化事業により見込まれる効果  
 ・中学校については施設利用を検討し、活用案がない場合は売却及び除却を実施する。また緊急避難所指定については山浦地区全体を考慮して、他の箇所での指定を検討する。  
 ・公民館については、公民館機能を維持するため大規模改修若しくは建替えを視野にいれる。なお実施にあたっては自治区再編や保全計画方針との整合性を図りつつ、取組を行う。

基礎数値  
【中野地区】 世帯数:20 人口:49名 高齢化率:61%

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
山蒲中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から休校中</li> <li>地元住民が地域行事等で利用（草刈り等維持管理も受任）することがある施設（※避難場所に指定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月より休校。</li> <li>1991年度に建築し、法定耐用年数は22年（2014年度）。法定耐用年数は経過状況である。そのため今後の施設の有効活用についての取り方について課題である。</li> <li>施設の定期的な利用はない状況である。</li> <li>施設外部は比較的に新しい状況である。</li> <li>避難所指定以外では施設が実施できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所指定以外では施設が実施できていない</li> <li>避難所指定により移設を実施する必要がある。</li> </ul>
山蒲中学校（備蓄倉庫）	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等による緊急備蓄等を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年度に整備を行い、法定耐用年数は7年（2020年度）である。</li> <li>簡易なものであり、更新事業費はあまりない見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所指定箇所により配置を実施しているが、今後の避難所箇所指定により移設を実施する必要がある。</li> </ul>
中野林業集会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地元住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1979年度に建築し、法定耐用年数は24年（2004年度）で経過している</li> <li>本建築物は耐震化基準1980年度以前の建築物である。</li> <li>月に2～3回程度の施設稼働率である。</li> <li>施設内の備品や建築物に、地区民からの寄附を募っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定耐用年数が経過し、今後は大規模改修若しくは建替事業が発生する見込みである。そのため建物保全計画等の整合性が必要となる。</li> </ul>
施設課題等 対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校については施設利活用を検討し、活用案がない場合は売却及び除却を実施する。また緊急避難所指定については山蒲地区全体を考慮して、他の箇所での指定を検討する。</li> <li>公民館については、公民館機能を維持させるため大規模改修若しくは建替ととの整合性を図りつつ、取組を行つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地区は近隣の地区である下園地区まで、1km程離れており、山間に位置している。田畠の耕作放棄地等は見受けられないが、今後の高齢化により進行すると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な地域課題</li> <li>解決策等</li> </ul>

資料 NO4

团体名

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修（500万円）。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として計算  
消防施設所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
消防施設所は保全計画敷地費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
解体費用は消防解体体積より割定して、延床面積を乗じることにより算出  
解体費用=39,000円／m<sup>3</sup>  
【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】  
【建替事業費=1,642万円】  
【中規模修繕=330万円】  
【解体費用=39,000円／m<sup>3</sup>】

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

基礎数値	[鳥屋地区]世帯数:13 人口:26名 [馬勢地区]世帯数: 9 人口:22名 [川底地区]世帯数:14 人口:39名 [内匠地区]世帯数:13 人口:39名	高齢化率:65% 高齢化率:45% 高齢化率:51% 高齢化率:54%	【坂ノ上地区】世帯数:8 人口:18名 【坂ノ下地区】	高齢化率:61%
------	--	--	--------------------------------	----------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
坂登生活改善センター	・1973年度に建築し、法定耐用年数は24年(1991年度)で経過している。 ・本建築物は耐震化基準1980年度以前の建築物である。(木造1階) ・月に2～3回程度の施設稼働率であり、自治委員の窓口や選挙会場で使用 ・主に馬勢地区が使用し、他の地区は各家で持ち回りなどしている。 ・施設内の備品や建物を裏ついている。 ・維持管理経費は各地区で負担を行い、戸当たり1000円程度である。 ・鳥屋地区については(は今後)旧鳥屋小学校を公民館へ改修計画がある。	・法定耐用年数が経過し、今後は大規模改修若しくは建替事業 が発生する見込みである。また利用行政区が4～5地区であり 広範囲の地区拠点となる。 ・保全計画での木造建築物耐用年数は40年であるが経過して いる。また政策3か年では改修要求が計上されている。 ・施設の利用状況の観点からでは、当該施設の箇所など検討を行いう必要がある。	
消防詰所(第64部)	・古後南部地区の住民に対して、火災・ 災害時の拠点施設としてサービスを提供。 ・毎月、回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 ・団員数:10～9名(H26～29年度) ・消防団員以外に特段に利用していない状況である。	・1995年度に建築し、法定耐用年数は17年(2012年度)で経過している。 ・毎月、回の利用で、時間帯は20時から利用している。	・建築22年が経過するため今後、中規模修繕が発生する見込み である。使用目標耐用年数は木造により40年であるため、使用 可能な状況でもある。 ・お建替実績としては概ね30年経過で実施している。そのため 次期建替予定は2025年度(H31年度:第1期期間)の見込み。 ・また公民館敷地内に詰所が設置されており、消防行政サービス の維持及び拠点更新について検討する必要がある。
施設課題等 対応策			

将来的な地域課題	・馬勢地区においては空き家状況はあるものの、定期的に家族のものが帰省及び組行事等に参加している状況である。そのため今後の集落機能維持を具体的にどのような形で実施するのか検討する 必要がある。また今後は高齢化により交通工具等に参加する必要になると思われる。
解決策等	

## 資料NO5

団体名

事業名	個別計画期間				第3期				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）				事業実施後の状況（総合管理計画30年内）							
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費		
機能統合												
除却用												
	小計		0.00									
	小計		0									
												0.00
												0

維持公用等	立羽田公民館	1	公民館	81.68	34.686	維持	立羽田公民館	1	公民館	69.43	30.711
	農産物共同販売施設 加工所	2	その他の施設	77.76	25.968	維持	農産物共同販売施設 加工所	2	その他の施設	77.76	25.968
	農産物共同販売施設 売店	3	その他の施設	117.32	36.560	維持	農産物共同販売施設 売店	3	その他の施設	117.32	36.560
	合計	3		276.76	97.214		合計	3		264.51	93.239
	面積△15%設定	△ 4.4	%	効果見込額(千円)	△ 3,975		備考				

- ・自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。
- ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算
- ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施
- ・消防詰所は保全計画金額として更新経費20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定
- ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出
- ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

機能統合  
試算設定

- ・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模修繕を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を2038年度(H50年度)とし、当該施設の是非について個別計画期間第2期で実施する。また隣接地に加工所施設もあるため将来的に機能統合の検証を個別計画期間第2期で検証する。
- ・収益型施設である加工所及び売店については、今後の再更新について別途検証する。
- ・いずれも当該地区に寄合場機能を維持させ、今後の当該地区的行政サービス展開の拠点施設は維持させる。

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

基礎数値	【立羽田地区】世帯数:5 人口:11名 高齢化率:73%	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
立羽田公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年(2013年度)で経過している。 ・本建築物であり、木造1階 ・月に2～3回程度の施設稼働率であり、税金寄合やお祭り、お寺供養など ・地区内で様々な活用が行っている。 ・完全な空き家ではなく、町内に住んでいる方が土日は帰省している。	・法定耐用年数が経過し、今後は大規模改修(個別期間第1期) 若しくは建替事業(個別期間第2期:H40年度)が発生する見込みである。 ・施設利用者等の觀点から高コストと思われるが、立羽田地区の位置、今後の人口減少等を考慮すると拠点施設となる建築物が必要である。		
立羽田農産物共同販売施設	・町内の農産物等の展示販売及び農業浮揚と併せて玖珠町の情報発信を図ることを目的として、立羽田の景を訪れる観光客のために農産物等の販売を実施している。	・1994年度に建築し、法定耐用年数は20年(2015年度)で経過している。 ・建築物は売店部分1棟と加工所部分1棟の2棟存在し、木造建築物である。 ・指定管轄により立羽田施設管理運営協議会に年6万円で委託料を支出。 ・加工所運営は立羽田区民は従事していない。 ・加工所運営は立羽田区民は従事していない。	・法定耐用年数が経過し、今後は大規模改修(個別期間第1期) 若しくは建替事業(個別期間第2期:H46年度)が発生する見込みである。 ・運営主体及び施設投資経費等について別途精査する必要がある。		
施設課題等 対応策	将来的な地域課題	・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模修繕を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を2038年度(H50年度)を基本とする。 ・また隣接地に加工所施設もあるため将来的に機能統合の検証を個別計画期間第2期で検証する。 ・収益型施設である加工所及び売店については、今後の再更新について別途検証する。 ・いれども人口減少見込、施設利用状況及び販売所運営主体の状況により流動的である。	・人口減少などは進行するものの、当該地区で生活を営む住民は存在するため、現在提供している行政サービスを維持しつつ今後発生する地域交通手段確保などの諸課題の整理 が必要である。	解决策等	

## 資料NO6

団体名

事業名		個別計画期間		第3期		立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業				
事業実施前の状況（すべての施設を更新）										
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
機能統合	古後平原公民館	1	公民館	99.15	5,000	転用	消防・公民館多機能施設	1 その他の施設	99.15	
	消防詰所(第7部)	2	防災センター	61.18	22,113	転用	2施設解体費用	解体	0.00	
							消防維持費			
除輪却用										
	小計†			160.33	27,113		小計		99.15	
									46,041	
維公用等										
合計	2			160.33	27,113		合計	1	99.15	
面積△15%設定	△ 38.2	%	効果見込額(千円)	18,928		備考			46,041	

機能統合 試算設定	・自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体費用より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】 【建替事業費=1,642万円】 【中規模修繕=330万円】 【解体費用=39,000円 / m <sup>2</sup> 】

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・自治公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であるため、当面は現行とおりとし、時期更新を迎える個別管理計画第2期に再度検証する。なお現段階では機能統合を基本とする。 ・また地域内の人団体構成等を考慮し、必要最低限の修繕を行い、建替更新時において人口、社会情勢等を踏まえた取組みを行う。

基礎数値	【古後平原地区】 世帯数：11 世帯数：21 世帯数：8	人口：26名 人口：55名 人口：22名	高齢化率：50% 高齢化率：45% 高齢化率：36%
------	---------------------------------------	----------------------------	----------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
古後平原公民館	<p>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</p> <p>・月6回程度の利用状況であり、時間帯も利用目的により昼間、夜間である。また葬儀等でも使用する場合があり、使用料金も500円徵収している。</p> <p>・維持管理経費は3地区で負担することにより維持している。</p>	<p>・2003年度に建築し、法定耐用年数は24年（2028年度）で比較的新しい建築物であり、木造1階建の建築物である。</p> <p>・本公民館は平原、灰原及び牛王自治区が利用し、学校関係者や老人組合なども使用している。</p> <p>・保存計画目標耐用年数及び建替実績が40年であるため、本施設の建設更新は2043年度（H65年度）と見込まれる。</p> <p>・また施設利用対象者が3自治区及び複数の関係者があり、利用状況は高い。そのため今後の人口減少と当該施設機能を維持の整合性が必要である。</p>	
消防詰所（第71部）	<p>・古後中部地区的住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。</p> <p>・毎月2回の利用で、時間帯は20時から利用している。（定期点検、無線など）</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。</p> <p>・団員：12～10名（H26～H29年度）</p> <p>・学校のクラス懇談などで年に数回利用している。（1時間程度）</p>	<p>・2005年度に建築し、法定耐用年数は17年（2023年度）であり、木造2階建の建築物である。</p> <p>・毎月2回の利用で、時間帯は20時から利用している。（定期点検、無線など）</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。</p> <p>・団員：12～10名（H26～H29年度）</p> <p>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建設更新は2035～2045年度（H57年度）と見込まれる。</p> <p>・そのため機械室統合を検討する場合は、目標耐用年数40年に対するために中規模修繕を実施する必要がある。</p> <p>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。</p>	

施設課題等 対応策	・自治公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であるため、当面は現行どおりとし、時期更新を迎える個別管理計画第3期に再度検証を行う。なお現段階では機能統合を基本とする。 ・また地域内の人団員構成等を考慮し、公民館は必要最低限の修繕を行い、消防詰所は中規模修繕を行う。計画期間を同一期間にするこにより、人口、社会情勢等を踏まえた取組みを行う。
将来的な地域課題	
解決策等	

## 【様式6-2】

## 平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(古後中学校周辺)計画書

団体名

## 資料NO7

事業名		個別計画期間			第1期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業										
<b>事業実施前の状況 (すべての施設を更新)</b>																		
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費								
機能統合	古後中学校 校舎	1	中学校	1,358.00	140,539	転用	古後中学校 校舎	1 小学校	1,358.00	102,694								
	古後小学校 校舎	2	小学校	826.70	75,763	転用	古後小学校 校舎	2 公民館	702.69	119,458								
	消防備蓄倉庫	3	その他の施設	9.30	699	消防備蓄倉庫	3 その他の施設		9.30	699								
除却用	古後地区生活改善センター	4	公民館	154	37,519	転用	古後地区生活改善センター	解体	0.00	6,018								
	古後僻地保育所	5	保育所	216	58,062	除却	古後僻地保育所	解体	0.00	8,418								
	古後僻地保育所 倉庫	6	保育所	17	4,455	除却	古後僻地保育所 倉庫	解体	0.00	646								
	小計†			2,580.72	317,037		小計		2,069.99	237,933								
維持公用等	古後中学校 体育館	7	中学校	649.60	110,432	維持	古後中学校 体育館	4 中学校	649.60	110,432								
	消防詰所(第72部)	8	防災センター	60.70	3,300	転用	消防詰所(第72部)	5 防災センター	60.70	3,300								
	合計	8		3,291.02	430,769		合計	5	2,780.29	351,665								
面積△15%設定		△ 15.5	%	効果見込額(千円)	△ 79,104		備考											
<b>事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)</b>																		
機能統合試算設定	・古後中学校は小学校移転事業費を含み、建築50年を経過したのちに建替更新で試算 ・古後小学校は築35年経過を目安に大規模改修を実施して試算 ・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32~37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が20年延長後に建設事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出																	
	【移転事業費=2, 600万円 建替単価=33万円/m <sup>2</sup> 】 【改修単価=17万円/m <sup>2</sup> 】 【大規模改修=500万円 建替事業費=2, 650万円】 【建替事業費=1, 642万円】 【解体費用=39, 000円 / m <sup>2</sup> 】																	
集約化・複合化事業により見込まれる効果見込額																		
・古後僻地保育所については木造建築40年経過し、利活用がない状況であるため売却若しくは除却する。なお保育所機能スペース等は地域内に維持させる。 ・消防詰所は新築済みであるため次期建替更新予定である第3期個別計画期間で検証するが、機能統合を基本とする。 ・古後地区中心部など異なる小学校跡地に更新見込みである「生活改善センター」へ機能統合し、併せて保育所等機能スペースを多目的機能として維持させる。 ・小学校跡地を利活用することにより古後地区拠点整備を図り、更新事業費の圧縮が行える。																		

基礎数値	【古後学校区】 世帯数:166 人口:440名 高齢化率:51.1%	
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状
古後中学校	・古後地区の生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成31年4月より休校。 ・法定耐用年数は22年(2021年度)。木造建築物である。 ・閉校後は古後小学校移転事業を実施予定。 ・体育館部分は小学校と併用している。
古後小学校	・古後地区の生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成33年4月より利活用施設となる見込み。 ・1995年度に建築し、法定耐用年数は4年(2042年度)。鉄筋コンクリート造である。保存計画の目標耐用年数は70年であり2065年度(平成177年度)まで使用可能である。
消防詰所(第72部)	・古後北部地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・2016年度に建築し、法定耐用年数は7年(2034年度)であり、木造2階建の建築物である。 ・毎月2回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 ・団員:10名(H26~29年)
古後地区生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1983年度に建築し、法定耐用年数は24年(2007年度)で築34年を経過している。木造建築物である。また合併津化槽を2011年度に整備。 ・利用地区は古後地区全域であり、古後地区的拠点となっている。 ・月に1-3回程度の施設稼働率である。また税金収納や各種教室などの会場で使用している。
古後僻地保育所	・古後保育所として保育サービスを提供	・1973年度に建築し、法定耐用年数は24年(1997年度)で築44年を経過している。また1981以前の建築物であり耐震基準を満たしていない。 ・古後保育所休園後は利活用等はない状況である。
施設課題等 対応策	・古後僻地保育所については木造建築40年経過し、利活用がない状況であるため売却若しくは除却する。なお保育所機能スペース等は地域内に維持させる。 ・消防詰所は新築済みであるため次期建替更新予定である第3期個別計画期間で検証する。 ・古後地区中心部となるため小学校跡地に更新見込みである「生活改善センター」へ機能統合し、併せて保育所等機能スペースを多目的機能として維持させる。	・社会情勢の変化及び当該地区の公共施設状況を総合的に考慮した改修及び建替更新を検討する必要がある。
将来的な地域課題 【議員懇談会資料】 子どもたちの放課後クラブ、ディーサービスセンターや給食サービスセンターなどの住民生活への利活用提案や農産物加工所やジビエ、温泉施設など収益型施設等への利活用提案などの意見あり。		・本地区は古後地区学校周辺地域であり、古後地区全体の活動拠点でもある。そのためハ幡コミュニティと整合性を保ちつつ拠点整備を行う必要がある。
解決策等		

資料 NO.8

团体名

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業生として試算。消防電話所は概ね30年経過で建替え事業を実施。保全計画金額としては更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定。消防設備費用は消防設備より割り引くことにより算出。更新解体費用は消防事業者に上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【建替事業費】= 1,642万円  
【中規模修繕】= 330万円  
【解体費用】= 39,000円 / m<sup>2</sup>

・自治公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であるため、当面は現行どおりとし、時期更新を迎える個別管理計画第2～3期に再度検証する。なお現段階では機能統合を基本とする。  
・また地域内の人団構成・消防防災等を考慮し、必要最低限の修繕を行い、建替更新時ににおいて人口・社会情勢等を踏まえた取組みを行う。  
・なお本地区は市町に位置するため、当該地区での拠点となる施設機能は残す方針とする。

基礎数値	【原地区】世帯数：8 世帯数：19 世帯数：10 世帯数：10	人口：25名 人口：55名 人口：21名 人口：19名	高齢化率：60% 高齢化率：47% 高齢化率：57% 高齢化率：57%	【杉山地区】世帯数：9 人口：34名 高齢化率：53%
	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
	原專道桜原公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1999年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）であり、比較的新しい木造建築物である。 ・5地区の集会機能の他に、税金寄合、農事組合、冠婚葬祭やお祭りなどほぼ毎日の稼働率である。	・法定耐用年数が経過し、今後は大規模改修（個別期間第1期）若しくは建替事業（個別期間第3期・H58年度）が発生する見込みである。 ・本施設は旧山国町との町境であり当該地域の施設拠点が必要である。
	消防詰所（第73部）	・古後北部地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・2009年度に建築し、法定耐用年数は17年（2026年度）であり、木造1階建の建築物である。 ・毎月2回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員：12名（H26～29年度）	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年である。 ・ため建替更新は2039～2049年度（H61年度）と見込まれる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建業更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。
施設課題等 対応策				・自治公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であるため、当面は現行とおりとし、時期更新を迎える個別管理計画第3期に再度検証する。なお現段階では機能統合を基本とする。 ・また地域内の人団構成・消防団再編等を考慮し、必要最低限の修繕を行い、建替更新時ににおいて人口、社会情勢等を踏まえた取組みを行う。 ・なお本地区は町境に位置するため、当該地区での拠点となる施設機能は残す方針とする。
将来的な地域課題				
解決策等				

## 資料NO9

事業名		個別計画期間			第3期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
事業実施前の状況（すべての施設を更新）											
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	
機能統合	小原公民館	1	公民館	104.60	35,579	転用	公民館等多機能施設	1	その他の施設	176.94	45,050
	山下老人クラブ集合所	2	その他の施設	103.56	5,000	除却	2施設解体費用		解体	0.00	8,118
								小原公民館維持費			5,000
除転 却用											
	小計			208.16	40,579			小計		176.94	
										58,168	
維公用 等	消防詰所	3	防災センター	59.90	21,763	維持	消防詰所	2	防災センター	59.90	18,763
		合計	3		268.06	62,342		合計	2		236.84
面積△15%設定	△ 11.6	%	効果見込額(千円)	14,589		備考					

・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。  
 消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。  
 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

機能統合  
試算設定  
・小原公民館及び山下老人クラブの利用目的は類似する。また物理的耐用年数が長いため、個別系計画期間第3期で機能統合方針で検証する。また消防詰所も次期更新予定が  
 計画期間外であるが、併せて機能統合及び詰所の在り方検証を個別計画期間第3期で実施する。  
 【建設事業費=1, 642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・小原公民館及び山下老人クラブの利用目的は類似する。また物理的耐用年数が長いため、個別系計画期間第3期で機能統合方針で検証する。また消防詰所も次期更新予定が 計画期間外であるが、併せて機能統合及び詰所の在り方検証を個別計画期間第3期で実施する。 ・また更新期間の整合性を考慮したため、小原公民館は中規模修繕を行い物理的耐用年数を延長させ、山下老人クラブは必要最小限の維持管理に努める。
-----------------------------	--

基礎数値	【小原地区】 世帯数:31 人口:108名 高齢化率:33%			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
山下老人クラブ集会所	・普通財産として貸付を行い、地区内の老人会などに対して憩の場を提供している。	・2004年度に建築し、法定耐用年数は24年(2027年度)であり、比較的新しい木造建築物である。木造建築物を大規模改修を行った建物である。 ・月に2~3回程度の施設稼働率であり、老人会年間行事やいきいきサロンなどで使用している。 ・老人会の会員は28名程度である。	・今後は大規模改修(個別期間第1期)若しくは建替事業(個別期間第3期:H56年度)が発生する見込みである。 ・また近隣には消防詰所及び小原公民館が存在する。	
小原公民館	・自治区活動として、地域の祭りや地区行事を開催するなど、地域住民の拠点として活用している。	・1992年度に建築し、法定耐用年数は24年(2017年度)であり、経過している。 ・月に8~9回程度の施設稼働率であり、利用状況は高い。 ・主な利用目的は、お祭り行事、税金寄合、青年年寄会、またいきいきサロンでも使用している。	・今後は大規模改修(個別期間第1期)若しくは建替事業(個別期間第3期:H54年度)が発生する見込みである。 ・また近郊に民間管理である山下公民館が存在する。	
消防詰所(第63部)	・山下地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。	・2001年度に建築し、法定耐用年数は17年(2018年度)であり、木造2階建の建築物である。H29年度に実施設計済み、H30年度に建替予定である。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員:15~17名(H26~H29)	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2049年度(H61年度)と見込まれる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新が必要がある。 ・また隣接地に山下公民館が存在するが使用していない状況である。	
施設課題等 対応策			・小原公民館及び山下老人クラブの利用目的は類似する。また物理的耐用年数が長いため、個別系計画期間第3期で機能統合方針で検証する。また消防詰所も次期更新予定が計画期間外であるが、併せて機能統合及び詰所の在り方検証を実施する。 ・また更新期間の割合せを行うため、小原公民館は中規模修繕を行い物理的耐用年数を延長させ、山下老人クラブは必要最小限の維持管理に努める。	
将来的な地域課題				
解決策等				

## 資料NO10

団体名

事業名	個別計画期間	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
		第1～3期			

事業実施前の状況（すべての施設を更新）					
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法
機能統合					
除却用					
小計			0.00	0	

施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費		
北山田小学校	校舎	1	小学校	2,023.00	334,345	維持	北山田小学校	校舎	1	小学校	2,023.00	334,345
北山田小学校	体育館	2	小学校	576.00	158,400	維持	北山田小学校	体育館	2	小学校	576.00	158,400
北山田幼稚園	3	その他の施設	317.00	53,890	維持	北山田幼稚園		3	その他の施設	317.00	53,890	
田の口自治公民館	4	公民館	136.31	36,816	維持	田の口自治公民館		4	公民館	115.86	32,841	
消防備蓄倉庫	5	その他の施設	9.30	699	維持	消防備蓄倉庫		5	その他の施設	9.30	699	
魚返生活改善センター	6	公民館	113.88	35,942	維持	魚返生活改善センター		6	公民館	96.80	31,967	
合計	6		3,175.49	620,092		合計	6		3,137.96	612,142		

面積△15%設定	△ 1.2	%	効果見込額(千円)	△ 7,950	備考	※ 北山田幼稚園の方針決定により事業費等は増減する
----------	-------	---	-----------	---------	----	---------------------------

機能統合 試算設定	・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】
	・消防詰所は概ね30年延長と試算。	【建替事業費=1, 642万円】
	・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定	【中規模修繕= 330万円】
	・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出	【解体費用=39, 000円 / m <sup>2</sup> 】
	・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。	
	・北山田小学校校舎は木造建築物により大規模改修事業費を取得価格の6割と算定し、耐用年数は40年×6割=24年延長と算定	【大規模改修費用=170, 000円 / m <sup>2</sup> 】

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・自治公民館2施設については、当該地域の拠点となる施設を維持するため、中規模修繕により建物の長寿命化を図り、個別計画期間第3期に両施設建替更新を基本とする。
	・なお魚返生活改善センターは近郊に消防詰所、民間施設の公民館もあるため総合的に判断する必要がある。
	・小学校施設関係については、その提供サービスに基づき大規模改修等を計画的に実施し、公共建築物の長寿命化を図る。

基礎数値	【田の口自治区】 世帯数:69 人口:188名 高齢化率:43% 【魚返自治区】 世帯数:27 人口: 70名 高齢化率:49%		
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
北山田小学校（校舎・体育館）	・北山田地区の生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年度に建築し、法定耐用年数は22年（2032年度）であり、比較的新しい建築物である。木造校舎。なお同時期に太陽光発電も設置している。</li> <li>・体育館については1974年に建築された鉄骨造である。また耐震補強工事を2008年度に実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校校舎は木造建築物であり、保存計画目標耐用年数は40年である。しかしながら本施設の利用目的等を考慮し、中規模修繕ではなく、大規模改修を視野にいれた長寿命化を実施する必要がある。</li> <li>・体育館についても今後は長寿命化を視野に入れた保存計画を実施する必要がある。</li> </ul>
北山田幼稚園	・現在は普通財産として社会福祉法人に貸付を行い、子ども園として公共サービスを提供している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1985年度に建築し、法定耐用年数は34年（2020年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設である。鉄骨造</li> <li>・杉の子保育園が現在利用し、子ども園として子育てサービスを提供している。</li> <li>・また放課後児童クラブとしても活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政財産としての目的は終了し、普通財産として貸付を行っているが、社会福祉法人を通じて子育てサービスを提供している。</li> <li>・今後大規模改修等（個別計画期間第1期）が発生する見込みであるため、本施設の維持管理方針等を別途定める必要がある。</li> </ul>
田の口地区自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年度に竣工し、法定耐用年数は24年（2021年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設である。木造1階</li> <li>・月に9回程度の施設稼働率であり、かなり高い使用状況である。青壮年や老人会、婦人会、民謡クラブなど各種団体が多く利用している。</li> <li>・夏場になるとまば、毎日の利用率であり、神事等も行われている。</li> <li>・施設利用者は主に田の口自治区である。また北山田小学校までは約440mである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みであり、それにより次期建替が2046年度（個別計画期間第3期）である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2036年度（H48年度）に建替予定である。（個別計画期間第2期）</li> <li>・利用稼働率が高いため利用時間帯などの精査が必要である。</li> </ul>
魚返生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1988年度に建築し、法定耐用年数は24年（2013年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階</li> <li>・月に2回程度の施設稼働率である。老人会や婦人会などが多く利用している。</li> <li>・また頼母子やお伊勢様祭りなどの神事も行われている。</li> <li>・施設利用者は主に魚返自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みであり、それにより次期建替が2038年度（個別計画期間第3期・H50年度）である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2028年度（H40年度）に建替予定である。（個別計画期間第2期）</li> <li>・消防詰所（第52部）までは約400mの距離である。</li> </ul>
施設課題等 対応策	・自治公民館2施設については、当該地域の拠点となる施設を維持するため、中規模修繕により建物の長寿命化を図り、個別計画期間第3期に両施設建替更新を基本とする。 ・当該施設改善センターは近郊に消防詰所、民間施設の公民館もあるため総合的に判断する必要がある。また小学校余裕教室等も考慮する。 ・小学校施設関係については、その提供サービスに基づき大規模改修等を計画的に実施し、公共建築物の長寿命化を図る。 ・北山田幼稚園については普通財産付により、今後の施設提供を在り方に別途方針を定めて、検証する。		
将来的な地図課題			
解決策等			

【様式6-2】

公共施設等適正管理推進(矢園自治公民館周辺)計画書

資料 NO.11

四  
體  
名

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(5000万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
消防施設所は概ね30年経過で建替え事業を実施し、更新新経費の20%の再投資により耐用年数10年延長と設定  
消防施設所は保全計画教資額として更新新経費の20%の再投資により耐用年数10年延長と設定  
消防施設所は消防解体費用は消防解体費用を割り勘して、延床面積を乗じることにより算出  
解体費用は事業費と限額を定めるため、建替事業費 × 39.000円 / m<sup>2</sup>  
更新新経費は事業費と限額を定めるため、建替事業費 × 39.000円 / m<sup>2</sup>

・集約化・複合化  
・事業[こじめい]  
・目次[めづら]  
・公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であり、中規模修繕等を実施しない場合は個別計画期間第3期で建替予定となる。  
・そのため中規模修繕を実施することにより各施設耐用年数の延長を図り、将来的には機能統合(複合化)を実施する。なおその検証期間は個別計画期間第3期とする。

基礎数値	【矢園地区】世帯数:29 人口:72名 高齢化率:4.7%			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
矢園自治公民館	・自治区活動として、地域の祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2002年度に建築し、法定耐用年数は24年(2026年度)であり、比較的新しい建築物である。木造1階建に6回程度の施設稼働率である。地区行事や各種教室も実施している。 ・いきいきサロン、組合、青少年などが定期で月1回利用している。 ・施設利用者は主に矢園自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)を実施することにより耐用年数が延長し、計画期間外となる。中規模修繕を実施しない場合は個別計画期間第3期で建替予定である。(2042年度)	
消防詰所(第52部)	・戸畠地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサークルを提供。	・2006年度に建築し、法定耐用年数は17年(2023年度)であり、木造1階建の毎月3回の利用で、時間帯は19時から利用している。1日及び15日は巡回20日は無線点検を実施。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員:16~17名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2036年度(H48年度・個別計画期間第3期) なお中規模修繕を実施した場合は計画期間外となる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。	
施設課題等 対応策			・公民館及び消防詰所は比較的新しい施設であり、中規模修繕等を実施しない場合は個別計画期間第3期で建替予定となる。 ・そのため中規模修繕を実施することにより各施設耐用年数の延長を図り、将来的には機能統合(複合化)を実施する。なおその検証期間は個別計画期間第3期とする。	
将来的な地域課題				
解決策等				

資料 NO12

团体名

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算消防施設所は概ね30年経過で建替え事業を実施。保全計画体積は20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定。消防施設所は保全計画体積より割戻して、延長面積を乗じることにより算出。建替事業費は更新費用と限界を設定するため、建替事業費は更新費用の85%とする。

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】  
【建替事業費=1,642万円】  
【中規模修繕=330万円】  
【解体費用=39,000円／m<sup>2</sup>】

- ・戸畠自治公民館及び駅東自治公民館はともに、高い利用率であり、施設利用対象自治区民が多い状況である。また駅東自治公民館は比較的新しい建築物である。
- ・戸畠消防署及び戸畠自治公民館は、今後建替事業が発生する見込みであり、また距離的にも近接する。
- ・そのため施設利用時間等の調査を入念に行い、戸畠自治公民館と消防署所(第51部)の機能統合(複合化)を検討する。また更新時期を同一にするため、戸畠公民館は必要最低限の修繕に努めて、消防署所は中規模修繕により施設耐用年数の延長を行い、個別計画期間第2期で検証する。
- ・なお駅東自治公民館は、長寿化を実施し、施設利用の延命を実施する。

基礎数値	【戸畠地区】世帯数：90 【駅東地区】世帯数：55	人口：184名 高齢化率：39% 人口：144名 高齢化率：43%	
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
戸畠自治公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1984年度に建築し、法定耐用年数は24年(2009年度)であり、法定耐用年数は経過している。</li> <li>・月に10回程度の施設稼働率であり、高い状況である(地区行事や各種教室)利用団体は婦人会、青壮年、老人会、頸母子講など幅広く利用しており、利用時間も各団体で異なる。夏場は盆踊りの練習など毎日利用している。</li> <li>・施設利用状況及び利用対象者が多いため、今後の施設運営について留意する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修(個別期間第1期)若しくは建替事業(個別期間第2期:H38年度)が発生する見込みである。</li> <li>・中規模改修を実施した場合の建替事業は(個別計画期間第2期:H46年度)に発生する。</li> <li>・また近隣に消防詰所が存在し、約260mである。</li> <li>・施設利用状況及び利用対象者が多いため、今後の施設運営について留意する必要がある。</li> </ul>
消防詰所(第51部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸畠地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1991年度に建築し、法定耐用年数は17年(2009年度)であり、木造2階建の建築物である。法定耐用年数は経過している。</li> <li>・毎月2回の利用で、時間帯は19時から利用している。</li> <li>・施設利用者は主に消防団員である。</li> </ul> <p>団員：19～18名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2021年度(H33年度)と見込まれる。</li> <li>・なお中規模修繕を実施した場合は、2031年度(H43年度)が予定となる。</li> <li>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて、今後の更新を検討する必要がある。</li> </ul>
駅東自治公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2009年度に建築し、法定耐用年数は24年(2034年度)であり、比較的新しい建築物である。</li> <li>・月に8回程度の施設稼働率であり、高い状況である(地区行事や各種教室)特に各種教室や盆踊り保存練習など高い利用率である。</li> <li>・施設利用者は主に駅東自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修(個別期間第2期)に発生する見込みである。</li> <li>・建替事業は中規模修繕により計画期間外となる。</li> <li>・また近隣に消防詰所が存在し、約420mである。</li> </ul>
施設課題等 対応策			
将来的な地域課題			
解決策等			

【様式6-2】

公共施設等適正管理推進(四日市農業構造改善センター周辺)計画書

資料NO13

四  
名  
体

基礎数値	【四日市自治区】世帯数:59 人口:137名 高齢化率:56%		
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
四日市農業構造改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> <li>・1994年度に建築し、法定耐用年数は24年(2018年度)であり、法定耐用年数が経過する施設である。木造1階・合併浄化槽設置工事を2008年度に実施している。</li> <li>・月に10回程度の施設稼働率であり、かなり高い使用状況である。青少年や老人会、婦人会など各種団体が多く利用している。また利用団体により使用時間は昼間若しくは夜間と様々である。</li> <li>・施設利用者は主に四日市自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みであります、それにより次期建替が2044年度(個別計画期間第3期)である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、平成46年度に建替予定である。(個別計画期間第2期)</li> <li>・利用稼働率が高いため利用時間帯などの精査が必要である。</li> </ul>	
消防詰所(第16部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年度に建築し、法定耐用年数は17年(2019年度)であり、法定耐用年数がまもなく経過する施設である。木造2階建</li> <li>・毎月1~2回の利用で、時間帯は20時から利用している。</li> <li>・施設利用者は主に消防団員である。</li> <li>・団員:16~15名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新(は2026年度(H38年度・個別計画期間第2期))。</li> <li>・なお中規模修繕を実施した場合は2036年度(平成48年度)となり個別計画期間第3期となる。</li> <li>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて、今後の更新を検討する必要がある。</li> </ul>	
施設課題等 対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の拠点となる施設を維持するため公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。</li> <li>・両施設とも建築年度が近似しているため、中規模修繕により建物の長寿命化を図り、個別計画期間第3期に両施設建替更新を実施する。</li> <li>・個別計画期間の検証としては第2期後半となる。</li> </ul>		
将来的な地域課題			
解決策等			

## 資料NO14

団体名

事業名		個別計画期間			第3期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
事業実施前の状況（すべての施設を更新）											
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	
機能統合	草の入江自治公民館	1	公民館	85.26	5,000	転用	消防・公民館多機能施設	1	その他の施設	85.26	36,487
	消防詰所(第53部)	2	防災センター	60.00	3,300	除却	2施設解体費用		解体		5,666
除転用							消防維持事業費				5,000
小計											
維持用等											
合計		2		145.26	8,300		小計			85.26	47,153
面積△15%設定		△ 41.3	%	効果見込額(千円)	38,853		備考				

自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算。  
消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。  
消防詰所は保全計画係数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
・解体費用は消防解体経費より割り戻して、延床面積を乗じることにより算出  
・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
【建替事業費=1, 642万円】  
【中規模修繕= 330万円】  
【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

集約化・複合化事業により見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>両施設とも建築間もないため、中規模修繕を行なうことにより施設耐用年数の延長を実施する。</li> <li>・建替更新時期が2048年度以降となるため、人口動態や行政機能役割に留意しつつ機能統合(複合化)検証を個別計画期間の第3期で実施する。</li> <li>・また近隣に大野原公民館などが存在するため、今後の民間施設整備との整合性について十分留意する必要がある。</li> </ul>
---------------------	--

基礎数値	【草の入江地区】	世帯数:19	人口:36名	高齢化率:58%
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
草の入江自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。 ・また近隣には民間施設の大野原公民館がある。	・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年(2023年度)であり、法定耐用年数はまだよく超過する施設である。木造1階建。 ・月に5回程度の施設移動率があり、組合や神事、青壮年の会合、いきいきサロンなどで使用している。 ・施設利用者は主に草の入江自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みであり ・それににより次期建替が2048年度で計画期間外となる。 ・中規模改修を実施しない場合は、平成30年に建替予定である。	
消防詰所(第53部)	・戸畠地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。	・2016年度に建築され、建築間もない施設である。木造2階建 ・毎月1回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員:13~14名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2046年度(H58年度・個別計画期間第3期) なお中規模修繕を実施した場合は2056年度(平成68年度) となり個別計画期間外となる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。	
施設課題等 対応策				
将来的な地域課題				
解決策等				

## 【様式6-2】

平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(内河野自治公民館周辺)計画書

団体名

## 資料NO15

事業名	個別計画期間	立地適正化計画に基づく集約・複合化事業								
		事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)				
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
内河野自治公民館	1	公民館	99.37	5,000	転用	消防・公民館多機能施設	1	その他の施設	99.37	36,487
消防詰所(第54部)	2	防災センター	57.76	21,979	除却	2施設解体費用			0.00	6,129
機能統合						消防維持事業費				3,300
						公民館維持事業費				5,000
除却										
小計										
			157.13	26,979				小計		
維持費用等										
合計	2		157.13	26,979			合計	2		99.37
面積△15%設定	△ 36.8	%	効果見込額(千円)	23,937	備考					50,916

- ・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。
- ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算
- ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施
- ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定
- ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出
- ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 【建替事業費=1, 642万円】  
 【中規模修繕= 330万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

・当該地域の拠点となる施設を維持するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。  
 ・なお更新年次を振り替えるため、公民館は中規模修繕により長寿命化を行い、公民館は中規模修繕は行わず、必要最低限の維持管理に努める。  
 ・個別計画期間の検証としては第2期の後半から第3期の前半となる

基礎数値	【内河野地区】世帯数:27 人口:86名 高齢化率:31%		
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
内河野自治公民館	<p>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</p> <p>・中規模改修が2019年度(個別計画第3期)に実施する見込みである。それにより次期建設者が2049年度で個別計画第3期の終期となる。中規模改修を実施しない場合は、平成49年度(個別計画期間第3期)に建替予定である。</p> <p>・山間部に位置するため当該地域での活動拠点の維持を検討する必要がある。</p>	<p>・1997年度に建築し、法定耐用年数は24年(2021年度)であり、法定耐用年数は最も多く経過する。</p> <p>・月に3回程度の施設稼働率であり、組寄せ、青壮年や婦人会などが利用している。また難燃等がある場合は構造上げなどでも使用している。また災害時では一時避難所は公民館とし、その後小学校への避難場所へ移動するなど地域での防災連絡等も自主的に行われている。</p> <p>・施設利用者は主に内河野自治区である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修(個別計画第1期)に実施する見込みである。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、平成49年度(個別計画期間第3期)に建替予定である。</li> <li>・山間部に位置するため当該地域での活動拠点の維持を検討する必要がある。</li> </ul>
消防詰所(第54部)	<p>・戸畠地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。</p> <p>・毎月1回の利用で、時間帯は20時から利用している。</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。</p> <p>団員:15~16名</p>	<p>・1994年度に建築し、法定耐用年数は17年(2012年度)であり、法定耐用年数は経過している。大造2階建</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建築実績が30年であるため運営者更新(は2024年度(H36年度・個別計画期間第1期))なお中規模修繕を実施した場合は2024年度(H46年度・個別計画期間第2期)となる。</li> <li>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて、今後の更新を検討する必要がある。</li> </ul>
施設課題等 対応策			
将来的な地域課題			
解決策等			

## 【様式6-2】

平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(代太郎自治公民館周辺)計画書

## 資料NO16

団体名

事業名	施設名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)			事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)						
		番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合											
除却用											
	小計			0.00	0		小計			0.00	0
維持公用等	代太郎自治公民館 消防詰所(第56部)	1 2	公民館 防災センター	87.31 83.30	5,000 3,300	維持 維持	代太郎自治公民館 消防詰所(第56部)	1 2	公民館 防災センター	87.31 83.30	5,000 3,300
合計		2		170.61	8,300		合計	2		170.61	8,300
面積△15%設定	0.0	%	効果見込額(千円)	0		備考					

機能統合 試算設定	・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が「10年延長」と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】 【建替事業費=1, 642万円】 【中規模修繕=330万円】 【解体費用=39, 000円 / m <sup>2</sup> 】

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。 ・両施設とも新しいため中規模修繕により建物の長寿化を図り、更新年次を擦り合わせて行う。 ・個別計画期間の検証としては第3期となる。

基礎数値	【代太郎地区】世帯数:20 人口:60名 高齢化率:48%		
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
代太郎自治公民館	<p>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</p> <p>・施設稼働率であり、地区行事での稼働状況が高い、</p> <p>・施設利用者は主に代太郎自治区である。</p>	<p>・2006年度に建築し、法定耐用年数は24年(2031年度)であり、比較的新しい施設である。</p> <p>・月に6回程度の施設稼働率であり、地区行事での稼働状況が高い、</p> <p>・施設利用者は主に代太郎自治区である。</p>	<p>・今後は中規模改修(個別期間第2期)に実施する見込みであり、それにより次期建設が2056年度で計画期間外となる。</p> <p>・中規模改修を実施しない場合は、平成58年度に建替予定である。(個別計画期間第3期)</p> <p>・また日田市との販売でもあり、当該地域での活動拠点施設維持を検討する必要がある。</p>
消防詰所(第56部)	<p>・戸畠地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。</p> <p>・毎月1~2回の利用で、時間帯は20時から利用している。</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。</p> <p>団員:11~9名</p>	<p>・2011年度に建築し、法定耐用年数は17年(2028年度)であり、新設の建築物である。木造2階建</p> <p>・毎月1~2回の利用で、時間帯は20時から利用している。</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。</p>	<p>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2041年度(H53年度・個別計画期間第3期)なお中規模修繕を実施した場合は2051年度どなり計画期間外となる。</p> <p>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。</p>
施設課題等 対応策			<p>・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。</p> <p>・両施設とも新しいため中規模修繕により建物の長寿命化を図り、更新年次を擦り合せる取組みを合わせて行う。</p>
将来的な地図課題			
解決策等			

【様式6-2】

公共施設等適正管理推進(矢野自治公民館周辺)計画書

資料 NO17

名體圖

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】	【建替事業費=1,642万円】
【中規模修繕=330万円】	【解体費用=39,000円 / m】
【中規模修繕=300万円】	【更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。】

幾能統定

- ・集約化・複合化事業により見込まれる効果
- ・当該地域の拠点となる施設を維持するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。
- ・なお更新年次を繰り合せるため、消防詰所は中規模修繕により長寿命化を行い、公民館は中規模修繕は行わず、必要最低限の維持管理に努める。
- ・個別計画期間の検証としては第2期の後半から第3期の前半となる。

基礎数値	【矢野地区】世帯数:23 人口:64名 高齢化率:45%
------	------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
矢野自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。 ・お祭り行事がある場合は利用頻度が高くなる。 ・施設利用者は主に矢野自治区である。なお小部落が3つが合併している。	・2002年度に建築し、法定耐用年数は24年(2027年度)であり、比較的新しい施設である。 ・月に3回程度の施設稼働率であり、地区行事やいきいきサロンなどにも使用している。また神事や葬祭での精進上げなどでも使用し、お祭り行事がある場合は利用頻度が高くなる。 ・施設利用者は主に矢野自治区である。なお小部落が3つが合併している。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みであり、それにより次期建物が2052年度で計画期間外となる。 ・中規模改修を実施しない場合は、平成54年度に建替予定である。(個別計画期間第3期) ・当該地域の地理的条件により地域の活動拠点となる施設維持を検討する必要がある。
消防詰所(第55部)	・矢野地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員:11~9名	・2002年度に建築し、法定耐用年数は17年(2020年度)であり、まもなく法定耐用年数は経過する。木造2階建 ・毎月1~2回の利用で、時間帯は19時から利用している。	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2032年度(H44年度・個別計画期間第2期)なお中規模修繕を実施した場合は2042年度(H54年度・個別計画期間第3期)となる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。
施設課題等 対応策			・当該地域の拠点となる施設を維持するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。 ・なお更新年次を探り合せるため、消防詰所は中規模修繕により長寿化を行い、公民館は中規模修繕は行わず、必要最低限の維持管理に努める。 ・個別計画期間の検証としては第2期の後半から第3期の前半となる。
将来的な地図課題			
解決策等			

事業名	個別計画期間	事業実施後の状況 (すべての施設を更新)						事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)			
		施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )
機能統合	原口自治公民館	1	公民館	52.65	33,554	転用	中組下組公民館多機能施設	1	公民館	116.33	45,050
	中組自治公民館	2	公民館	61.24	33,889	転用	2施設解体費用				5,339
	下組自治公民館	3	公民館	75.62	5,000	転用	中組公民館維持事業費				5,000
	学校区自治公民館	4	公民館	86.95	34,891	転用	学校区自治公民館	2	公民館	73.91	30,916
							原口自治公民館	3	公民館	44.75	29,579
	小計†			276.46	107,334				小計†		234.99
維持用	石松自治公民館	5	公民館	82.81	5,000	維持	石松自治公民館	4	公民館	82.81	5,000
							維持				
	合計	5		359.27	112,334		合計	4		317.80	120,884
面積△15%設定	△ 11.5	%	効果見込額(千円)	8,550		備考					

機能統合 試算設定	・自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】
	・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算	【建替事業費=1, 642万円】
	・消防詰所は概ね30年経過して更新経済性の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定	【中規模修繕=330万円】
	・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出	【解体費用=39, 000円 / m <sup>2</sup> 】
	・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。	

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・原口自治公民館は民間施設である鍍田自治公民館の活用も視野にいた施設整備を検討し、中規模修繕等により可能な限り施設延命を実施する。 ・石坂自治公民館は比較的新しい施設のため、中規模修繕を行い、個別計画期間第3期で中組自治公民館若しくは鍍田自治公民館と機能統合(複合化)を検討する。 ・消防詰所は中規模修繕により次期建替時期を個別計画期間第3期とし、下組自治公民館は必要最低限の修繕を行い、個別計画期間第3期で建替計画とし、両施設の統合を個別計画期間第2期で検証する。 ・いつの施設も長寿命化により耐用年数を延長させる取組みは実施するものの、将来的には自治公民館の統合等を検証する。なお統合対象は自治区との対話により決定する。
-----------------------------	---

基礎数値	【原口自治区】世帯数:11 人口:33名 高齢化率:45%	【石坂自治区】世帯数:13 人口:36名 高齢化率:42%	【中組自治区】世帯数:10 人口:33名 高齢化率:45%		【下組自治区】世帯数:14 人口:33名 高齢化率:55%	
			近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
原口自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1979年度に建築し、法定耐用年数は24年（2004年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。耐震基準前建築物で木造階。月に5回程度の施設稼働率である。地区行事や税金収納などで利用回数が多い状況である。また神事や地域行事の反省会なども使用している。 ・施設利用者は主に原口自治区である。 ・本施設は聞き取り調査により19節による補助金整備により建築された施設。また建物劣化は著しい状況でもある。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建設者が2029年度（個別計画期間第2期）である。 ・耐震基準前建築物であるため早期の施設方針を出す必要がある。 ・近隣には民間施設である錦田自治公民館が存在する。 (約300m)			
石坂自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）であり、法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造1階 ・月に9回程度の施設稼働率であり、かなり高い使用状況である。地区行事の他に、税金収納や各種教室などが実施されている。 ・施設利用者は主に石坂自治区である。また下組、中組、錦田4地区で神事なども行なわれている。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建設者が2048年度（個別計画期間外）となる。 ・今後は、人口減少等を踏まえた施設機能を検討する必要がある。 ・近隣の同機能施設は、錦田自治公民館まで約700m、中組自治公民館まで約1kmである。			
中組自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1990年度に建築し、法定耐用年数は24年（2015年度）であり、法定耐用年数は経過した施設である。木造1階 ・月に6回程度の施設稼働率であり、かなり高い使用状況である。地区行事の他に、税金収納やいきいきサロン教室などが実施されている。 ・施設利用者は主に中組自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建設者が2040年度（H52年度）となる。 ・今後は、人口減少等を踏まえた施設機能を検討する必要がある。 ・近隣の同機能施設は、下組自治公民館まで約500m、石坂自治公民館まで約1kmである。			
下組自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1999年度に建築し、法定耐用年数は24年（2024年度）であり、比較的新しい施設である。木造階 ・月に4回程度の施設稼働率であり、地区行事、税金収納や婦人会などが実施されている。また頸母子等でも使用実績がある。 ・施設利用者は主に下組自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建設者が2049年度（個別計画期間外）となる。 ・今後は人口減少等を踏まえた施設機能を検討する必要がある。 ・近隣の同機能施設は、中組自治公民館まで約500mである。			
学校区自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1993年度に建築し、法定耐用年数は24年（2018年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設。木造階 ・月に4回程度の施設稼働率であり、税金収納や婦人会、あかしや会などが利用している。また敬老会なども開催されている。 ・施設利用者は主に学校区自治区である。なお本地區には集まりで形成された絆繩があるため神事や組財産などはない。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建設者が2043年度（個別計画期間第3期）となる。 ・今後は人口減少等を踏まえた施設機能を検討する必要がある。 ・近隣の同機能施設は、下組自治公民館まで約400mである。 ・また原口自治公民館まで約700mである。			
施設課題等 対応策	・原口自治公民館は民間施設である錦田自治公民館の活用も視野にいたした施設設備を検討し、中規模修繕等により可能な限り施設延命を実施する。 ・石坂自治公民館は比較的新しい施設のため、中規模修繕を行い施設耐用年数を延ばすものの、個別計画期間第3期で中組自治公民館と機能統合（複合化）を検討する。 ・中組自治公民館は中規模修繕により次期建設時期を個別計画期間第3期とし、下組自治公民館は必要最低限の修繕を行い、個別計画期間第3期で検討する。 ・いつれの施設も長寿命化により耐用年数を延長させる取組みは実施するものの、将来的には自治公民館の統合等を検証する。					

事業名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)					
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合	八幡小学校 校舎	1	小学校	1,858.00	438,488	転用	八幡小学校 校舎	1 その他の施設	1,579.30	371,185
	木田本村生活改善センター	2	公民館	106.10	30,638	転用	木村・志津里多機能施設	2 公民館	188.88	45,050
	志津里生活改善センター	3	公民館	116.00	36,024	転用	2施設解体費用			8,662
							2施設維持費用			0
	八幡小学校 講堂	4	小学校	452	142,378	除却	八幡小学校 講堂			0.00
	八幡幼稚園	5	幼稚園	242	41,140	除却	八幡幼稚園			0.00
	小計			2,774.10	688,668		小計			1,768.18
維持等	八幡中学校 校舎	6	中学校	1,472.00	243,851	維持	八幡中学校 校舎	3 小学校	1,472.00	243,851
	八幡中学校 体育館	7	中学校	747.00	176,292	維持	八幡中学校 体育馆	4 小学校	747.00	176,292
	志津里原公民館	8	公民館	70.40	34,246	維持	志津里原公民館	5 公民館	59.84	30,271
	消防詰所(第62部)	9	防災センター	72.20	3,300	維持	消防詰所(第62部)	6 防災センター	72.20	3,300
	消防備蓄倉庫	10	その他施設	9.30	699	維持	消防備蓄倉庫	7 その他の施設	9.30	699
	合計	10		5,145.00	1,147,056		合計	7		4,128.52
										906,376
面積△15%設定	△ 19.8	%	効果見込額(千円)	△ 240,680		備考	小学校及び幼稚園の利活用方針により大幅に事業費等は変更予定			
機能統合 試算設定							・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体費用より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。 ・北山田小学校校舎は木造建築物により大規模改修事業費を取得価格の6割と算定し、耐用年数は40年×6割=24年延長と算定 ・北山田体育館の大規模改修は、耐震工事着手年後から35年後とし、単価は総務省費用更新による	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】 【建替事業費=1, 642万円】 【中規模修繕= 330万円】 【解体費用=39, 000円 / m <sup>2</sup> 】 【大規模改修費用=170, 000円 / m <sup>2</sup> 】		
集約化・複合化 事業により 見込まれる効果							・八幡小学校は法定耐用年数及び建築構造物の状況により、今後の跡地利用について地域住民等を含めて検討し、利活用等がない場合は売却等も視野に入れる。 ・八幡講堂部分については劣化状況が著しいため、除却を基本とする。 ・八幡幼稚園については、地元協議、施設利用者の状況整理を行った後に、売却及び除却を基本として整理する。 ・本村公民館は可能な限り施設運営を実施し、個別計画期間第2期で志津里原公民館と統合を検証する。 ・志津里原公民館及び消防詰所は、建築間もないため、中規模修繕等を行い、施設耐用年数の延長を行ふ。			

基礎数値	[志津里自治区] [太田本村自治区] [志津里原自治区]	世帯数:30 世帯数:30 世帯数:8	人口:76名 人口:67名 人口:20名	高齢化率:4.6% 高齢化率:4.3% 高齢化率:6.5%	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
八幡小学校（校舎・講堂）	・八幡地区の児童に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成33年4月より利活用施設を検討する施設となる見込み。 ・八幡中学校移転予定。 ・1982年度に建築し、法定耐用年数は47年（2030年度）。鉄筋コンクリート造である。保存計画の目標耐用年数は70年であり、2052年度（平成64年度）まで使用可能である。 ・講堂（体育館）部分は、1962年度に建築され、法定耐用年数は22年（1985年度）で経過している。木造建築物である。建築年数が55年経過し、耐震改修等は実施していない状況である。	・鉄筋コンクリート造によるため今後の施設利活用が課題である。 ・また講堂部分については建築年数により相当期間経過しているため除却等を視野に入れる必要がある。					
八幡中学校（校舎・体育館）	・八幡地区的生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成31年4月より休校。 ・1994年度に建築し、法定耐用年数は47年（2042年度）。鉄筋コンクリート造である。保存計画の目標耐用年数は70年であり、2064年度まで使用可能。 ・閉校後は八幡小学校移転事業を実施予定。 ・体育館部分は、1982年度に建築され、法定耐用年数は47年（2030年度）。 ・鉄筋コンクリート造である。	・中学校開校後は小学校移転事業を実施予定であり、併せて長寿命化等の屋根改修を実施予定であり、利活用予定である。					
八幡幼稚園	・八幡地区的児童を見対象に教育サービスを提供しているが、現在は休園中の施設	・1977年度に建築し、法定耐用年数は7年（2025年度）であり、間もなく法定耐用年数が経過する施設である。鉄筋コンクリート造。 ・八幡幼稚園として運営しているが、現在は休園中である。夏休み時期に障がい者サポート事業として一時利用している。また大学生運搬事業でも一時的に利用している。 ・耐震基準前の施設であり、耐震改修等は実施していない。	・同年とおして施設活用の実績がないため、今後の利活用方針等を決定する必要がある。 ・また利活用を考慮した場合、施設の改修事業等を実施する必要がある施設である。					
志津里生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1985年度に建築し、法定耐用年数は24年（2010年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階、月に4回程度の施設使用率であり、組替会、いきいきサロン、青壮年などが毎月利用している。またお伊勢祭りなど神事では、活用されている。 ・施設利用者は主に志津里自治会である。	・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれに伴う次期建替が2035年度（個別計画期間第2期：H47年度）である。 ・中規模改修を実施しない場合は、2025年度（H37年度）に建替予定である（個別計画期間第1期） ・近郊には多くの類似施設が存在するため、今後の社会情勢等を反映した取組みが必要である。					
太田本村公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1972年度に建築し、法定耐用年数は24年（1997年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。また耐震基準前の建築物である。 ・屋根、外壁等の施設設備率である。組替会や婦人会などが多く利用している。 ・月に8回程度の施設使用率であり、高い利用率である。組替会、いきいきサロン、婦人会や子ども会などが利用している。 ・施設利用者は主に本村地区である。	・過去の改修履歴により、物理的耐用年数が50年とした場合に、今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれに伴う次期建替が2022年度（個別計画期間第1期：H44年度）である。 ・また耐震基準前の施設であり、今後の施設整備方針について決定する必要がある。 ・利用稼働率が高いため利用時間帯などの精査が必要である。 ・近郊には多くの類似施設が存在するため、今後の社会情勢等を反映した取組みが必要である。					
志津里原公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1996年度に建築し、法定耐用年数は24年（2021年度）であり、間もなく法定耐用年数が経過する施設である。木造1階。 ・月に2回程度の施設設備率である。組替会や婦人会などが多く利用している。 ・また小祭りや山の神などの神事も行われ、葬儀時の精進上げ等でも利用されている。 ・施設利用者は主に志津里原自治区である。	・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれに伴う次期建替が2046年度（個別計画期間第3期：H58年度）である。 ・中規模改修を実施しない場合は、2036年度（H48年度）に建替予定である（個別計画期間第2期） ・地理的条件により当該地域の施設運営について決定する必要がある。					
消防詰所(第62部)	・八幡地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。	・2010年度に建築し、法定耐用年数は17年（2028年度）であり、木造2階建 ・毎月2回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 ・団員:16~17名(H26~29年)	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため次期建替年度は計画期間外となる。 ・今後の消火団員の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。					
施設課題等 対応策	・八幡小学校は法定耐用年数及び建築構造物の状況により、今後の跡地利活用について地域住民等を含めて検討し、利活用等がない場合は売却等も視野に入れる。 ・八幡幼稚園については、地元協議・施設利用者の状況整理を行った後に、売却及び除却を基本として整理する。 ・本村公民館は可能な限り施設延命を実施し、個別計画期間第2期で志津里公民館と統合を検討する。 ・志津里原公民館及び消防詰所は、建築間もないため、中規模修繕等を行い、施設耐用年数の延長を行う。							

### 【樣式6-2】

## 成29年度 公共施設等適正管理推進(古後公民館周辺)計画書

資料 NO20

团体名

・消防詰所、公民館機能統合は公民館建設事業費を想定し試算。  
・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32年～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年延長後には建替事業発生の見込み。  
・消防詰所は概ね30年経過で建替事業を実施。  
・消防本部による消防防災体験施設費により割り勘して、延床面積を垂れじるこにより算出

【大規模改修=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
【建替事業費=1, 642万円】

機能統合  
試算設定

・消防詰所及び綾垣生活改善センターは今後建替事業が発生するため、機能統合(複合化)を図り、消防機能及び地域住民寄合の場を提供する。  
・古後自治公民館は建物が比較的新しいため、施設の耐用年数延長を積極的に行うものの、将来的には上記2施設との機能統合(複合化)を視野にいれて、個別計画期間第3期に具体的に検討する。

集約化・複合化により事業による効果見込まれる

基礎数値	【古後地区】 【綾垣地区】	世帯数：16 世帯数：25	人口：39名 人口：53名	高齢化率：40% 高齢化率：51%
近隣公共施設名	古後公民館	公共サービス内容	現状	課題等
	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2000年度に建築し、法定耐用年数は24年(2024年度)であり、比較的新しい木造建築物である。 ・月に6回程度の施設稼働率である。地区寄合や懇母子などが月1回開催され、いきいきさロコやその他の頸母子なども年数回開催されている。 また婦人会や詩吟会もあり、地域住民の寄合の場となっている。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)若しくは建替事業(個別期間第3期、H52年度)が発生する見込みである。なお中規模修繕を実施した場合は耐用年数延長により建替事業が個別計画期間外となる。 ・また工業団地の情勢により当該地域の人口形態等が変化する可能性がある。	
	消防詰所(第61部)	・綾垣地区の住民に対して、火災、災害時の拠点施設としてサービスを提供。	・1993年度に建築し、法定耐用年数は17年(2011年度)であり、木造2階建の建築物である。 ・毎月1回の利用で、時間帯は20時から利用している。 ・年に数回、子ども会でも利用されている。 ・施設利用者は主に消防団員である。 ・団員：12名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2023年度(H35年度)と見込まれる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。 ・また工業団地の情勢により近接消防詰所の位置付けになる見込みである。
	綾垣生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1975年度に建築し、法定耐用年数は24年(2000年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。耐震基準前建築物で木造1階。 ・月に6回程度の施設稼働率である。地区行事での利用頻度が高く、老人会の会合やレンゲツつじの会合、カラオケ好会など幅広く利用されている。 ・施設利用者は主に下綾垣自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みである。 ・事業者がかなり経過しているため、個別計画期間第1期に建設事業が発生する見込みである。 ・耐震基準前建築物であるため早期の施設方針を出す必要がある。 ・近隣には古後自治公民館(約400m)、消防詰所(約500m)が存在する。
施設課題等 対応策	・消防詰所及び綾垣生活改善センターは今後建替事業が発生するため、機能統合(複合化)を図り、消防機能及び地域住民寄合の場を提供する。 ・古後自治公民館は建物が比較的新しいため、施設の耐用年数延長を積極的に行うものの、将来的には上記2施設との機能統合(複合化)を視野にいれて、個別計画期間第3期に具体的に検証する。			
将来的な地域課題				
解決策等				

【樣式6-2】

## 公共施設等適正管理推進(森中学校周辺)計画書

資料 NO21

团体名

事業名	個別計画期間	第1期	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業
-----	--------	-----	----------------------

維持公用等	栄町1公民館 上の市公民館	3	公民館	93.80	5,000	維持	栄町1公民館	公民館	93.80	5,000
		4	公民館	108.42	5,000	維持	上の市公民館	公民館	108.42	5,000
	合計	4		4,987.45	1,139,315		合計	4	4,422.37	1,005,956

・自治公民館は政策3か年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。  
 ・体育馆の大規模改修は、耐震工事着手年度から35年後とし、単価は総務省費用更新による

[中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円]  
 [建替事業費=1,642万円]  
 [中規模修繕=330万円]  
 [解体費用=39,000円 / m<sup>2</sup>]  
 [大規模改修費用=170,000円 / m<sup>2</sup>]

- ・森中学校校舎部分については今後の利活用等を早急に実施し、利活用がない場合は売却、賃付若しくは除却を基本とする。
- ・体育館部分については今後大規模改修が発生する見込みであり、施設利用状況及び全体的な体育施設の在り方を検証し、判断する。
- ・公民館2施設については中規模修繕等を行い、施設延命を行う。なお将来的には2公民館の統合を個別計画期間第3期において検討する。

基礎数値	[栄町] 自治区 [上の市1自治区] [上の市3自治区]	世帯数:89 世帯数:14 世帯数:7	人口:212名 人口: 37名 人口: 18名	高齢化率:33% 高齢化率:19% 高齢化率:44%	【上の市2自治区】 世帯数:41 人口:111名 高齢化率:27%
------	------------------------------------	---------------------------	-------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
森中学校（校舎・体育館）	・森地区の生徒に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・平成31年4月より利活用施設になる。1979年度に建築し、法定耐用年数は47年（2027年度）である。鉄筋コンクリート造3階建。 ・2013年度に耐震補強工事を実施している。 ・体育館については1983年度に建築された鉄骨造である。法定耐用年数は34年（2018年度）で間もなく経過する施設である。	・玖珠町の中心地に位置し、今後の利活用について検討する必要がある。 ・体育館については今後大規模改修を個別計画期間第1期(H31)に着手する見込みであり、今後の施設改修と体育館施設利用状況の精査を個別に必要がある。 ・また学校周辺施設には町営住宅などが所在している。
栄町1公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2000年度に建築し、法定耐用年数は24年（2025年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設である。木造1階 ・月に4回程度の施設稼働率であり、栄町1～3班がそれぞれ組合を開催している。また詩吟会や婦人会なども利用している。神事なども1～3班で合同で開催され、観月祭や新生儿会は各班単位で開催をしている。 ・施設利用者は主に栄町自治区である。なおアパート住民は利用していない。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建替が2050年度（計画期間外）である。 ・中規模改修を実施しない場合は、2040年度（H52年度）に建替予定である。（個別計画期間第3期） ・世帯数及び人口等は多い状況であるが、実際の施設稼働としては低い状況もある。施設の有効稼動を検討する必要がある。
上の市公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2002年度に建築し、法定耐用年数は24年（2027年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設である。木造1階 ・月に4回程度の施設稼働率であり、地区行事や総会、青壮大年等で使用されている。利用時間帯は利用団体により昼間や夜の時間帯で使用している。 ・施設利用者は主に上の市自治区である。なおアパート住民は利用していない。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり それにより次期建替が2052年度（計画期間外）である。 ・中規模改修を実施しない場合は、2042年度（H54年度）に建替予定である。（個別計画期間第3期） ・世帯数及び人口等は多い状況であるが、実際の施設稼働としては低い状況もある。施設の有効稼動を検討する必要がある。
施設課題等 対応策	・森中学校校舎部分については今後大規模改修が発生する見込みであり、施設利用状況及び全体的な体育施設の在り方を検証し、判断する。 ・体育館部分については中規模修繕等を行い、施設延命を行なう。なお将来的には2公民館の統合を個別計画期間第3期において検証する。		

将来的な地域課題 【行政活用提案】	【議員懇談会による跡地利活用】 ・話し合い、憩いの場の施設及び新中学校のサブグランド ・老人福祉施設・歴史民俗資料館・温泉宿泊施設 ・高齢者、障害者向けグループホーム・公営住宅への大規模改修・アトリエ教室などの貸付・文化財管理センター
----------------------	--

解決策等	
------	--

## 資料NO22

団体名

事業名	個別計画期間			第2期	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業					
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）				事業実施後の状況（総合管理計画30年内）					
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
西公民館	1	公民館	110.96	35,828	転用	消防・公民館多機能施設	1	その他の施設	110.96	36,487
消防詰所(第12部)	2	防災センター	62.57	22,167	除却	2施設解体費用			0.00	6,769
機能統合						西公民館維持事業				5,000
除転用										
小計			173.53	57,995				小計		110.96
維公用等	大烟生活改善センター	3	公民館	87.00	34,893	大烟生活改善センター	2	公民館	73.96	30,908
合計										
面積△15%設定	△ 29.0	%	効果見込額(千円)	△ 13,724		備考		※ 検証調書としては西公民館と消防詰所の機能統合で算定		

機能統合試算設定	自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替事業を実施 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。									
	【中規模修繕 = 500万円 建替事業費 = 2, 650万円】									
	【建替事業費 = 1, 642万円】									
	【中規模修繕 = 330万円】									
	【解体費用 = 39, 000円 / m <sup>3</sup> 】									

集約化・複合化事業により見込まれる効果	・当該地域は人口密集地域もあり、そのため公民館機能及び消防詰所機能は当該地域に維持させる。しかしながら今後の人口減少等も併せた対応を実施するため、 ・当該地域に位置する3施設を2施設にを行う検証を個別計画第2期で実施する。 ・なお更新年次を繋り合せるため、公民館は中規模修繕により長寿命化を行い、消防詰所は中規模修繕は行わず、必要最低限の維持管理に努める。 ・個別計画期間の検証としては第2期の中間から第2期の後半となる。
---------------------	--

基礎数値	【西1地区】世帯数：16 人口：38名 高齢化率：66% 【西2地区】世帯数：15 人口：33名 高齢化率：52% 【西3地区】世帯数：21 人口：56名 高齢化率：38% 【西4地区】世帯数：18 人口：38名 高齢化率：47%	【大畠地区】世帯数：25 人口：63名 高齢化率：51%
------	--	------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
西公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1985年度に建築し、法定耐用年数は24年(2010年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。 ・月に10回程度の施設稼働率であり、かなりの高い稼働率である。また神事などのお祭りを地区行事、婦人部などに多く使用されしている。 ・施設利用者は主に西1～4自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みである。 ・中規模改修を実施しない場合は、2025年度(平成37年)に建替予定である。(個別期間第1期)なお政策3か年では改修事業が計上されている。 ・西地区は世帯数70世帯・人口165名と施設利用対象者としては人口規模が大きい地区のため、施設更新においては近隣施設との関係で十分留意する必要がある。 ・消防詰所：約130m 大畠生活改善センター：約520m
消防詰所(第12部)	・西・大畠地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・2000年度に建築し、法定耐用年数は1年(2017年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建 ・毎月1～2回の利用で、時間帯は19時30分から利用している。 ・施設利用者は主に消防団員である。 団員：15名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2030年度(H42年度・個別期間第2期) なお中規模修繕を実施した場合は2040年度(H52年度・個別計画期間第3期)となる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。
大畠生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1980年度に竣工し、法定耐用年数は24年(2005年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。 ・月に5回程度の施設稼働率であり、各種教室、地区行事などに多く使用されている。また神事などのお祭りは大畠地区のみで実施している。 ・施設利用者は主に大畠自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みである。 それにより次期建替が2030年度(個別期間第2期・H42)となる。 ・中規模改修を実施しない場合は、2020年度(平成32年)に建替予定である。(個別期間第1期) ・大畠地区は世帯数25世帯・人口63名と施設利用対象者としては人口規模が大きい地区のため、施設更新においては近隣施設との関係で十分留意する必要がある。
施設課題等 対応策	・当該地域は人口密集地域もあり、そのため公民館機能及び消防詰所機能は当該地域に維持させる。しかしながら今後の人口減少等も併せた対応を実施するため、 ・なお更新年次を協り合せるため、公民館は中規模修繕は行わず、必要最低限の維持管理に努める。 ・個別計画期間の検証としては第2期の中期から第2期の後半となる。		
将来的な地域課題			
解決策等			

事業名	個別計画期間	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
		第1～2期			
<b>事業実施前の状況 (すべての施設を更新)</b>					
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法
くすまちメルサンホール	1	その他施設	3,988.99	1,316,368	転用
玖珠町隣保館	2	その他施設	335.70	83,925	除却
老人福祉センターB棟	3	その他施設	351.46	85,836	除却
老人福祉センターB棟	4	その他施設	80.00	13,600	除却
老人福祉センターA棟	5	その他施設	849.04	144,337	転用
除却用					
小計			5,605.19	1,644,066	小計
維公用等					
合計	5		5,605.19	1,644,066	合計
面積△15%設定	△ 13.7	%	効果見込額(千円)	△ 153,441	備考

基礎数値			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
くすまちメルサンホール	・本町において文化ホール施設として様々なイベント講演を行い、文化・社会教育サービスを提供	・2000年度に建築し、法定耐用年数は41年(2024年度)。鉄筋コンクリート造である。保存計画の目標耐用年数は70年であり、中間年である35年後(2035年度H47年)には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。 ・建築物及び舞台開閉係の付帯施設など更新計画の検査を行う必要がある。 ・長寿命化においても多額の費用を要するところである。	
玖珠町隣保館	・本町においての人権啓発中核施設として各種講座などを提供している。	・1976年度に建築し、法定耐用年数は34年(2010年度)で法定耐用年数を経過している。鉄筋コンクリート造。 ・2001年度に屋根・外壁改修を実施しているが、耐震化工事を実施していないものと思われる。 ・なお総合管理計画の基本の方針として施設の建替えや他施設との複合化、既存施設への移転等の検討が必要と決定されている。	・保存計画目標耐用年数は70年であり、中間年である35年後(2011年度個別期間第1期)には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。また中規模修繕等も今後発生するものと想定できる。 ・総合管理計画の基本方針により、個別に再検討する必要がある。
玖珠町老人福祉センター	・本町での社会福祉協議会が指定管理者として、社会福祉協議会が指定管理を受けて事業を実施している。	・老人福祉センターは現在大きく2棟で構成されている。 ・A棟(鉄筋コンクリート造、B棟一部鉄骨建) ・A棟は1991年度に建築し、法定耐用年数は34年(2025年度)で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。鉄筋コンクリート造 ・指定管理制度により社会福祉協議会が指定管理を行い、介護保険や地域福祉サービスの拠点として運営している。	・保存計画目標耐用年数は70年であり、中間年である35年後(2026年度個別期間第2期)には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。また中規模修繕等も今後発生するものと想定できる。 ・総合管理計画の基本方針により、個別に再検討する必要がある。
メルサンホール(備蓄倉庫)	大規模災害による緊急備蓄等を整備	・2012年度に整備を行い、法定耐用年数は7年(2020年度)である。 ・簡易なものであり、更新事業費はあまりない見込みである。	・避難所指定箇所により配置を実施しているが、今後の避難所指定により引き続き整備更新する必要がある。
施設課題等対応策		・メルサンホールにおいては建築本体及び付帯施設のすべてを含めた施設更新計画を保存計画において精査する。 ・玖珠町隣保館については、総合管理計画の基本方針により、提供されているサービス内容を精査し、複合化(メルサンホール)若しくは既存施設等(中学校跡地等)への移設を基本とし、今後具体的に検証する。 ・老人福祉センターについても更新費用が多額になるため、提供すべきサービス内容を精査し、施設縮小、複合化若しくは移転を含めて総合的に検証する。	将来的な地域課題

【様式6-2】

公共施設等適正管理推進(岩室本村2自治公民館周辺)計画書

資料NO24

名体圖

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館に於ける耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
消防施設所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
消防防災施設所は保全計画数により耐用年数10年延長と設定  
耐久性費用より割戻しして、延床面積を乗じて算出  
建替事業費×85%とする。  
更新費用は事業費に限らず、  
【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】  
【建替事業費=1,642万円】  
【中規模修繕=330万円】  
【解体費用=39,000円 / m<sup>2</sup>】

幾能統合定

当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合（複合化）を実施する。  
・既設施設とも更新年次を繋り合せるため、消防詰所は積極的に中規模修繕を行い、公民館は必要最低限の施設維持管理に努める。  
・機能統合の検討時期は個別計画期間第2期の中期から、第3期前半に検証を再度実施する。

集約化・複合化  
事業による  
見込まれる効果

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
岩室本村2自治公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1999年度に建築し、法定耐用年数は24年(2024年度)であり、比較的新しい施設である。</li> <li>・月に6回程度の施設稼働率であり、高い利用状況である。組合やいきいきサロン編み物教室など地区行事なども公民館で行われている。</li> <li>・また年2回程度の神事なども公民館で行われている。</li> <li>・地震の影響により外壁など修繕履歴がある。</li> <li>・施設利用者は主に岩室本村2自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みである。 それにより次期改修者が2049年度(計画期間外)となる見込である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2039年度(H51)に建替予定である。(個別期間第3期)</li> <li>・施設更新においては近隣施設との関係で十分留意する必要がある。</li> </ul>
消防詰所(第13部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩室本村地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1981年度に建築し、法定耐用年数は25年(2006年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。なお施設は簡易(簡易火災耐)により通常の詰所施設より法定耐用年数が長い施設である。</li> <li>・毎月1~2回の利用で、時間帯は19時から利用している。</li> <li>・施設利用者は主に消防団員である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため健替更新は2011年度(H23年度・個別期間第1期)ななお中規模修繕を実施した場合は、構造により公民館と同様に耐用年数50年と算定すると、2031年度(H43年度・個別期間第2期)となる。</li> <li>・なお詰所建替計画はあるものの、中島橋建替事業に伴う県道工事発生見込みのため先送りにしている。</li> <li>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。</li> </ul>
施設課題等 対応策			<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。</li> <li>・両施設とも更新年次を揃り合わせるため、消防詰所は積極的に中規模修繕を行い施設延命を行い、公民館は必要最年限の施設維持管理に努める。</li> <li>・機能統合の検証時期は個別計画期間第2期の中期から、第3期前半に検証を再度実施する。</li> </ul>
将来的な地域課題			
解決策等			

## 資料NO25

団体名

事業名	施設名	番号	施設の種別 (分類)	事業実施前の状況（すべての施設を更新）		施設名	施設の種別 (分類)	事業実施後の状況（総合管理計画30年内）	
				延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費			番号	施設の種別 (分類)
機能統合									
除却用									
	小計			0.00	0			小計	0.00
維持公用等	鹿倉生活改善センター 消防詰所(第23部)	1 2	公民館 防災センター	51.00 62.22	33,489 3,300	維持 維持	鹿倉生活改善センター 消防詰所(第23部)	1 2	公民館 防災センター
	合計	2		113.22	36,789		合計	2	105.57
面積△15%設定	△ 6.8	%	効果見込額(千円)	△ 3,975		備考			32,814

- 自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)・また概ね40年経過で建替え実績。
  - 自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算
  - 消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施
  - 消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定
  - 解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出
  - 更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。
- 【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】
- 【建替事業費=1,642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39,000円 / m<sup>2</sup>】

機能統合  
試算設定

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

- 当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施する必要がある。そのため公民館機能についでは中規模修繕等を行い、施設延命を実施する。また今後の建替え事業について地元地区(鹿倉・須山・内山)と協議後に、建替若しくは代替措置(施設廃止等)も含めた検討を行つ。
- 消防詰所は新しい施設であるため、中規模修繕等を行い、施設延命を図る。なお当該施設は須山地区の寄合の場にもなっているため、施設延命について検討する必要がある。
- 機能の在り方を地元住民と協議し、公民館機能の所在箇所について検討する必要がある。
- なお消防機能及び公民館機能は当該地域でのサービス提供は維持を基本とすることにより、町境地域での拠点整備を行う。

基礎数値	【鹿倉地区】世帯数：11 【須山地区】世帯数：8 【内山地区】世帯数：8	人口：34名 人口：21名 人口：21名	高齢化率：41% 高齢化率：48% 高齢化率：67%
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
鹿倉生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。 ・施設利用者は主に鹿倉自治区である。	・1982年度に建築し、法定耐用年数は24年(2007年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。 ・月に1回程度の施設移動率があり、組合員や女性部会などが多く利用している。その他盆踊りなどのお祭りなども利用され、年4回程度実施している。 ・また施設内には必要最小限の修繕を実施しているものの、経年劣化が進行している状況である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に実施する見込みであり、それに伴う次期建替は2032年度(個別期間第2期・H44)となる。 ・中規模改修を実施しない場合は、2022年度(個別期間第1期H34)に建替予定である。 ・近隣の公共施設消防詰所までは約900mである。
消防詰所(第23部)	・鹿倉地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。 ・施設利用者は主に消防団員及び須山自治区民	・2013年度に竣工し、法定耐用年数は17年(2030年度)であり、比較的新しい施設である。木造2階建。 ・毎月1～2回の利用で、時間帯は19時から利用している。(消防団) ・また消防詰所近郊は須山地区でもあり、須山地区の方が寄合や懇親会などで利用している。 ・施設利用者：11～10名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2043年度(H55年度・個別期間第3期)そのため個別期間第3期において建替事業が発生するものと思われる。 ・中規模主體を実施した場合は、修繕時期は2033年度(個別期間第2期)となり建物建替事業及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。
施設課題等 対応策	将来的な地域課題	・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施する必要がある。そのため公民館機能にこついでは中規模修繕等を行い、施設延命を実施する。また今後の建替え事業について地元地区鹿倉・須山・内山と協議後に、建替若しくは代替措置(施設廃止等)も含めた検討を行う。 ・消防詰所は新しい施設であるため、中規模修繕等を行い、施設延命を図る。なお当該施設は須山地区の寄合の場にもなっているため、須山・内山・鹿倉地域の公民館機能の在り方を地元住民と協議し、公民館機能の所在箇所について検証する必要がある。 ・なお消防機能及び公民館機能は当該地域でのサービス提供は維持を基本とすることにより、町境地域での拠点整備を行う。	解決策等

資料NO26

团体名

## 公共施設等適正管理推進(日出生小野原分校周辺)計画書

平成 29 年度

### 【樣式6-2】

自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館ににより耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
消防防護所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
消防防護所は保全計画金額として費用の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
解体費用は事業費×割引率×耐用年数を算出し、建替事業費×85%とする  
更新経費は事業費×割引率×耐用年数を算出し、建替事業費×85%とする

【建替事業費】 = 1,642万円  
【中規模修繕】 = 330万円  
【解体費用】 = 39,000円

- ・消防施設所は概ね30年経過で建替え事業を実施
- ・消防施設所は保全金計画敷地費として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定
- ・消防施設所は保全金計画敷地費により割戻して、延床面積を乗じることにより算出
- ・解体費用は事業費と同額を計算するため、建替事業費×85.0%とする。
- ・更新経費は事業費と同額を計算するため、建替事業費×85.0%とする。

・南部コミセン及び小野原公民館は同一機能を有する施設が近隣に所在するため、機能統合(複合化)を検討する。また当該地域が日出生台演習場周辺地域でもあり、公民館機能の他に、防災機能も有する施設機能を備える必要がある。

・また分校についても今後の児童教等の状況により施設利活用対象施設となるので、公共建築物の総合的な判断が必要である。そのため公民館2施設は中規模修繕を行い、施設延命を行い、個別計画期間第2期～第3期に公民館機能統合も含めて検証する。(小学校中規模修繕前)

## 集約化・複合化 事業による 見込まれる効果

基礎数値	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
〔小野原4〕 〔小野原1〕 〔小川内〕	世帯数：4 世帯数：27 世帯数：1	人口：13名 人口：83名 人口：1名	高齢化率：23% 高齢化率：43% 高齢化率：100%	【後迫】 世帯数：11 人口：36名 高齢化率：36% 【長谷】 世帯数：6 人口：12名 高齢化率：50%
日出生小学校小野原分校	・小野原地区の生徒に対し、学校教育法に基づき、教育サービスを提供	・1977年度に建築し、法定耐用年数は41年（2024年度）。鉄筋コンクリート造である。保有計画の目標耐用年数は70年であり、2047年度（H58）まで使用可能である。2001年度に大規模改修を実施し、耐震基準は満たしている。 ・H29.5.1時点での児童数は1年：1名、2年：2名、3年：3名である。	・当該地域での教育サービスは引き続き提供する必要はあるものの、今後の児童数動向により利活用施設となる可能性がある。 ・耐震化により大規模改修は実施済みであり、今後は個別計画第2期（2032年度頃）に中規模修繕が発生する見込みである。	
日出生南部コミュニティセンター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1992年度に建築し、法定耐用年数は24年（2017年度）で法定耐用年数を経過している。木造建築物である。 ・施設利用対象者は日出生南部地区全域であり、日出生南部地区の拠点となる。 ・また日出生台演習場現地対策本部や選挙事務等で行政が使用している。 ・なお後迫、長谷地区は南部コミセンを使用している状況である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり、それにより次期建替が2042年度（個別期間第3期・H54）となる見込みである。 ・中規模改修を実施しない場合は、2032年度（個別期間第2期H44）に建替予定である。 ・近隣の公共施設までの距離は次のとおりである。 ・消防詰所：約50m 小野原公民館：約600m 小野原分校：約900m	
消防詰所（第22部）	・日出生南部地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・1987年度に建築し、法定耐用年数は17年（2005年度）で法定耐用年数を経過している。木造建築物である。 ・南部消防団（22部）は北部消防団と合併している。また南部詰所は拠点として当該地域で維持している。 ・米軍演習時にはバトロールで2ヵ月程度、夜間に使用するが、バトロール拠点は南部である。	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年である。 ・中規模修繕を行わない場合の更新年度は2017年度（H29年度）見込である。 ・今後の消防団員等の状況、公民館の整備計画等を総合的に判断し、消防機能をどのように展開していくか検討する必要がある。（南部団員3名程度）	
小野原公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1991年度に建築し、法定耐用年数は24年（2016年度）で法定耐用年数を経過している。木造建築物である。南部コミセンと建築年度がほぼ同時期である。 ・利用地区は小野原1自治区となる。 ・月に3回程度の施設稼働率である。また地区行事や婦人部などが会場で使用している。また上述とは別に大分県警が演習時には30日程度利用している。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に実施する見込みであり、それにより次期建替が2041年度（個別期間第3期・H53）となる見込みである。 ・中規模改修を実施しない場合は、2031年度（個別期間第2期H43）に建替予定である。	
施設課題等 対応策	・南部コミセン及び小野原公民館は同一機能を有する施設が近隣に所在するため、機能統合（複合化）を検証する。また当該地域が日出生台演習場周辺地域でもあり、公民館機能の他に、防災機能も有する施設機能を備える必要がある。 ・また分校についても今後の児童数等の状況により施設利用対象施設となるので、公共建築物の総合的な判断が必要である。そのため公民館2施設は中規模修繕を行い、施設延命を行ない、個別計画期間第2期～第3期に公民館機能統合も含めて検証する。			
将来的な地域課題				
解決策等				

## 資料NO27

団体名

事業名		個別計画期間		第1~2期		立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業					
		事業実施前の状況（すべての施設を更新）				事業実施後の状況（総合管理計画30年内）					
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	
わかくさの広場	1	小学校	879.06	102,729	除却	わかくさの広場解体費用			0.00	34,284	
機能紙舎											
除転却用											
小計			879.06	102,729				小計		0.00	34,284
片草生活改善センター	2	公民館	99.58	35,384	維持	片草生活改善センター	1	公民館	84.64	31,409	
維持公用等											
合計	2		978.64	138,113				合計	1	84.64	65,693
面積△15%設定	△ 91.4	%	効果見込額(千円)	△ 72,420		備考					

\*自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32~37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 \*自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
 \*消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
 \*消防詰所は保全事業として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 \*解体費用は消防解体経費により割り定めるため、延床面積を乗じることにより算出  
 \*更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。  
 \*小学校校舎は不適建築物により大規模改修費用の6割と算定し、耐用年数は40年×6割=24年延長と算定  
 \*体育館の大規模改修は、耐震工事着手年度から35年後とし、単価は総務省費用更新による  
 \*大規模改修費用=170,000円 / m<sup>2</sup>

機能統合  
試算設定  
・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
 【建替事業費=1,642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39,000円 / m<sup>2</sup>】

・わかくさの広場については、大規模改修等を実施した場合に多額の経費を要するため、今後の教育サービスの提供課題等を整理し、当該機能を移転を基本とする。また利活用については地域住民と協議を行い、利活用等が見込まれない場合は売却、貸付若しくは除却を基本とする。  
 ・生活改善センターについては中規模修繕により個別計画期間第2期に建替予定となるため、人口動態等に留意し、再度検証する。

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

基礎数値	【片草自治区】 世帯数:11 人口:23名 高齢化率:65%			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
わかくさの広場	・片草小学校跡に教育相談センターを設置し、児童・生徒への教育相談及び援助等を実施している。 ・6名程度の利用で、相談センターまでは保護者が送迎などを実施している。	・1991年度に建築し、法定耐用年数は22年(2014年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造校舎。 ・週3日程度の施設稼働であり、主に不登校児童等に対する教育支援を実施している。	・学校校舎は木造建築物であり、保存計画目標耐用年数は40年である。しかしながら本施設の利用目的等を考慮し、中規模改修ではなく、大規模改修を実施する必要がある。なお大規模改修等の時期は個別計画期間第1期の見込みである。 ・当該行政サービスの維持を基本としつつ、今後の施設改修について幅広く検討する必要がある。	
片草地区生活改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として行事を開催している。	・1984年度に建築し、法定耐用年数は24年(2009年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階 ・月に3回程度の施設稼働率であり、組合員や婦人会などが主に使用している。 ・また畜産関係の会員やひまわり農教室など、当該地域を対象とした寄合の場として利用されている。	・今後は中規模改修(個別計画期間第1期)に実施する見込みであり、それにより次期建替が2024年度(個別計画期間第2期)である。 ・中規模改修を実施しない場合は、2024年度(H36年度)に建替予定である。(個別計画期間第1期) ・近隣にわかくさの広場が所在し、当該地域での総合的な公共建築物の調整が必要である。	
施設課題等 対応策	・わかくさの広場については、大規模改修等を実施した場合に多額の経費を要するため、今後の教育サービスの提供課題等を整理し、当該機能を移転を基本とする。また利活用については地域住民と協議を行い、利活用等が見込まれない場合は売却、貸付若しくは除却を基本とする。 ・生活改善センターについては中規模修繕等を実施し、施設延命を行う。なお中規模修繕により個別計画期間第2期に建替予定となるため、人口動態等に留意し、再度検証する。			
将来的な地域課題				
解決策等				

## 資料NO28

事業名	施設名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)			事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
		番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合											
防災却用											
	小計†			0.00	0		小計			0.00	0
維持公用等	鬼丸生活改善センター 消防詰所(第14部)	1 2	公民館 防災センター	86.08 50.54	5,000 21,698	維持 維持	鬼丸生活改善センター 消防詰所(第14部)	1 2	公民館 防災センター	86.08 50.54	5,000 21,698
	合計	2		136.62	26,698		合計	2		136.62	26,698
面積△15%設定		0.0	%	効果見込額(千円)	0		備考				

自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。  
 消防詰所は概ね30年経過で建替事業を実施。  
 消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定。  
 解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を経じることにより算出。  
 更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。

【中規模修繕 = 500万円 建替事業費 = 2, 650万円】  
 【建替事業費 = 1, 642万円】  
 【中規模修繕 = 330万円】  
 【解体費用 = 39, 000円 / m<sup>2</sup>】

機能統合  
試算設定

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果  
・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考えた施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合(複合化)を実施する。  
 ・両施設とも更新年次を振り合せるため、消防詰所は建替事業を基本とし、公民館は中規模修繕を行い、施設延命を行つことにより、2059年度以降に機能統合(複合化)を実施する。  
 ・機能統合の検証時期は第3期後半に検証を再度実施し、詰所建替事業を実施する場合は消防団再編(鹿児島地区等)と十分留意する。  
 ・長期的な視点では更新事業費及び当該地域の拠点施設維持が行える。

基礎数値	【鬼丸地区】世帯数:14 人口:32名 高齢化率:47%
------	------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
鬼丸生活改善センター	<p>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</p> <p>・施設利用者は主に鬼丸自治区である。また度地区は民有地で賃貸借契約により鬼丸自治区が土地代の支払を行っている。</p>	<p>・2012年度に建築し、法定耐用年数は24年（2036年度）であり、新しい施設である。</p> <p>・月に4回程度の施設稼働率であり、組合員や女性部会などが定例で使用している。またお祭り行事が年4回程度開催され、盆踊りなどの行事なども実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別期間第2期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2062年度（計画期間外）となる見込である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2052年度（H64）に建替予定である。（計画期間外）</li> <li>・新設の施設であるため、中規模修繕等を実施し、同じ敷地内に消防詰所も所在し、将来的には機能統合（複合化）を検証する必要がある。</li> </ul>
消防詰所（第14部）	<p>・岩室本村地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。</p>	<p>・1984年度に建築し、法定耐用年数は17年（2002年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。</p> <p>・毎月1～2回の利用で、時間帯は19時から利用している。</p> <p>・施設利用者は主に消防団員である。 団員:12～11名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替は2014年度（H26年度・個別期間第1期）そのため個別期間第1期において建替事業が発生するものと思われる。</li> <li>・なお個別計画期間第1期に建替を実施した場合に、次期更新時期は2059～2065年度（計画期間外）となる。</li> <li>・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。</li> </ul>
施設課題等 対応策			<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の拠点となる施設を維持するため、人口減少や高齢化等を考慮した施設運営を実施するため、公民館と消防詰所の機能統合（複合化）を実施する。</li> <li>・両施設とも更新年次を擦り合せるため、消防詰所は建替事業を基本とし、公民館は中規模修繕を行うことにより、施設延命を行うことにより、2059年度以降に機能統合（複合化）を実施する。</li> </ul>
将来的な地域課題			
解決策等			

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(宇戸林業者集会所周辺)計画書

団体名

## 資料NO29

事業名	事業実施前の状況(すべての施設を更新)				事業実施後の状況(総合管理計画30年内)				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業		
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合											
除却用											
	小計			0.00			0				0.00
維持公用等	宇戸林業者集会場	1	公民館	89.78	5,000	維持	宇戸林業者集会場	1	公民館	89.78	5,000
	宇戸農産物加工所	2	その他の施設	77.01	5,000	維持	宇戸農産物加工所	2	その他の施設	77.01	5,000
	東奥山交流拠点施設	3	その他の施設	115.00	5,000	維持	東奥山交流拠点施設	3	その他の施設	115.00	5,000
	合計	3		281.79	15,000		合計	3		281.79	15,000
面積△15%設定	0.0	%	効果見込額(千円)	0		備考					

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】

自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算

【建替事業費=1, 642万円】

消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施

【中規模修繕=330万円】

・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定

・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出

・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模修繕を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を個別計画期間第2期を基本とする。

・既存施設の維持管理に加工作業があるため、将来的に機能統合の検証を個別計画期間第2期で検証する。

・収益型施設である加工所及び販売店については、今後の再更新について別途検証する。

・いつれも人口減少見込み、施設利用状況及び販売所運営主の状況により流動的である。

基礎数値			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
宇戸林業者集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1979年度に建築し、法定耐用年数は24年（2003年度）で法定耐用年数は経過している。2011年度に全面改修を実施している。木造建築物。</li> <li>・月に2～3回程度の施設稼働率であり、組や婦人会の眷合などで多く使用している。お祭りなどにも年6回開催し、行事では地区内全員が集まるなど眷合の場として拠点となっている。また葬儀の時なども利用している。</li> <li>・施設利用者は主に宇戸自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修は実施済みであるため、次期建替更新は2029年度（個別期間第2期:H41）の見込みである。</li> <li>・施設利用者等の観点から高コストとなるが、宇戸地区の位置今後の人口減少等を考慮するごとに拠点施設などの建設が必要である。</li> </ul>
宇戸農産物加工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の処理加工を行い、地域特産物の開発及び地域の振興を目的として設置加工業務、製品開発及びブルーバッグ等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1998年度に建築し、法定耐用年数は20年（2019年度）で、間もなく経過する施設である。大造石縫ストレート造</li> <li>・指定管理により東奥山七福神保勝会に年8万円で委託料を支出。</li> <li>・加工所運営は主に宇戸住民が従事している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり中規模改修により次期建替事業が2048年度（H60）となり、計画期間外となる。中規模改修を実施しない場合は、2038年度（個別期間第3期）となる見込みである。</li> <li>・運営主体及び施設投資経費等について別途精査する必要がある。</li> </ul>
東奥山交流拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東奥山七福神を訪れる観光客のために農産物共同販売施設を設置し、地域特産品の展示販売、玖珠町の情報発信を図ることを目的として展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1999年度に建築し、法定耐用年数は24年（2024年度）で、間もなく経過する施設である。木造平屋。なお展望台も設置されており、耐用年数は16年（2015年度）となっている。</li> <li>・指定管理により東奥山七福神保勝会に年8万円で委託料を支出。</li> <li>・加工所と合算した契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり中規模改修により次期建替事業が2049年度（H61）となり、計画期間外となる。中規模改修を実施しない場合は、2039年度（個別期間第3期）となる見込みである。</li> <li>・運営主体及び施設投資経費等について別途精査する必要がある。</li> </ul>
施設課題等 対応策			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模改修を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を個別計画期間第2期を基本とする。</li> <li>・但し大規模改修済みのため建替更新の場合は現地調査の精査が必要である。</li> <li>・また隣接地に加工所施設もあるため、将来的に機能統合する場合に機能統合における加工所及び売店については、今後の再更新について別途検証する。</li> <li>・収益型施設である加工所及び売店については、今後の再更新について別途検証する。</li> <li>・いづれも人口減少見込、施設利用状況及び販売所運営主体の状況により流動的である。</li> </ul>
将来的な地域課題			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少などは進行するものの、当該地区で生活を営む住民は存在するため、現在提供している行政サービスを維持しつつ今後発生する地域交通手段確保などの諸課題の整理が必要である。</li> </ul>
解決策等			

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(宇戸林業者集会所周辺)計画書

団体名

## 資料NO29

事業名	施設名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)			
		番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)
機能統合									
除却用									
	小計			0.00					
維持公用等	宇戸林業者集会場	1	公民館	89.78	5,000	維持	宇戸林業者集会場	1	公民館
	宇戸農産物加工所	2	その他の施設	77.01	5,000	維持	宇戸農産物加工所	2	その他の施設
	東奥山交流拠点施設	3	その他の施設	115.00	5,000	維持	東奥山交流拠点施設	3	その他の施設
	合計	3		281.79	15,000		合計	3	
面積△15%設定	0.0	%	効果見込額(千円)	0		備考			

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】

自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算

【建替事業費=1, 642万円】

【中規模修繕=330万円】

【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定

・消防詰所は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出

・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。

・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模修繕を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を個別計画期間第2期を基本とする。

・但し大規模改修済みのため建替更新の場合は現地調査の精査が必要である。

・また隣接地に加工所施設もあるため、将来的に機能統合の検討を個別計画期間第2期で検証する。

・収益型施設である加工所及び販売店については、今後の再更新について別途検証する。

・いつれも人口減少見込み、施設利用状況及び販売所運営主の状況により流動的である。

基礎数値			
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
宇戸林業者集会所	<p>・1979年度に建築し、法定耐用年数は24年（2003年度）で法定耐用年数は経過している。2011年度に全面改修を実施している。木造建築物。</p> <p>・月に2～3回程度の施設稼働率であり、組や団体などの観点から高コストと思われるが、宇戸地区の位置施設利用者等の観点からも年6回開催し、行事では地区内全員が集まるなど、複数の場所として観点が異なる。</p> <p>・また葬儀の時などでも利用している。</p> <p>・施設利用者は主に宇戸自治区である。</p>	<p>・大規模改修は実施済みであるため、次期建替更新は2029年度（個別期間第2期：H41）の見込みである。</p> <p>・施設利用者等の観点から高コストと思われるが、宇戸地区の位置今後の人口減少等を考慮すると拠点施設となる建築物が必要である。</p>	
宇戸農産物加工場	<p>・農畜産物の処理加工を行い、地域特産物の開発及び販売等を行う。</p> <p>・指定管理により東奥山七福神保勝会に年8万円で委託料を支出。（販売所と合算した契約）</p> <p>・加工所運営は主に宇戸住民が従事している。</p>	<p>・1998年度に建築し、法定耐用年数は20年（2019年度）で、間もなく経過する施設である。木造石綿ストレート造。</p> <p>・中規模改修により次期建替事業が2048年度（H60）となり、計画期間外となる。中規模修繕を実施しない場合は、2038年度（個別期間第3期）となる見込みである。</p> <p>・運営主体及び施設投資経費等について別途精査する必要がある。</p>	
東奥山交流拠点施設	<p>・東奥山七福神を訪れる観光客のために農産物共同販売施設を設置し、地域特産品の展示販売、玖珠町の情報発信を図ることを目的として展開</p>	<p>・1999年度に建築し、法定耐用年数は24年（2024年度）で、間もなく経過する施設である。木造平屋。なお展望台も設置されており、耐用年数は16年（2015年度）となる。</p> <p>・指定管理により東奥山七福神保勝会に年8万円で委託料を支出。（加工所と合算した契約）</p>	<p>・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2049年度（H61）となり、計画期間外となる。中規模修繕を実施しない場合は、2039年度（個別期間第3期）となる見込みである。</p> <p>・運営主体及び施設投資経費等について別途精査する必要がある。</p>
施設課題等 対応策			
将来的な地域課題		<p>・自治公民館は人口状況及び商業施設等の距離的要件等も考慮し中規模修繕を実施し、公共建築物の耐用年数延長を行い、次期更新年度を個別計画期間第2期を基本とする。</p> <p>・但し大規模改修済みのため建替の場合は現地調査の精査が必要である。</p> <p>・また隣接地に加工所施設もあるため、将来的に機能統合の検証を個別計画期間第2期で検証する。</p> <p>・収益型施設である加工所及び売店については、今後の再更新について別途検討する。</p> <p>・いつもも人口減少見込、施設利用状況及び販売所運営主体の状況により流動的である。</p>	
解決策等			

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(玖珠中学校周辺)計画書

## 資料NO30

団体名

事業名	個別計画期間				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業							
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）				事業実施後の状況（総合管理計画30年内）							
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号 (分類)	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費		
玖珠中学校 校舎	1	中学校	3,318.50	912,588	転用	玖珠中学校 校舎	1	その他の施設	2,820.73	795,116		
玖珠町民体育館	2	体育馆	1,393.21	236,846	転用	玖珠町民体育館	2	その他の施設	1,393.21	236,846		
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												
<hr/>												

基礎数値				
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
玖珠中学校 校舎	・玖珠地区の児童に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供。	・平成31年4月より利活用施設になる。1976～1978年度に建築され、法定耐用年数は47年（2024年度）である。鉄筋コンクリート造3階建。 2014年度に耐震補強工事を実施している。	・玖珠町の中心地に位置し、今後の利活用について検討する必要がある。 ・校舎部分は大規模改修を実施した場合に個別計画期間第1期で大規模改修を実施する必要がある。そのため校舎本体の利活用を行う場合は多額の費用を要するところでもある。	
玖珠町民体育館	・玖珠町民体育館として社会体育施設として活用が行われている。なお平日は玖珠中学校体育館として利用されている。	・1978年度に建築し、法定耐用年数は47年（2026年度）であり、法定耐用年数の残存のある施設である。鉄筋コンクリート造 ・2010年度に屋根及び屋内改修工事を実施しているが、耐震化は行われていない状況である。	・建築物の構造が鉄筋コンクリート造のため、目標耐用年数は70年となる。そのため適切な改修計画が求められるところである。 ・また利活用により耐震改修を実施する必要がある。 ・体育施設の全般的な在り方と利活用及び改修事業費について留意する必要がある。	
施設課題等 対応策			・玖珠中学校校舎部分については今後の利活用等を早急に実施し、利活用がない場合は売却、賃付若しくは除却を基本とする。 ・体育館部分については今後大規模改修が発生する見込みであり、施設利用状況及び全体的な体育施設の在り方を検証し、判断する。 ・校舎及び体育館部分については追加で改修事業費を行っており、補助金返還等の試算については十分留意する必要がある。	

## 【様式6-2】

## 平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(春日小学校周辺)計画書

団体名

## 資料NO31

事業名	個別計画期間			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業		
	第1～3期	第2～3期	第3～4期	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)	事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)	
機能統合	下萩公民館 消防詰所(第41部) 山浦診療所	1 公民館 2 診療所 3 診療所	番号 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 更新事業費	施設の種別 (分類) 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 更新事業費	施設名 施設の種別 (分類) 延床面積 (m <sup>2</sup> ) 更新事業費	
除転却用						
	小計		246.96	82,327	小計	113.40
維持公用等	春日小学校 校舎 春日小学校 体育館 山浦共同調理場跡地	4 小学校 5 小学校 6 その他の施設	1,260.00 399.00 80.00	214,200 26,334 26,520	維持 春日小学校 校舎 春日小学校 体育館 山浦共同調理場跡地	2 小学校 3 小学校 4 その他の施設
	合計	6	1,985.96	349,381	合計	1,663.40
面積△15%設定	△ 16.2	%	効果見込額(千円)	△ 54,297	備考	295,084

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 【建替事業費=1, 642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】  
 【大規模改修費用=170, 000円 / m<sup>2</sup>】

\*自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 \*自治公民館中規模改修により耐用年数が10年以上延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算。  
 \*消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
 \*消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 \*消防詰所は消防解体経費により割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 \*更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。  
 \*体育館の大規模改修は、耐震工事着手年度から35年後とし、単価は総務省費用更新による

機能統合  
試算設定

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

\*地理的条件により当該地域の行政サービス機能を維持させる必要はあるものの、公共建築物が複数あり、機能統合(複合化)を実施する必要がある。そのためにも学校跡地利活用の方針を早期に決定する必要がある。そのためには、公館等の機能統合検証を行い、利活用がない場合は売却・賃付及び除却を基本とする。  
 \*下萩公民館、消防詰所及び山浦診療所は機能統合及び中規模修繕を実施する。但し学校跡地利活用の動向により、個別計画期間第2～3期で機能統合及び中規模修繕を実施決定を行う。

基礎数値  
【下園上自治区】世帯数：7 人口：19名 高齢化率：58%  
【下園下自治区】世帯数：15 人口：34名 高齢化率：44%  
【萩原自治区】世帯数：13 人口：36名 高齢化率：58%

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
春日小学校（校舎・体育館）	・山浦地区の児童に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供。 現在は、児童数減により休校中である。	・H27年度より休校中の小学校である。1992年度に建築し、法定耐用年数（は47年）2040年度）には47年。鉄筋コンクリート造3階建。 ・体育館については1978年度に建築された鉄筋コンクリート造の建築物である。法定耐用年数は41年。2008年度に耐震補強工事を実施している。	・萩原地区の中心地に位置し、今後の利活用について検討する必要がある。 ・校舎部分は今後個別計画第2期に大規模改修を実施する必要がある。 ・体育館については今後中規模改修を個別計画期間第2期に発生する見込みであり、今後の施設改修と体育館施設利用状況の精査を個別に必要がある。
山浦共同調理場跡	・給食センター一元化により、現在は普通財産として万年山妙見様勇水活性化委員会に貢献を行っている。	・1992年度に建築し、法定耐用年数は24年（2013年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。 ・現在は万年山妙見様勇水活性化委員会では豆腐加工等を行い、販売などを行っている。	・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2042年度（個別計画期間第3期：H54）予定である。（個別計画期間第2期） ・中規模改修を実施しない場合は、2032年度（H44年度）に建替予定である。 ・普通財産対する再投資について別途検証する必要がある。
消防詰所（第41部）	・鹿児島地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・1997年度に建築し、法定耐用年数は17年（2015年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。 ・毎月1～2回の利用で、時間帯は19時から利用している。（消防団） ・施設利用者は主に消防団員である。 団員：16名	・保存目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2027年度（H39年度・個別計画期間第2期）そのため個別計画期間第2期において建替事業が発生するものと思われる。 ・中規模改修を実施した場合は、修繕時期は2037年度（個別計画期間第1期）となり建物建替事業は2037年度（個別計画期間第3期前半）となる。 ・今後の消防団員等の状況及び公民館等の建築更新を踏まえて今後の更新を検討する必要がある。
山浦診療所	・無医地区での診療所開設し、地域医療サービスを提供している。	・1996年度に建築し、法定耐用年数は24年（2021年度）であり、まもなく法定耐用年数が経過する施設である。木造1階・無医地区であるため週1日、診療所を開設し、H26年度実績では延べ人数174名、開設日平均36人の利用人數である。	・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2034年度（個別計画期間第2期：H46）となる。 ・中規模改修を実施しない場合は、2036年度（H48年度）に建替予定である。（個別計画期間第2期） ・無医地区に対する地域医療サービスの提供及び施設投資について精査する必要がある。
下萩公民館		・1984年に建築し、法定耐用年数は24年（2009年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階・月に2回～3回程度の施設稼働率であり、地区行事や総会、青壮年等で使用されている。また神事やお祭りなどの行事も行われている。 ・施設利用者は主に下園上・下園下・萩原自治区である。	・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2034年度（個別計画期間第2期：H46）となる。 ・中規模改修を実施する見込みである。 ・中規模改修を実施しない場合は、2024年度（H36年度）に建替予定である。（個別計画期間第2期） ・施設利用には山浦診療所があり、敷地スペース等に課題があると思われる。
施設課題等 対応策			・地理的条件により当該地域の行政サービス機能を維持させる必要はあるものの、公共建築物が複数あり、機能統合（複合化）を実施する必要がある。そのためには学校跡地利用の方針を早期に決定する必要がある。学校校舎の新規利活用がない場合は、公民館等の機能統合検証を行い、利活用ががない場合は売却・買付及びひ除を基本とする。 ・下萩公民館、消防詰所及び山浦診療所は機能統合及び中規模修繕を実施決定を行う。

## 【様式6-2】 平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(倉園公民館周辺)計画書

## 資料NO32

団体名

事業名	個別計画期間	第2期	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業
-----	--------	-----	----------------------

事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)							
施設名	番号	施設の種別(分類)	延床面積(m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別(分類)	延床面積(m <sup>2</sup> )	更新事業費	
機能統合											
除却											
小計			0.00	0						0.00	0
倉園公民館 消防詰所(第31部)	1 2	公民館 防災センター	122.74 50.54	5,000 21,698	維持 維持	倉園公民館 消防詰所(第31部)	1 2	公民館 防災センター	122.74 50.54	5,000 18,398	
合計	2		173.28	26,698		合計	2		173.28	23,398	

面積△15%設定	0.0	%	効果見込額(千円)	△ 3,300	備考
自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。 消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。 消防詰所には保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。					

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】

【建替事業費=1, 642万円】

【中規模修繕= 300万円】

【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

機能統合 試算設定	当該地域は大隈地区に該当し、世帯数及び人口等が多い状況である。そのため公民館及び消防詰所機能を当該地域に維持させる必要がある。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施。 ・消防詰所には保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。
--------------	---

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・当該地域は大隈地区に該当し、世帯数及び人口等が多い状況である。そのため公民館及び消防詰所の機能統合を検証していく必要があります。そのためこも施設更新時期の整合性が必要である。 ・具体的には、公民館は積極的に中規模修繕を行い、次期建物更新を2052年度見込みとする。また消防詰所は中規模修繕は実施せず、個別計画期間第1期においては消防団再編等に留意する必要がある。
-----------------------------	---

基礎数値	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
倉園公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2002年度に建築し、法定耐用年数は24年(2027年度)で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。月に10回程度の施設稼働率であり、高い稼働率である。組や婦人会の寄合などが多く使用している。またいきいきサロン、敬老会や子供会なども開催されている。お祭りなどにも年に数回開催し、倉園地区のみで行われている。 ・施設利用者は主に倉園自治区である。	・2002年度に建築し、法定耐用年数は24年(2027年度)で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。月に10回程度の施設稼働率であり、高い稼働率である。組や婦人会の寄合などが多く使用している。またいきいきサロン、敬老会や子供会なども開催されている。お祭りなどにも年に数回開催し、倉園地区のみで行われている。 ・施設利用者は主に倉園自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2052年度(H64)となり、個別計画期間外となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2042年度(個別期間第3期)に建替更新を予定である。 ・近隣の公共施設である消防詰所まで約200m
消防詰所(第31部)	・大隈地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・1989年度に建築し、法定耐用年数は17年(2007年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。 ・毎月1~2回の利用で、時間帯は19~20時から利用している。(消防団) ・施設利用者は主に消防団員である 団員:16名	・1989年度に建築し、法定耐用年数は17年(2007年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。 ・毎月1~2回の利用で、時間帯は19~20時から利用している。(消防団) ・施設利用者は主に消防団員である 団員:16名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2019年度(H31年度・個別期間第1期)に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2009年度(個別期間第1期)となり建物建替事業は2029年度(個別期間第2期)となる。 ・近隣の公共施設である鍾水まで約900m
施設課題等 対応策				・当該地域は大隈地区に該当し、世帯数及び人口等が多い状況である。そのため公民館及び消防詰所機能を当該地域に維持させる必要がある。 ・また人口減少等も考慮し、公民館及び消防詰所の機能統合を検証していく必要がある。そのためにも施設更新時期の整合せが必要である。 ・具体的には、公民館は積極的に中規模修繕を行い、次期建物更新を2052年度見込みとする。また消防詰所は中規模修繕は実施せず、個別計画期間第1期においては消防団再編等に留意する必要がある。
将来的な地域課題				
解決策等				

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(北組農業構造改善センター周辺)計画書

団体名

## 資料NO33

事業名	施設名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)			
		番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)
機能統合									
除転却用									
	小計			0.00	0				小計
維持公用等	北組農業構造改善センター 一大限住宅公民館 長野林業者集会場	1 2 3 合計	公民館 公民館 公民館 3	95.66 91.50 90.28 277.44	35,231 35,069 35,021 105,321	維持 維持 維持 △ 16,925	北組農業構造改善センター 大限住宅公民館 長野林業者集会場 合計	1 2 3 3	公民館 公民館 公民館 △ 39,000円 / m <sup>2</sup>
面積△15%設定	△ 15.0	%	効果見込額(千円)	△ 16,925		備考			0.00

機能統合 試算設定	自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32~37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 ・消防詰所は保全計画教導として更新経費の20%の再投資により耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】 【建替事業費=1,642万円】 【中規模修繕=330万円】 【解体費用=39,000円 / m <sup>2</sup> 】

集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・当該地域は人口集中地域に該当し、世帯数及び人口等が多い状況である。そのため公民館機能を維持させる必要がある。そのため積極的な中規模修繕を行つ。 ・大限住宅公民館及び北組農業構造改善センターの建替実施により、施設利用状況にあたつては、施設利用状況を精査し、利用者人数が少ない場合は2施設公民館の統合も検証する。 ・また個別計画期間第3期では2施設の建替が発生する見込みであり、人口及び施設利用状況により総合的な判断を検証する必要がある。 ・長野林業者集会場は、建替を基本としつつ、既存施設での耐震構造の技術的な向上が可能であるかを検証後に着手する。
-----------------------------	---

基礎数値	【北組地区】世帯数：67 人口：155名 高齢化率：4.2%
	【大隈住宅地区】世帯数：26 人口：58名 高齢化率：4.3%
	【長野上地区】世帯数：88 人口：179名 高齢化率：1.3%
	【長野下地区】世帯数：105 人口：273名 高齢化率：1.3%

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
北組農業構造改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  (指定管理報告書)	・1984年度に建築し、法定耐用年数は24年（2019年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 ・月に5回程度の施設稼働率であり、各種教室などで多く使用されている。  ・施設利用者は主に北組自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2044年度（H54）となり、個別計画期間第3期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2034年度（個別期間第2期）に建替更新を迎える予定である。  ・近隣の公共施設である大隈住宅公民館まで約600m 長野林業者集会所まで500m
大隈住宅自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  (お祭りなどにも年4回開催されている（報告書）)	・1986年度に建築し、法定耐用年数は24年（2011年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・月に3回程度の施設稼働率であり、地区行事や各種会議などで多く使用している。  ・施設利用者は主に大隈住宅自治区である。	・今後は中規模改修(屋根改修)は実施済みであり、そのため次期建替事業が2036年度（H48）となり、個別計画期間第3期となる。 ・稼働率は低いものの、近年近郊は住宅街などになっている。  ・近隣の公共施設である中島自治公民館まで約800m
長野林業者集会場	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1978年度に建築し、法定耐用年数は24年（2019年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。また耐震基準前の建築物である。 ・月に8回程度の施設稼働率であり、組や団体や個人での教室講座などで多く使用している。神事やお法師舞なども行われている。 ・組加入者や子供会に加入している人などは利用するが、アパート世帯等は利用していない状況もある。  ・施設利用者は主に長野上、長野下、船岡自治区（年数回）である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2028年度（H40）となり、個別計画期間第2期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2018年度（個別期間第1期）に建替更新を迎える予定である。  ・まだ行政施設として耐震基準を満たしていない施設であり、今後の対応を早期に実施する必要がある。
施設課題等 対応策			・当該地域は人口集中地域に該当し、世帯数及び人口等が多い状況である。そのため公民館機能を維持させる必要がある。そのため積極的な中規模修繕を行つ。 ・大隈住宅公民館及び北組農業構造改善センターの建替事業にあたっては、施設利用状況を踏査し、利用者人数が少ない場合は2施設公民館の統合も検証する。 ・長野林業者集会場は、建替を基本としつつ、既存施設での耐震構造の技術的な向上が可能であるかを検証後に着手する。
将来的な地域課題			
解決策等			

## 【様式6-2】

平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(下横尾公民館周辺)計画書

## 資料NO34

団体名

事業名		個別計画期間			第3期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業		
		事業実施前の状況 (すべての施設を更新)			事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)					
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合	下横尾公民館	1 公民館	73.48	34,366	転用	公民館・消防詰所機能統合			165.00	36,487
	消防詰所(第3部)	2 防災センター	77.42	22,746	転用	2施設解体費用				9,455
	寺村林業者集会場	3 公民館	165.00	37,935	転用	下横尾公民館維持経費				5,000
						消防詰所維持経費				3,300
除却用						下横尾公民館				62.45
										30,391
小計			315.90	95,047		小計				227.45
維持用										84,633
合計			315.90	95,047		合計				227.45
面積△15%設定	△ 28.0	%	効果見込額(千円)	△ 10,414		備考				

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】

・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。

・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算

・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施

・消防詰所は保全計画教値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定

・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出

・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【建替事業費=1, 642万円】

【中規模修繕=330万円】

【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

・当該地域は玖珠地区及び伐株山の麓に位置し、公民館及び消防機能を維持させる取組みを行う。また比較的に人口が多い地域でもあり、今後的情勢により当該機能の維持について判断する必要がある。  
 ・そのため公民館2施設及び消防詰所は機能統合検証においては、坂道等の地理的条件も十分考慮する必要がある。  
 なお下横尾地区は山間に位置しておらず、消防詰所の機能統合を検証する。

集約化・複合化  
事業による  
見込まれる効果

基礎数値	【下横尾地区】 世帯数:22 人口: 56名 高齢化率:45%	【寺村地区】 世帯数:59 人口:129名 高齢化率:42%
------	--	---

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
下横尾公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1996年度に建築し、法定耐用年数は24年（2021年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 ・月に8回程度の施設稼働率であり、かなり高い。組や婦人会の寄合などが多く使用している。いきいきサロンなど各種教室などで利用している状況もある。神事やお祭りなども開催されている。 ・また葬儀の時などでも利用している。 ・施設利用者は主に下横尾自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり中規模修繕により次期建替事業が2046年度（H58）となり、個別計画期間第3期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2036年度（個別期間第2期）に建替更新を迎える予定である。 ・近隣の公共施設である消防詰所（第33部）まで約400m
消防詰所（第33部）	・大隈地区の住民に対して、火災・災害時の拠点施設としてサービスクラスを提供。	・2003年度に建築し、法定耐用年数は17年（2021年度）であり、法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造2階建。 ・毎月1～2回の利用で、時間帯は19時から利用している。（消防団） ・施設利用者は主に消防団員である 団員：14～12名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2033年度（H45年）個別期間第2期）に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2023年度（個別期間第3期）となり建物建替事業は2043年度（個別期間第3期）となる。
寺村林業集会所	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1988年度に建築し、法定耐用年数は24年（2012年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・月に8回程度の施設稼働率であり、組や婦人会の寄合などで多く使用している。また詩吟の会や語ろう会など各種教室なども定期的に行われ、神事や歓老会、盆踊りなど年間行事としても開催している。 ・施設利用者は主に寺村自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり中規模修繕により次期建替事業が2038年度（H50）となり、個別計画期間第3期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2028年度（個別期間第2期）に建替更新を迎える予定である。 ・近隣の公共施設である消防詰所（第33部）まで約400m
施設課題等 対応策			・当該地域は玖珠地区及び佐株山の麓に位置し、公民館及び消防機能を維持させる取組みを行う。また比較的に人口が多い地域でもあり、今後の情勢により当該機能の維持について判断する必要がある。 ・そのため公民館2施設及び消防詰所は積極的に中規模修繕を行い、施設延命を行い、3施設が更新時期を迎える個別計画期間第3期において公民館と消防詰所の機能統合を検証する。なお下横尾地区は山間に位置しており機能統合検証においては、坂道等の地理的条件も十分考慮する必要がある。
将来的な地域課題			
解決策等			

## 【様式6-2】 平成29年度 公共施設等適正管理推進(上田公民館周辺)計画書

団体名

## 資料NO35

事業名	個別計画期間			第1～3期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
	事業実施前の状況(すべての施設を更新)			事業実施後の状況(総合管理計画30年内)						
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合										
除転却用										
小計			0.00	0						0.00
玖珠自治会館	1	コミュニティセンター	1,176.00	294,000	維持	玖珠自治会館	1	コミュニティセンター	—	1,176.00
消防詰所(第32部)	2	防災センター	86.12	3,300	維持	消防詰所(第32部)	2	防災センター	—	86.12
上田公民館	3	公民館	55.95	5,000	維持	上田公民館	3	公民館	—	5,000
上田団地その1	4	公営住宅等	129.60	34,862	維持	上田団地その1	4	公営住宅等	—	34,862
上田団地その2	5	公営住宅等	129.60	34,862	維持	上田団地その2	5	公営住宅等	—	34,862
合計	5		1,577.27	372,024		合計	5		1,577.27	372,024
面積△15%設定	0.0	%	効果見込額(千円)	0		備考				
機能統合 試算設定	<p>自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 解体費用は消防解体費用より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。</p>									
集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	<p>当該地域は人口集中地域であり、また行政サービス機能(消防機能、公民館機能、公営住宅機能等)を維持させるためにも適切な中規模修繕及び大規模改修等を行い、維持管理に努める。また玖珠自治会館は付帯施設等の更新計画の検査を行う。</p>									

基礎数値	近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
上田公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 ・月に3回程度の施設稼働率であり、各種行事に多く使用されている。 （指定管理報告書） ・施設利用者は主に上田自治区である。	・以後は中規模改修（個別期間第3期）に発生する見込みであり 中規模修繕により次期建替事業が2048年度（H60）となり、個別計画期間期間外となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2038年度（個別期間第3期）に建替更新を迎える予定である。 ・近隣の公共施設である消防詰所（第32部）まで約300m	
消防詰所（第32部）	・2013年度に建築し、法定耐用年数は17年（2031年度）であり、法定耐用年数が残存期間がまだ長い施設である。木造1階建。 ・毎月2～3回の利用で、時間帯は19時から利用している。（消防団） ・施設利用者は主に消防団員である 団員：17～18名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年である ・建替更新は2043年度（H53年度・個別期間第2期）に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2033年度（個別期間第2期）となり建物建替事業は2053年度（個別計画期間外）となる。	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年である ・建替更新は2043年度（H53年度・個別期間第2期）に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2033年度（個別期間第2期）となり建物建替事業は2053年度（個別計画期間外）となる。	
玖珠自治会館	・玖珠地区コミュニティ協議会の拠点施設として、火災・災害時の拠点施設としてサービスを提供。 ・指定管理者制度により玖珠地区コミュニティ協議会が施設の運営管理及び各種サービスを提供している。	・保存計画目標耐用年数は70年であり、中間年である35年後（2045年度：H67年）には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。 ・建築物及び舞台関係の付帯施設など更新計画の精査を行う必要があり長寿命化においても多額の費用を要するところである。	・保存計画目標耐用年数は40年以上である35年後（2045年度：H67年）には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。 ・建築物及び舞台関係の付帯施設など更新計画の精査を行う必要があり長寿命化においても多額の費用を要するところである。	
上田団地	・公営住宅として低所得者等に対して住宅供給サービスを実施している。	・1990年度に建築し、法定耐用年数は22年（2010年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・棟数は2棟あり、1棟に2世帯、合計で4世帯が居住している。	・木造建築物により保存計画目標耐用年数は40年以上であり適切に維持管理及び中規模修繕を実施していく必要がある。 ・今後は公営住宅の長寿命化計画をH30年度に策定予定であり長寿命化及び建替更新における施設数管理など留意する必要がある。	
施設課題等 対応策	・当該地域は人口集中地域であり、また行政サービス機能（消防機能、公民館機能、公営住宅機能等）を維持させるためにも適切な中規模修繕及び大規模改修等を行い、維持管理に努める。また玖珠自治会館は付帯施設等の更新計画の精査を行つ。 ・また個別計画期間第3期では、公民館や消防詰所など公共建築物の機能統合（複合化）の検証は実施する。			
将来的な地域課題				
解決策等				

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(塚脇小学校周辺)計画書

団体名

## 資料NO36

事業名	個別計画期間			第1期及び第3期			立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)			事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)						
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合										
除転却用										
小計			0.00	0				小計		0.00
塚脇小学校 校舎	1	小学校	4,564.00	775,380	維持	塚脇小学校 校舎	1	小学校	4,564.00	775,380
塚脇小学校 体育館	2	小学校	919.00	156,230	維持	塚脇小学校 体育館	2	小学校	919.00	156,230
エコタウン今村 1・2	3	公営住宅等	2,517.28	427,938	維持	エコタウン今村 1・2	3	公営住宅等	2,517.28	427,938
エコタウン今村 3・4	4	公営住宅等	3,104.88	527,745	維持	エコタウン今村 3・4	4	公営住宅等	3,104.88	527,745
エコタウン今村集会場	5	公営住宅等	164.61	37,920	維持	エコタウン今村集会場	5	公営住宅等	139.92	37,920
塚脇小学校避難所備蓄倉庫	6	防災センター	9.30	698	維持	塚脇小学校避難所備蓄倉庫	6	防災センター	9.30	698
合計	6		11,279.07	1,926,411		合計			11,254.38	1,926,411
面積△15%設定	△ 0.2	%	効果見込額(千円)	0		備考				

・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施  
 ・消防詰所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】

【建替事業費=1, 642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

機能統合  
試算認定

・塚脇小学校については、今後個別計画期間第1期に大規模改修が発生する見込みである。そのため改修事業費が多額になるため、事業費規模及び改修内容を精査する必要がある。  
 ・また本町の中心地に位置し、児童数の多い学校である。そのため適切な保全計画、最適な学校環境整備が求められる施設である。  
 ・消防詰所についても個別計画第3期に大規模改修が発生する見込みである。今後は個別に長寿命化計画を定まるところであるが、大規模改修時には住民ニーズ及び人口減少等を踏まえた上で改修事業実施を個別計画期間第3期に実施する。

集約化・複合化  
事業により  
見込まれる効果

基礎数値	
------	--

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
塙脇小学校（校舎・体育館）	<p>塙脇地区の生徒に対して、学校教育に基づき、教育サービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1989年度に建築し、法定耐用年数は47年（2037年度）であり、法定耐用年数の残存のある建築物である。鉄筋コンクリート造。</li> <li>また2010年度に太陽光発電を設置している。</li> <li>体育施設としては1985年度に建築された鉄骨造である。夜間などには社会体育施設として、ハーフテニスなどを使用されている。</li> <li>平成29年5月1日時点の児童数は332名である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口が集中している玖珠地区に位置する小学校により、今後は中規模修繕及び大規模改修等を実施し、建築物の長寿命化の推進する必要がある。</li> <li>今後は大規模改修等が2024年度（H36：個別計画期間第1期）に発生する見込みである。</li> <li>長寿命化を実施する場合は、多額の費用を要する事になり、改修規模及び財源措置などの精査をする必要がある。</li> </ul>	
エコタウン今村	<p>公営住宅として低所得者等に対して住宅供給サービスを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコタウン今村は公営住宅部分の建築物が4棟及び集会施設が1棟ある。</li> <li>71世帯が入居可能であり、ほぼすべて入居済みの状態である。</li> <li>エコタウン今村1・2は、2002年度に建築し、法定耐用年数は47年（2050年度）である。壁式鉄筋コンクリート造。</li> <li>エコタウン今村3・4は、2004年度に建築し、法定耐用年数は47年（2052年度）である。壁式鉄筋コンクリート造。</li> <li>集会所は2004年度に建築し、法定耐用年数は22年（2026年度）で間もなく経過する施設である。木造1階</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存計画目標耐用年数は70年であり、中間年である35年後（2037年・H49年）には施設機能向上のため大規模改修を実施する必要がある。</li> <li>建築物の他に付帯施設（エレベーターなど）更新計画の精査を行う必要があり、長寿命化においても多額の費用を要するところである。</li> <li>またH30年度に公営住宅長寿命化計画を策定予定であり、今後の公営住宅提供規模等の精査が必要である。</li> </ul>	
塙脇小学校 避難所備蓄倉庫	大規模災害等による緊急備蓄等を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>2012年度に整備を行い、法定耐用年数は7年（2020年度）である。</li> <li>簡易なものであり、更新事業費はあまりない見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所指定箇所により配置を実施しているが、今後の避難所指定により引き続き整備更新する必要がある。</li> </ul>
施設課題等 対応策	<p>塙脇小学校については、今後個別計画期間第1期に大規模改修が発生する見込みである。そのため改修事業費が多額になるため、事業費規模及び改修内容を精査する必要がある。</p> <p>また本町の中心地に位置し、児童数の多い学校である。そのため適切な保全計画、最適な学校環境整備が求められる施設である。</p> <p>またエコタウン今村についても個別計画第3期に大規模改修が発生する見込みである。今後は個別に長寿命化計画を定まるところであるが、大規模改修時には住民ニーズ及び人口減少等を踏まえた上で改修事業実施を個別計画期間第3期に実施する。</p>		
将来的な地域課題			
解決策等			

## 【様式6-2】

## 平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(今村公民館周辺)計画書

団体名

## 資料NO37

事業名	施設名	番号	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)		施設名	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)		
			施設名	施設の種別 (分類)					番号	施設の種別 (分類)	更新事業費
機能統合											
除転却用											
	小計		0.00		0				小計		0.00
維持公用等	今村公民館	1	公民館	80.09	5,000	今村公民館	1	公民館	80.09	5,000	
	中塙脇公民館	2	公民館	99.70	35,389	中塙脇公民館	2	公民館	84.75	31,414	
	笹ヶ原公民館	3	公民館	91.91	5,000	笹ヶ原公民館	3	公民館	91.91	5,000	
	合計	3		271.70	45,389	合計			256.75	41,414	
面積△15%設定	△ 5.5	%	効果見込額(千円)	△ 3,975		備考					
*自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 *自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 *消防防災所は概ね30年経過で建替え事業を実施 *消防防災所は保全計画数値として更新経費の20%の再投資により耐用年数10年延長と設定 *解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 *更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費 × 85%とする。											
機能統合 試算設定											
集約化・複合化 事業にによる 見込まれる効果											
*3公民館は人口集中地域もあり、近年では住宅街として整備されつつある地域である。そのため住民の寄合の場となる公民館機能を維持させる必要がある。 そのため個別計画期間第3期においては、組加入者との調整が必要となる。 そのため個別計画期間第3期に、公民館機能のニーズ調査等を行い、人口減少等も考慮した事業着手決定を実施する。											

基礎数値	今村地区 【中塚脇地区】 世帯数:47 世帯数:76 世帯数:57	人口:133名 人口:191名 人口:182名	高齢化率:17% 高齢化率:26% 高齢化率:23%
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
今村公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  ・施設利用者は主に今村自治区である。	・2005年度に建築し、法定耐用年数は24年（2030年度）で法定耐用年数の残数が経過しない建築物。木造建築物。 月に4回程度の施設稼働率であり、組や婦人会の集合などで多く使用している。お祭りなどにも年6回開催し、行事では地区内全員が集まる。 寄合の場として拠点となっている。また葬儀の時などでも利用している。  （指定管理報告書）	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2055年度（H67）となり、個別期間外となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2045年度（個別期間第3期）となる見込みである。 近隣の公共施設である笹ヶ原公民館まで約500m 中塚脇公民館まで約600m
中塚脇公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  ・施設利用者は主に中塚脇自治区である。	・1986年度に建築し、法定耐用年数は24年（2011年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 月に5回程度の施設稼働率であり、組や婦人会の集合などで多く使用している。敬老会やいきいきサロン、懇親会なども利用している。 お祭りなどの神事も開催している。  組加入者や子供会加入者は利用するが、アパート住民は利用していない状況もある。  施設利用者は主に中塚脇自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2036年度（H48）となり、個別期間第3期となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2026年度（個別期間第2期）となる見込みである。 また施設立地箇所などを今後検討する必要があると思われる。
笹ヶ原自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  ・施設利用者は主に笹ヶ原自治区である。	・1998年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 月に10回程度の施設稼働率であり、かなり高い利用率である。 組や老人会の集合などで多く使用している。お祭りなども開催し、行事では、地区内全員が集まる。またどんどん焼きなどの地域行事など多数行っている。  施設利用者は主に笹ヶ原自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2048年度（H60）となり、個別期間外となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2038年度（個別期間第3期）となる見込みである。
施設課題等 対応策	・3公民館は人口集中地域でもあり、近年では住宅街として整備されつつある地域である。そのため住民の寄せの場となる公民館機能を維持させる必要がある。 そのため個別計画期間第3期においては、組加入者と未加入者との調整が必要となる。		
将来的な地域課題			
解決策等			



基礎数値	[早水地区] 世帯数：109 世帯数：59 世帯数：57	人口：303名 人口：145名 人口：182名	高齢化率：25% 高齢化率：27% 高齢化率：23%
------	---------------------------------------	-------------------------------	----------------------------------

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
早水公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。  ・が経過した施設である。木造建築物。 ・月に4回程度の施設稼働率であり、組や婦人会、青壮年・子供会などの眷合などで多く使用している。神事やお法師様なども開催している。 ・また剑道クラブ等の合宿でも使用されている。 ・施設利用者は主に早水自治区である。	・1987年度に建築し、法定耐用年数は24年（2012年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・月に3回程度の施設稼働率であり、組や青壮年の眷合などで多く使用している。（指定管理者報告書） ・眷合の場として拠点となっている。また葬儀の時などでも利用している。 ・施設利用者は主に瀬戸口自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2037年度（H49）となり、個別期間第3期となる。 ・中規模修繕により次期建替事業が2027年度（H49）となり、個別期間第3期となる。 ・近隣の公共施設である笹ヶ原公民館まで約500m 瀬戸口公民館まで約500m
瀬戸口公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1986年度に建築し、法定耐用年数は24年（2011年度）で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・組や青壮年の眷合などで多く使用している。また葬儀の時などでも利用している。 ・施設利用者は主に瀬戸口自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2039年度（H51）となり、個別期間第3期となる。 ・今後は中規模改修（個別期間第2期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2028年度（H52）となり、個別期間第3期となる。 ・近隣の公民館を実施しない場合は、2028年度（個別期間第2期）となる見込みである。
笹ヶ原自治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1988年度に建築し、法定耐用年数は24年（2023年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 ・月に10回程度の施設稼働率であり、かなり高い利用率である。 ・組や老人会の眷合などで多く使用している。お祭りなども開催し、行事では、地区内全員が集まる。またどんどん焼きなどの地域行事など多数行っている。 ・施設利用者は主に笹ヶ原自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2048年度（H60）となり、個別期間外となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2038年度（個別期間第3期）となる見込みである。
施設課題等 対応策			・3公民館は人口集中地域でもあり、近年では住宅街として整備されつつある地域である。そのため住民の寄合の場となる公民館機能を維持させる必要がある。 そのため個別計画期間第3期においては、組加入者と未加入者との調整が必要となる。 なお個別計画期間第3期に公民館機能のニーズ調査等を行い、人口減少等も考慮した事業着手決定を実施する。
将来的な地域課題			
解決策等			

【樣式6—2】

29 年度 仔成 公共施設等適正管理推進(中出田公民館周辺)計畫書

平成 29 年度

次業ノ

团体名

事業名	個別計画期間				第2期				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）				事業実施後の状況（総合管理計画30年内）							
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	
機能統合	中山田公民館	1	公民館	145.57	37,178	転用	公民館・消防詰所機能統合	1	その他施設	145.57	42,926	
	消防詰所(第34部)	2	防災センター	63.17	22,190	転用	2施設解体費用				8,142	
							消防詰所維持整備				3,300	
施設却用												
	小計			208.74	59,368				小計		145.57	54,368
	維持公用等											
	合計	2		208.74	59,368				合計	1	145.57	54,368
	面積△15%設定	△ 30.3	%	効果見込額(千円)	△ 5,000		備考					

基礎数値	近隣公共施設名			公共サービス内容	現状	課題等
中山田公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1994年度に建築し、法定耐用年数は24年（2019年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。月に14回程度の施設稼働率であり、かなり高い。組や婦人会の団体などが集まる場合の場として拠点となっている。なお本地区は、室組、下市組上市組、鳥帽子組が合併して設立している。 ・施設利用者は主に中山田自治区である。	・1994年度に建築し、法定耐用年数は24年（2019年度）で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。月に14回程度の施設稼働率であり、かなり高い。組や婦人会の団体などが集まる場合の場として拠点となっている。なお本地区は、室組、下市組上市組、鳥帽子組が合併して設立している。 ・施設利用者は主に中山田自治区である。	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に着手する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2044年度（H56）となり、個別計画期間第3期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2034年度（個別期間第2期）に建替更新を迎える予定である。 ・近隣の公共施設である消防詰所（第34部）まで約300m	・今後は中規模改修（個別期間第1期）に着手する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2044年度（H56）となり、個別計画期間第3期となる。 ・中規模修繕を実施しない場合は、2034年度（個別期間第2期）に建替更新を迎える予定である。	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2022年度（H34年度・個別期間第1期）に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2012年度（個別期間第1期）となり建物建替事業は2032年度（個別期間第2期）となる。
消防詰所（第34部）	・山田地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・1992年度に建築し、法定耐用年数は17年（2009年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建、毎月2~3回の利用で、時間帯は20時から利用している。（消防団） ・施設利用者は主に消防団員である 団員：13~14名	・1992年度に建築し、法定耐用年数は17年（2009年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建、毎月2~3回の利用で、時間帯は20時から利用している。（消防団） ・施設利用者は主に消防団員である 団員：13~14名			
施設課題等 対応策	当該地域は近年住宅街となり、また世帯数及び人口などが多い地域である。近隣には商業施設もあり消防機能も必要な場所でもある。しかしながら人口減少等も考慮すると公民館及び消防詰所の機能統合を行う必要がある。そのため更新年次の摺合せを行っため、公民館施設は必要最低限の維持管理を行い、中規模修繕は実施しない。 また消防詰所は中規模修繕を積極的にを行い、施設耐用年数の延命を行う。これにより公民館建替更新は2034年度（H46）、消防詰所更新は2032年度（H44）となり、個別計画期間第2期で機能統合を検証する。なお人口集中地域により機能統合は十分留意する必要がある。					
将来的な地域課題						
解決策						

## 【様式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(杉河内小学校周辺)計画書

団体名

## 資料NO40

事業名	施設名	事業実施前の状況 (すべての施設を更新)				事業実施後の状況 (総合管理計画30年内)			
		番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)
機能統合	杉河内公民館	1	公民館	106.82	5,000	転用	公民館・消防詰所機能統合	1	その他の施設
	消防詰所(第4.2部)	2	防災センター	63.16	22,190	除却	消防詰所維持経費		
除却	杉河内小学校 校舎	3	小学校	390	58,046	解体費用			
	杉河内小学校 多目的ホール	4	小学校	150	19,305	解体費用			
	小計			709.98	104,541	小計			106.82
維持費用等	山浦早水公民館	5	公民館	91.09	35,053	山浦早水公民館	2	公民館	77.43
	合計	5		801.07	139,594	合計	2		98.55
面積△15%設定	△ 77.0	%	効果見込額(千円)	△ 41,039	備考				

・自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。  
 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算  
 機能統合  
 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え実施  
 ・消防詰所は保全計画教示値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定  
 計算設定  
 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出  
 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。

【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】  
 【建替事業費=1, 642万円】  
 【中規模修繕=330万円】  
 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】

集約化・複合化  
 事業により  
 見込まれる効果  
 ・山浦早水公民館は地理的条件等により当該地域に拠点維持のため、中規模修繕等を行い施設延命を行う。なお中規模修繕により次期建替更新時期が個別期間第3期となるため  
 当該期間に再度検証をする。  
 ・杉河内公民館及び消防詰所は、当該地域の行政サービスを維持させつつ、機能統合(複合化)を行う。但し、更新時期を織り合せるため公民館は必要最低限の維持管理に努め  
 消防詰所は中規模修繕を積極的にを行うことにより、更新時期の割合せを行う。  
 ・杉河内小学校は法定耐用年数が間もなく経過するため、地元での利活用状況等を再度協議を行い、利活用案がない場合は、売却・貸付等及除却を基本とする。

基礎数値	【杉河内地区】世帯数:23 人口:57名 高齢化率:47% 【山浦早水地区】世帯数:20 人口:43名 高齢化率:53%
------	---

近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等
杉河内小学校(校舎・多目的ホール)	・杉河内地区の児童に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供。 現在は、児童数減により休校中である。	・H25年度より休校中の小学校である。1996年度に建築し、法定耐用年数は22年(2019年度)である。木造建築物。 ・多目的ホールは、1986年度に建築された木造建築物である。 法定耐用年数は22年である。	・今後は中規模改修(個別期間第2期)に発生する見込みであり 中規模修繕により次期建替事業が2060年度(H72)となり、個別計画期間外となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2036年度(個別期間第2期) に建替等の更新方針を実施しなければならない。 ・今後の利活用について早急に検討する必要がある。
杉河内公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・2005年度に建築し、法定耐用年数は24年(2030年度)で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。 ・月に4回程度の施設稼働率であり、収容関係の話し合いなどで多く使用している。(指定管理報告書) ・施設利用者は主に杉河内自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり 中規模修繕により次期建替事業が2055年度(H67)となり、個別計画期間外となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2045年度(個別期間第3期) に建替更新を迎える予定である。
消防詰所(第42部)	・杉河内地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	・2005年度に建築し、法定耐用年数は17年(2023年度)であり、法定耐用年数が間もなく超過する施設である。木造1階建。 ・毎月1~2回の利用で、時間帯は19時から利用している。(消防団) ・施設利用者は主に消防団員である。 団員:12名	・保存計画目標耐用年数は40年であり、建替実績が30年であるため建替更新は2035年度(H47年度・個別期間第2期)に発生するものと思われる。 ・中規模修繕を実施した場合は、修繕時期は2025年度(個別期間第3期)となり建物建替事業は2045年度(個別期間第3期)となる。
山浦早水公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	・1987年度に建築し、法定耐用年数は24年(2012年度)で法定耐用年数が経過した施設である。木造建築物。 ・月に4回程度の施設稼働率であり、組の集合やいきいきサロンなどで多く使用している。(指定管理報告書) ・施設利用者は主に山浦早水自治区である。	・今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり 中規模修繕により次期建替事業が2037年度(H49)となり、個別計画期間第3期となる。 中規模修繕を実施しない場合は、2027年度(個別期間第2期)となる見込みである。
施設課題等 対応策	・山浦早水公民館は地理的条件等により当該地域に拠点維持のため、中規模修繕等を行い施設延命を行う。なお中規模修繕により次期建替更新時期が個別期間第3期となるため当該期間に再度検証をする。 ・杉河内公民館及び消防詰所は、当該地域の行政サービスを維持視させつつ、機能統合・複合化を行う。但し、更新時期を揃り合せるため公民館は必要最低限の維持管理に努め消防詰所は中規模修繕を積極的に行うことにより更新時期の揃合せを行う。 ・杉河内小学校は法定耐用年数が間もなく超過するため、地元での利活用状況等を再度協議を行い、利活用案がない場合は、売却・賃付等及除却を基本とする。	将来的な地域課題	解決策等

## 【様式6-2】

平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(小田小学校その1周辺)計画書

## 資料NO41

団体名

事業名	個別計画期間				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業						
	第1～3期				事業実施後の状況（すべての施設を更新）						
	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費
機能統合	上庄屋乙公民館	1	公民館	87.77	34,924	転用	公民館機能統合	1		149.90	45,050
	上庄屋甲公民館	2	公民館	88.60	34,956	除却	上庄屋乙公民館維持経費				5,000
							上庄屋甲公民館維持経費				5,000
							2施設解体費用				6,880
除却											
小計				176.37	69,880						149.90
											61,930
維持公用等用	小田小学校 校舎	3	小学校	1,273.00	141,458	維持	小田小学校 校舎	2	小学校	1,273.00	141,458
	小田小学校 体育館	4	小学校	399.00	93,570	維持	小田小学校 体育館	3	小学校	399.00	93,570
合計		4		1,848.37	304,908						296,958
面積△15%設定		△ 1.4	%	効果見込額(千円)	△ 7,950						
機能統合 試算設定											

- 自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。
  - 自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算
  - 消防詰所は概ね30年経過で建替事業を実施
  - 消防詰所は保全計画教値として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定
  - 消防詰所は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出
  - 更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。
  - 体育館の大規模改修は、耐震工事着手年度から35年後とし、単価は総務省費用更新による
- 【中規模修繕=500万円 建替事業費=2, 650万円】
- 【建替事業費=1, 642万円】
- 【中規模修繕= 330万円】
- 【解体費用=39, 000円 / m<sup>2</sup>】
- 【大規模改修費用=170, 000円 / m<sup>2</sup>】

- 小学校施設関係については、その提供サービスに基づき大規模改修等を計画的に実施し、公共建築物の長寿命化を図る。なお大規模改修は個別計画期間第1期に発生すると見込まれるため、改修事業費及び余剰教室については精査が必要となる。
- ・自治区人口が比較的多いため、施設長寿命化を基本とする。但し、自治区人口が比較的小いため、施設更新を積極的に行い、建替更新を迎える個別計画期間第2期の前半に統合検証を実施する。

- 集約化・複合化事業により見込まれる効果見込額

基礎数値	[上庄屋乙自治区] [上庄屋甲自治区]	世帯数:19 世帯数:17	人口: 51名 人口: 49名	高齢化率:47% 高齢化率:35%	
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等		
小田小学校（校舎・体育館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎部分は1991年度に建築し、法定耐用年数は22年（2013年度）であり法定耐用年数（は経過している。木造（一部鉄筋コンクリート造）の建築物である。法定耐用年数は47年（2052年度：H64年度）</li> <li>・体育館については2005年度に建築された鉄筋コンクリート造の建築物である。法定耐用年数は47年（2052年度：H64年度）</li> <li>・H29.5.時点での児童数は1年:3名、2年:2名、3年:4名、4年:4名、5年:3名、6年:2名 合計18名ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校校舎は木造建築物であり、保存計画目標耐用年数は40年である。しかしながら本施設の利用目的等を考慮し、中規模修繕ではなく、大規模改修を視野にいたる長寿命化を実施する必要がある。（2026年度：個別計画期間第1期）</li> <li>・体育館についても今は長寿命化を視野にいたる保存計画を実施する必要がある。（改修時期：個別計画期間第3期）</li> <li>・また大規模改修が今後発生する見込みである。そのため児童数の推移や改修費用、余剰教室など総合的な判断と近隣公共施設との調整などが今後発生する。</li> </ul>			
上庄屋乙公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1981年度に建築し、法定耐用年数は24年（2006年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階</li> <li>・月に3回程度の施設稼働率であり、組合員や青壮年、いきいきサロン等で使用されている。神事やお法師様などは上庄屋甲どは別々行っている。</li> <li>・施設利用者は主に上庄屋乙自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2031年度（個別計画期間第2期）である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2021年度（H33年度）に建替予定である。（個別計画期間第1期）</li> <li>・世帯数は少ないものの、人口等は多い状況であるが、近隣の上庄屋甲公民館まで約500m。小田小学校まで約500m。</li> </ul>		
上庄屋甲公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1985年度に建築し、法定耐用年数は24年（2010年度）であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階</li> <li>・月に5回程度の施設稼働率であり、地区行事や総会、青壮年等で使用されている。またいきいきサロンも行われている。神事やお法師様も行っており、上庄屋乙どは10月に合同でお祭りを開催している。</li> <li>・施設利用者は主に上庄屋甲自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中規模改修（個別計画期間第1期）に実施する見込みでありそれにより次期建替が2035年度（個別計画期間第2期）である。</li> <li>・中規模改修を実施しない場合は、2025年度（H37年度）に建替予定である。（個別計画期間第1期）</li> <li>・世帯数は少ないものの、人口等は多い状況である。</li> </ul>		
施設課題等 対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設関係については、その提供サービスに基づき大規模改修等を計画的に実施し、公共建築物の長寿命化を図る。なお大規模改修は個別計画期間第1期に発生すると見込まれるため、改修事業費及び余剰教室・公民館2施設に位置し、類似しているため統合を基本とする。但し、自治区人口が比較的多いため、施設長寿命化を積極的に行い、建替更新を迎える個別計画期間第2期の前半に統合検証を実施する。</li> </ul>				
将来的な地域課題					
解決策等					

【樣式6-2】

## 平成29年度 公共施設等適正管理推進(中通公民館周辺)計画書

資深NO42

团体名

事業名	個別計画期間				第2期				立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業			
	事業実施前の状況（すべての施設を更新）								事業実施後の状況（総合管理計画30年内）			
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費	廃止方法	施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	更新事業費		
機能統合	消防詰所(第35部)	1 防災センター	54.15	21,532	転用	消防詰所(第35部)		防災センター	54.15	21,532		
	中通公民館	2 公民館	109.58	35,774	転用	公民館機能統合		公民館	159.66	45,050		
	妙大寺公民館	3 公民館	78.25	34,552	転用	中通公民館維持経費				5,000		
						妙大寺公民館維持経費				5,000		
						公民館解体費用				7,326		
除転却用	小計		241.98	91,858		小計			213.81	83,908		
維公用等	合計					合計						
機能統合試算設定	面積△15%設定	△ 11.6	%	効果見込額(千円)	△ 7,950	備考						
集約化・複合化事業による効率化見込まれる効果	・自治公民館は政策3カ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え実績として更新経費の20%の再投資により、耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体工事費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。 ・体育館の大規模改修には、耐震工事着手年度から35年後とし、単価は総務省費用更新による	【中規模修繕＝500万円 建替事業費＝2, 650万円】 【建替事業費＝1, 642万円】 【中規模修繕＝330万円】 【解体費用＝39, 000円 / m <sup>2</sup> 】 【大規模改修費用＝170, 000円 / m <sup>2</sup> 】										

基礎数値	【中通自治区】 [妙大寺自治区] 世帯数:35 世帯数:13 人口: 92名 人口: 39名 高齢化率:47% 高齢化率:38%	
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状
小田小学校（校舎・体育館）	・小田地区の児童に対して、学校教育法に基づき、教育サービスを提供。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎部分は1991年度に建築し、法定耐用年数は22年(2013年度)であり法定耐用年数は経過している。木造（一部鉄筋コンクリート造）</li> <li>・体育館については2005年度に建築された鉄筋コンクリート造の建築物である。法定耐用年数は47年(2052年度:H64年度)</li> <li>・H29.5.1時点での児童数は1年:3名、2年:2名、3年:4名、4年:4名、5年:3名、6年:2名 合計18名ある。</li> </ul>
消防詰所（第35部）	・小田地区の住民に対して、火災・災害時での拠点施設としてサービスを提供。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1983年度に建築し、法定耐用年数は17年(2001年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造2階建。（消防団）</li> <li>・施設利用者は主に消防団員である。 団員: 16～17名</li> </ul>
中通公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1980年度に建築し、法定耐用年数は24年(2005年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階</li> <li>・月に10回程度の施設稼働率があり、非常に高い状況である。地区行事や総会、青少年等で使用されている。また小田地区の中心に位置しており、学校関係や各種組合など幅広く利用団体がいる。</li> <li>・またし尿処理場の関係で建物が増築されている。</li> <li>・施設利用者は主に中通自治区である。</li> </ul>
妙大寺公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1981年度に建築し、法定耐用年数は24年(2006年度)であり、法定耐用年数が経過した施設である。木造1階</li> <li>・月に3回程度の施設稼働率であり、組合や中山間地域会議などで利用されている。神事等も行われており、子どもも神輿などの作成等も行っている。</li> <li>・施設利用者は主に妙大寺自治区である。</li> </ul>
施設課題等 対応策	・消防詰所は試算では中規模修繕により建替更新が個別計画期間第1期後半になるため、積極的に施設延命を行い、個別計画期間第2期に公民間との機能統合を含めに検証を行つ。 ・また公民館2施設は、建築年度は同時期であり中規模修繕により建替更新が個別計画期間第2期に公民間との機能統合を検証する。	
将来的な地域課題		
解決策等		

## 【様式6-2】

平成 29 年度 公共施設等適正管理推進(下引治公民館周辺)計画書

## 資料NO43

団体名

事業名	個別計画期間	第3期	立地適正化計画に基づく集約化・複合化事業
事業実施前の状況 (すべての施設を更新)			
施設名	番号	施設の種別 (分類)	延床面積 (m <sup>2</sup> )
下引治公民館	1	公民館	82.50
上引治農業構造改善センター	2	公民館	82.81
機能統合			34.718
除転却用			34.730
小計			165.31
維公用等			69,448
合計	2		165.31
面積△15%設定	△ 15.0	%	効果見込額(千円)
			△ 7,950
			備考

機能統合 試算設定	自治公民館は政策3ヵ年事業等では、概ね32～37年で大規模改修(500万円)。また概ね40年経過で建替え実績。 ・自治公民館中規模改修により耐用年数が10年延長と試算。また10年延長後に建替事業発生として試算 ・消防詰所は概ね30年経過で建替え事業を実施 ・消防詰所は保全計画教習値として更新経費により耐用年数10年延長と設定 ・解体費用は消防解体経費より割戻して、延床面積を乗じることにより算出 ・更新経費は事業費上限額を設定するため、建替事業費×85%とする。	【中規模修繕=500万円 建替事業費=2,650万円】 【建替事業費=1,642万円】 【中規模修繕=330万円】 【解体費用=39,000円 / m <sup>2</sup> 】
集約化・複合化 事業により 見込まれる効果	・公民館2施設は同時期に建築されているため個別計画期間第2期若しくは第3期に更新時期を迎える予定である。そのため現在の人口状況等も考慮し、2施設とも中規模修繕を実施し、個別計画期間第3期に2施設統合を検討する。また高齢化による諸課題への課題解決のための拠点機能を維持させる必要がある。	

基礎数値	【上引治地区】世帯数:14 【下引治地区】世帯数:15	人口:59名 人口:41名	高齢化率:27% 高齢化率:51%	
近隣公共施設名	公共サービス内容	現状	課題等	
下引治公民館	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1991年度に建築し、法定耐用年数は24年(2016年度)で法定耐用年数は経過している。大造建築物。</li> <li>月に5回程度の施設稼働率であり、組や婦人会の寄せ合などで多く使用している。神事やお法師様なども開催している。各種会議などでは公民館で行つており、寄合の場として拠点となっている。また修繕関係も地域住民で修繕等を行っている。</li> <li>施設利用者は主に下引治自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2041年度(H53)となり、個別期間第3期となる。</li> <li>中規模修繕を実施しない場合は、2031年度(個別期間第2期)となる見込みである。</li> <li>近隣の公共施設である上引治農業改善センターまで約300m</li> </ul>	
上引治農業構造改善センター	・自治区活動として、地域のお祭りや地区行事を開催するなど地域住民の拠点として活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年度に建築し、法定耐用年数は24年(2018年度)で法定耐用年数が間もなく経過する施設である。木造建築物。</li> <li>月に3回程度の施設稼働率であり、組や婦人会、青年年の寄合などで多く使用している。神事やお法師様なども開催し、いきいきサロンも行われている。</li> <li>施設利用者は主に上引治自治区である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は中規模改修(個別期間第1期)に発生する見込みであり、中規模修繕により次期建替事業が2044年度(H56)となり、個別期間第3期となる。</li> <li>中規模修繕を実施しない場合は、2034年度(個別期間第2期)となる見込みである。</li> </ul>	
施設課題等 対応策	・公民館2施設は同時期に建築されているため個別計画期間第2期若しくは第3期に更新時期を迎える予定である。そのため現在の人口状況等も考慮し、2施設とも中規模修繕を実施し、個別計画期間第3期に2施設統合を検証する。また高齢化による諸課題への課題解決のための拠点機能を維持させる必要がある。			
将来的な地域課題				
解決策等				

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(2) 解体	0	0	0	0
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(3) 更新	0	3,779	3,779	3,779
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(4) その他	0	36,487	0	36,487
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(5) 計	0	0	0	0
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(6) 補助率	0	40,266	0	40,266
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(7) 補助額	0	0	0	0
1	(相の迫地区)公民館・消防詰所多機能化施設	96.88	(8) 補助額	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(3) 更新	0	2,010	0	2,010
1	消防詰所(第24部)	0.00	(4) その他	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(5) 計	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(6) 補助率	0	5,310	0	5,310
1	消防詰所(第24部)	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
1	消防詰所(第24部)	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(3) 更新	0	18,252	0	18,252
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(4) その他	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(5) 計	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(6) 補助率	0	18,252	0	18,252
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 校舎	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(3) 更新	0	1,053	1,560	2,613
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(4) その他	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(5) 計	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(6) 補助率	0	18,252	0	18,252
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
1	相ノ迫分校 体育倉庫	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(2) 解体	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(3) 更新	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(4) その他	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(5) 計	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(6) 補助率	0	6,210	0	6,210
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(7) 補助額	0	0	0	0
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(8) 補助額	0	7,770	0	7,770
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(9) 補助額	0	8,823	0	8,823
1	森中央小学校相の追分校(備蓄倉庫)	9.30	(10) 補助額	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(3) 更新	0	147,411	0	147,411
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(4) その他	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(5) 計	0	147,411	0	147,411
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(6) 補助率	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
1	モラロジー九州センター跡地	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	65,076
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	② 解体	167,620	0	0	167,620
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	③ 更新	0	0	0	0
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	④ その他	0	0	0	0
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	⑤ 計	0	0	0	0
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	⑥ 補助率	167,620	0	0	167,620
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	日出生中学校 校舎機能統合	986.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
2	日出生中学校 体育館	600.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	39,600
2	日出生中学校 体育館	600.00	② 解体	102,000	0	0	102,000
2	日出生中学校 体育館	600.00	③ 更新	0	0	0	0
2	日出生中学校 体育館	600.00	④ その他	0	0	0	0
2	日出生中学校 体育館	600.00	⑤ 計	0	0	0	0
2	日出生中学校 体育館	600.00	⑥ 補助率	102,000	0	0	102,000
2	日出生中学校 体育館	600.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	日出生中学校 体育館	600.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	② 解体	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	③ 更新	1,938	0	0	1,938
2	消防詰所(第2部)	0.00	④ その他	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	⑥ 補助率	1,938	0	0	1,938
2	消防詰所(第2部)	0.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	消防詰所(第2部)	0.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	② 解体	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	③ 更新	3,392	0	0	3,392
2	尾内公民館	0.00	④ その他	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	⑥ 補助率	3,392	0	0	3,392
2	尾内公民館	0.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	尾内公民館	0.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	② 解体	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	③ 更新	5,168	0	0	5,168
2	日出生母子健康センター	0.00	④ その他	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	⑥ 補助率	5,168	0	0	5,168
2	日出生母子健康センター	0.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	日出生母子健康センター	0.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	② 解体	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	③ 更新	3,120	0	0	3,120
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	④ その他	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	⑤ 計	3,120	0	0	3,120
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
2	日出生中学校 教職員住宅	0.00	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	29.915	0	29.915
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(2) 解体	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(3) 更新	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(4) その他	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(5) 計	0	29.915	0	29.915
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(6) 補助率	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(7) 補助額	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	119.66	(8) 改修額	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(2) 解体	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(3) 更新	0	0	699	699
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(4) その他	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(5) 計	0	0	699	699
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(6) 補助率	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(7) 補助額	0	0	0	0
2	日出生北部コミュニティセンター	9.30	(8) 改修額	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(3) 更新	51.363	0	51.363	51.363
3	山浦中学校 校舎	0.00	(4) その他	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(5) 計	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(6) 補助率	51.363	0	51.363	51.363
3	山浦中学校 校舎	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
3	山浦中学校 校舎	0.00	(8) 改修額	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(3) 更新	7.566	0	7.566	7.566
3	山浦中学校 階会所	0.00	(4) その他	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(5) 計	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(6) 補助率	7.566	0	7.566	7.566
3	山浦中学校 階会所	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
3	山浦中学校 階会所	0.00	(8) 改修額	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(2) 解体	507	0	507	507
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(3) 更新	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(4) その他	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(5) 計	507	0	507	507
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(6) 補助率	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
3	山浦中学校 倉庫	0.00	(8) 改修額	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(2) 解体	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(3) 更新	699	0	699	699
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(4) その他	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(5) 計	0	0	699	699
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(6) 補助率	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(7) 補助額	0	0	0	0
3	山浦中学校(備蓄倉庫)	9.30	(8) 改修額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
3	中野林業者集会所	98.01	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
3	中野林業者集会所	98.01	② 解体	0	0	0	0
3	中野林業者集会所	98.01	③ 更新	3.823	0	0	3.823
3	中野林業者集会所	98.01	④ その他	22.525	0	0	22.525
3	中野林業者集会所	98.01	⑤ 計	0	0	0	0
3	中野林業者集会所	98.01	⑥ 補助率	26.348	0	0	26.348
3	中野林業者集会所	98.01	⑦ 補助額	0	0	0	0
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	② 解体	0	0	0	0
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	③ 更新	3.223	0	0	3.223
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	④ その他	36.487	0	0	36.487
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	⑤ 計	0	0	0	0
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	⑥ 補助率	39.710	0	0	39.710
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	⑦ 補助額	0	0	0	0
4	(坂登地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	82.64	⑧ 補助額	0	0	0	0
4	消防詰所(第64部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
4	消防詰所(第64部)	0.00	② 解体	0	0	0	0
4	消防詰所(第64部)	0.00	③ 更新	2.457	0	0	2.457
4	消防詰所(第64部)	0.00	④ その他	0	0	0	0
4	消防詰所(第64部)	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
4	消防詰所(第64部)	0.00	⑥ 補助率	2.457	0	0	2.457
4	消防詰所(第64部)	0.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
5	立羽田公民館	69.43	① 維持管理・中規模修繕 改修	5.000	0	0	5.000
5	立羽田公民館	69.43	② 解体	0	0	0	0
5	立羽田公民館	69.43	③ 更新	0	0	0	3.186
5	立羽田公民館	69.43	④ その他	0	0	0	22.525
5	立羽田公民館	69.43	⑤ 計	0	0	0	0
5	立羽田公民館	69.43	⑥ 補助率	5.000	0	0	2.457
5	立羽田公民館	69.43	⑦ 補助額	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	① 維持管理・中規模修繕 加工所	5.000	0	0	5.000
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	② 解体	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	③ 更新	0	0	0	3.083
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	④ その他	0	0	0	17.885
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	⑤ 計	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	⑥ 補助率	5.000	0	0	20.968
5	立羽田農産物共同販売施設 加工所	77.76	⑦ 補助額	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	① 維持管理・中規模修繕 売店	5.000	0	0	5.000
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	② 解体	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	③ 更新	0	0	0	4.576
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	④ その他	0	0	0	26.984
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	⑤ 計	0	0	0	0
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	⑥ 補助率	5.000	0	0	31.560
5	立羽田農産物共同販売施設 売店	117.32	⑦ 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	② 改修	0	0	0	0
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	③ 解体	0	0	3,867	3,867
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	④ 更新	0	0	36,487	36,487
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	⑤ その他	0	0	0	0
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	⑥ 計	0	0	40,354	40,354
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	⑦ 补助率	0	0	40,354	40,354
6	(古後平原地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.15	⑧ 补助額	0	0	0	0
6	消防詰所(第71部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕	3,300	0	0	3,300
6	消防詰所(第71部)	0.00	② 改修	0	0	0	0
6	消防詰所(第71部)	0.00	③ 解体	0	0	2,387	2,387
6	消防詰所(第71部)	0.00	④ 更新	0	0	0	0
6	消防詰所(第71部)	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
6	消防詰所(第71部)	0.00	⑥ 計	3,300	0	2,387	5,687
6	消防詰所(第71部)	0.00	⑦ 补助率	0	0	2,387	5,687
6	消防詰所(第71部)	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	① 維持管理・中規模修繕	26,931	0	0	26,931
7	古後中学校 校舎	1,358.00	② 改修	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	③ 解体	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	④ 更新	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	⑤ その他	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	⑥ 計	26,931	0	0	26,931
7	古後中学校 校舎	1,358.00	⑦ 补助率	0	0	0	0
7	古後中学校 校舎	1,358.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	② 改修	0	0	110,432	110,432
7	古後中学校 体育館	649.60	③ 解体	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	④ 更新	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	⑤ その他	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	⑥ 計	0	110,432	0	110,432
7	古後中学校 体育館	649.60	⑦ 补助率	0	0	0	0
7	古後中学校 体育館	649.60	⑧ 补助額	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	② 改修	0	0	119,458	119,458
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	③ 解体	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	④ 更新	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	⑤ その他	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	⑥ 計	0	119,458	0	119,458
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	⑦ 补助率	0	0	0	0
7	小学校校舎拠点施設整備 古後小学校校舎	702.69	⑧ 补助額	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	② 改修	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	③ 解体	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	④ 更新	0	0	699	699
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑤ その他	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 計	0	0	699	699
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 补助率	0	0	0	0
7	古後小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
7	古後地区生活改善センター	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
7	古後地区生活改善センター	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
7	古後地区生活改善センター	0.00	(3) 更新	6.018	0	0	6.018
7	古後地区生活改善センター	0.00	(4)	0	0	0	0
7	古後地区生活改善センター	0.00	(5) その他	0	0	0	0
7	古後地区生活改善センター	0.00	(6) 計	6.018	0	0	6.018
7	古後地区生活改善センター	0.00	(7) 补助率	0	0	0	0
7	古後地区生活改善センター	0.00	(8) 补助額	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(3) 更新	8.418	0	0	8.418
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(4) その他	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(5) 計	8.418	0	0	8.418
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(6) 补助率	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 本体	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(2) 解体	646	0	0	646
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(3) 更新	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(4) その他	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(5) 計	646	0	0	646
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(6) 补助率	0	0	0	0
7	古後へき地保育所 倉庫	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(2) 解体	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(3) 更新	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(4) その他	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(5) 計	646	0	0	646
7	消防詰所(第72部)	60.70	(6) 补助率	0	0	0	0
7	消防詰所(第72部)	60.70	(7) 补助額	0	0	0	0
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(2) 解体	0	0	0	0
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(3) 更新	0	0	0	0
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(4) その他	0	0	0	0
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(5) 計	5,000	0	0	5,000
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(6) 补助率	0	0	0	0
8	(原・專道 梶原) 公民館・消防詰所多機能化施設	145.74	(7) 补助額	0	0	0	0
8	消防詰所(第73部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	3,000	0	3,000
8	消防詰所(第73部)	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
8	消防詰所(第73部)	0.00	(3) 更新	0	0	0	0
8	消防詰所(第73部)	0.00	(4) その他	0	0	0	0
8	消防詰所(第73部)	0.00	(5) 計	3,000	0	0	3,000
8	消防詰所(第73部)	0.00	(6) 补助率	0	0	0	0
8	消防詰所(第73部)	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	① 維持管理 中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	② 解体	0	0	0	0
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	③ 更新	0	0	4,079	4,079
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	④ その他	0	0	45,050	45,050
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	⑤ 計	0	0	0	0
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	⑥ 补助率	5,000	0	49,129	54,129
9	(小原地区)公民館等集約施設	176.94	⑦ 补助額	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	176.94	⑧ 补助額	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	② 解体	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	③ 更新	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	④ その他	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
9	山下老人クラブ集会所	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
9	消防詰所(第63部)	59.90	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	0	0	0
9	消防詰所(第63部)	59.90	② 解体	0	0	0	0
9	消防詰所(第63部)	59.90	③ 更新	2,337	0	0	2,337
9	消防詰所(第63部)	59.90	④ その他	16,426	0	0	16,426
9	消防詰所(第63部)	59.90	⑤ 計	18,763	0	0	18,763
9	消防詰所(第63部)	59.90	⑥ 补助率	0	0	0	0
9	消防詰所(第63部)	59.90	⑦ 补助額	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	② 解体	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	③ 更新	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	④ その他	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	⑤ 計	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
10	北山田小学校 校舎	2,023.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
10	北山田小学校 体育館	576.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	0	0	0
10	北山田小学校 体育館	576.00	② 解体	0	0	22,464	22,464
10	北山田小学校 体育館	576.00	③ 更新	0	0	97,920	97,920
10	北山田小学校 体育館	576.00	④ その他	0	0	0	0
10	北山田小学校 体育館	576.00	⑤ 計	0	0	0	0
10	北山田小学校 体育館	576.00	⑥ 补助率	0	0	120,384	158,400
10	北山田小学校 体育館	576.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
10	北山田幼稚園	317.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	0	0	0
10	北山田幼稚園	317.00	② 解体	53,890	0	0	53,890
10	北山田幼稚園	317.00	③ 更新	0	0	0	0
10	北山田幼稚園	317.00	④ その他	0	0	0	0
10	北山田幼稚園	317.00	⑤ 計	53,890	0	0	53,890
10	北山田幼稚園	317.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
10	北山田幼稚園	317.00	⑦ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
10	田の口地区自治公民館	115.86	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
10	田の口地区自治公民館	115.86	② 改修	0	0	0	0
10	田の口地区自治公民館	115.86	③ 解体	0	0	5,316	5,316
10	田の口地区自治公民館	115.86	④ 更新	0	0	22,525	22,525
10	田の口地区自治公民館	115.86	⑤ その他	0	0	0	0
10	田の口地区自治公民館	115.86	計	5,000	0	27,841	32,841
10	田の口地区自治公民館	115.86	⑦ 補助率	0	0	0	0
10	田の口地区自治公民館	115.86	⑧ 補助額	0	0	0	0
10	魚返生活改善センター	96.80	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
10	魚返生活改善センター	96.80	② 改修	0	0	0	0
10	魚返生活改善センター	96.80	③ 解体	0	0	4,442	4,442
10	魚返生活改善センター	96.80	④ 更新	0	0	22,525	22,525
10	魚返生活改善センター	96.80	⑤ その他	0	0	0	0
10	魚返生活改善センター	96.80	計	5,000	0	26,967	31,967
10	魚返生活改善センター	96.80	⑦ 補助率	0	0	0	0
10	魚返生活改善センター	96.80	⑧ 補助額	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	② 改修	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	③ 解体	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	④ 更新	0	0	699	699
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑤ その他	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 計	0	0	699	699
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 補助率	0	0	0	0
10	北山田小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑧ 補助額	0	0	0	0
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	② 改修	0	0	0	0
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	③ 解体	0	0	3,256	3,256
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	④ 更新	0	0	36,487	36,487
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	⑤ その他	0	0	0	0
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	⑥ 計	0	0	39,743	39,743
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	⑦ 補助率	0	0	0	0
11	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	83.48	⑧ 補助額	0	0	0	0
11	消防詰所(第52部)	81.22	① 維持管理・中規模修繕	0	0	3,300	3,300
11	消防詰所(第52部)	81.22	② 改修	0	0	0	0
11	消防詰所(第52部)	81.22	③ 解体	0	0	3,168	3,168
11	消防詰所(第52部)	81.22	④ 更新	0	0	0	0
11	消防詰所(第52部)	81.22	⑤ その他	0	0	0	0
11	消防詰所(第52部)	81.22	⑥ 計	0	0	3,168	3,168
11	消防詰所(第52部)	81.22	⑦ 補助率	0	0	0	0
11	消防詰所(第52部)	81.22	⑧ 補助額	0	0	0	0
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	② 改修	0	0	0	0
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	③ 解体	0	0	4,716	4,716
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	④ 更新	0	0	36,487	36,487
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	⑤ その他	0	0	0	0
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	⑥ 計	5,000	41,203	46,203	46,203
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	⑦ 補助率	0	0	0	0
12	(駅東・戸畠地区)公民館・消防詰所複合化施設	120.90	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
				0.00 ① 維持管理・中規模修繕	3,300	0	
12 消防詰所(第51部)		0.00 ② 改修		0	0	0	3,300
12 消防詰所(第51部)		0.00 ③ 解体		0	1,972	0	1,972
12 消防詰所(第51部)		0.00 ④ 更新		0	0	0	0
12 消防詰所(第51部)		0.00 ⑤ その他		0	0	0	0
12 消防詰所(第51部)		0.00 ⑥ 計		3,300	1,972	0	5,272
12 消防詰所(第51部)		0.00 ⑦ 補助率					
12 消防詰所(第51部)		0.00 ⑧ 補助額		0	0	0	0
12 駅東自治公民館	95.66 ① 維持管理・中規模修繕			0	5,000	0	5,000
12 駅東自治公民館	95.66 ② 改修			0	0	0	0
12 駅東自治公民館	95.66 ③ 解体			0	0	0	0
12 駅東自治公民館	95.66 ④ 更新			0	0	0	0
12 駅東自治公民館	95.66 ⑤ その他			0	0	0	0
12 駅東自治公民館	95.66 ⑥ 計			0	5,000	0	5,000
12 駅東自治公民館	95.66 ⑦ 補助率						
12 駅東自治公民館	95.66 ⑧ 補助額			0	0	0	0
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ① 維持管理・中規模修繕			5,000	0	0	5,000
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ② 改修			0	0	0	0
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ③ 解体			0	0	4,331	4,331
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ④ 更新			0	0	36,487	36,487
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ⑤ その他			0	0	0	0
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ⑥ 計			5,000	0	40,818	45,318
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ⑦ 補助率						
13 (四日市地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.05 ⑧ 補助額			0	0	0	0
13 消防詰所(第16部)	0.00 ① 維持管理・中規模修繕			3,300	0	0	3,300
13 消防詰所(第16部)	0.00 ② 改修			0	0	0	0
13 消防詰所(第16部)	0.00 ③ 解体			0	0	2,464	2,464
13 消防詰所(第16部)	0.00 ④ 更新			0	0	0	0
13 消防詰所(第16部)	0.00 ⑤ その他			0	0	0	0
13 消防詰所(第16部)	0.00 ⑥ 計			3,300	0	2,464	5,764
13 消防詰所(第16部)	0.00 ⑦ 補助率						
13 消防詰所(第16部)	0.00 ⑧ 補助額			0	0	0	0
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ① 維持管理・中規模修繕			5,000	0	0	5,000
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ② 改修			0	0	0	0
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ③ 解体			0	0	3,326	3,326
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ④ 更新			0	0	36,487	36,487
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ⑤ その他			0	0	0	0
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ⑥ 計			5,000	0	39,813	44,813
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ⑦ 補助率						
14 (草の入江地区)公民館・消防詰所多機能化施設	85.26 ⑧ 補助額			0	0	0	0
14 消防詰所(第53部)	0.00 ① 維持管理・中規模修繕			0	0	0	0
14 消防詰所(第53部)	0.00 ② 改修			0	0	2,340	2,340
14 消防詰所(第53部)	0.00 ③ 解体			0	0	0	0
14 消防詰所(第53部)	0.00 ④ 更新			0	0	0	0
14 消防詰所(第53部)	0.00 ⑤ その他			0	0	0	0
14 消防詰所(第53部)	0.00 ⑥ 計			0	0	2,340	2,340
14 消防詰所(第53部)	0.00 ⑦ 補助率						
14 消防詰所(第53部)	0.00 ⑧ 補助額			0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	② 改修	0	0	0	0
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	③ 解体	0	0	3,876	3,876
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	④ 更新	0	0	36,487	36,487
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	⑤ その他	0	0	0	0
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	計	5,000	0	40,363	45,363
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	⑦ 补助率	0	0	0	0
15	(内河野地区)公民館・消防詰所多機能化施設	99.37	⑧ 补助額	0	0	0	0
15	消防詰所(第54部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕	3,300	0	0	3,300
15	消防詰所(第54部)	0.00	② 改修	0	0	0	0
15	消防詰所(第54部)	0.00	③ 解体	0	0	2,253	2,253
15	消防詰所(第54部)	0.00	④ 更新	0	0	0	0
15	消防詰所(第54部)	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
15	消防詰所(第54部)	0.00	⑥ 計	3,300	0	2,253	5,553
15	消防詰所(第54部)	0.00	⑦ 补助率	0	0	0	0
15	消防詰所(第54部)	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	① 維持管理・中規模修繕	0	0	5,000	5,000
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	② 改修	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	③ 解体	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	④ 更新	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	⑤ その他	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	⑥ 計	0	0	0	0
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	⑦ 补助率	0	0	5,000	5,000
16	(代太郎地区)公民館・消防詰所多機能化施設	87.31	⑧ 补助額	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	① 維持管理・中規模修繕	0	0	3,300	3,300
16	消防詰所(第56部)	83.30	② 改修	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	③ 解体	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	④ 更新	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	⑤ その他	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	⑥ 計	0	0	3,300	3,300
16	消防詰所(第56部)	83.30	⑦ 补助率	0	0	0	0
16	消防詰所(第56部)	83.30	⑧ 补助額	0	0	0	0
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	② 改修	0	0	0	0
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	③ 解体	0	0	3,455	3,455
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	④ 更新	0	0	36,487	36,487
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	⑤ その他	0	0	0	0
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	⑥ 計	0	0	39,942	39,942
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	⑦ 补助率	0	0	0	0
17	(矢園地区)公民館・消防詰所多機能化施設	88.60	⑧ 补助額	0	0	0	0
17	消防詰所(第55部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕	3,300	0	0	3,300
17	消防詰所(第55部)	0.00	② 改修	0	0	0	0
17	消防詰所(第55部)	0.00	③ 解体	0	0	3,375	3,375
17	消防詰所(第55部)	0.00	④ 更新	0	0	0	0
17	消防詰所(第55部)	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
17	消防詰所(第55部)	0.00	⑥ 計	3,300	0	3,375	6,675
17	消防詰所(第55部)	0.00	⑦ 补助率	0	0	0	0
17	消防詰所(第55部)	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	内容	H31～H37 更新事業費		H38～H47 更新事業費		H48～H58 更新事業費		合計
			延床面積	更新率	維持管理・中規模修繕	改修	解体	更新	
18	原口自治公民館	44.75 (1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	原口自治公民館	44.75 (2) 改修	0	0	0	2,054	0	0	2,054
18	原口自治公民館	44.75 (3) 解体	0	0	0	22,525	0	0	22,525
18	原口自治公民館	44.75 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
18	原口自治公民館	44.75 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
18	原口自治公民館	44.75 (6) 計	5,000	0	24,579	0	0	0	29,579
18	原口自治公民館	44.75 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
18	原口自治公民館	44.75 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (6) 計	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
18	中組・下組公民館集約施設	116.33 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (6) 計	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
18	下組自治公民館	0.00 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	学校区公民館	73.91 (2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (6) 計	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	学校区公民館	73.91 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
18	学校区公民館	73.91 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	石坂公民館	82.81 (2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (6) 計	5,000	0	0	0	0	0	5,000
18	石坂公民館	82.81 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
18	石坂公民館	82.81 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (2) 改修	266.951	0	0	0	0	0	266.951
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (5) その他	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (6) 計	266.951	0	0	0	0	0	266.951
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
19	八幡小学校 校舎	1,579.30 (8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
19	八幡小学校 講堂	0.00	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
19	八幡小学校 講堂	0.00	② 改修	0	0	0	0
19	八幡小学校 講堂	0.00	③ 解体	17,628	0	0	17,628
19	八幡小学校 講堂	0.00	④ 更新	0	0	0	0
19	八幡小学校 講堂	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
19	八幡小学校 講堂	0.00	⑥ 計	17,628	0	0	17,628
19	八幡小学校 講堂	0.00	⑦ 补助率				
19	八幡小学校 講堂	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	② 改修	0	0	0	0
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	③ 解体	4,138	0	0	4,138
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	④ 更新	45,050	0	0	45,050
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	⑤ その他	0	0	0	0
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	⑥ 計	49,188	0	0	49,188
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	⑦ 补助率				
19	本村・志津里公民館集約化施設	188.88	⑧ 补助額	0	0	0	0
19	志津里生活改善センター	0.00	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
19	志津里生活改善センター	0.00	② 改修	0	0	0	0
19	志津里生活改善センター	0.00	③ 解体	4,524	0	0	4,524
19	志津里生活改善センター	0.00	④ 更新	0	0	0	0
19	志津里生活改善センター	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
19	志津里生活改善センター	0.00	⑥ 計	4,524	0	0	4,524
19	志津里生活改善センター	0.00	⑦ 补助率				
19	志津里生活改善センター	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
19	八幡幼稚園	0.00	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
19	八幡幼稚園	0.00	② 改修	0	0	0	0
19	八幡幼稚園	0.00	③ 解体	9,438	0	0	9,438
19	八幡幼稚園	0.00	④ 更新	0	0	0	0
19	八幡幼稚園	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
19	八幡幼稚園	0.00	⑥ 計	9,438	0	0	9,438
19	八幡幼稚園	0.00	⑦ 补助率				
19	八幡幼稚園	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	① 維持管理・中規模修繕	26,931	216,920	0	243,851
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	② 改修	0	0	0	0
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	③ 解体	0	0	0	0
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	④ 更新	0	0	0	0
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	⑤ その他	0	0	0	0
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	⑥ 計	26,931	216,920	0	243,851
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	⑦ 补助率				
19	八幡中学校 校舎	1,472.00	⑧ 补助額	0	0	0	0
19	八幡中学校 体育館	747.00	① 維持管理・中規模修繕	0	0	49,302	49,302
19	八幡中学校 体育館	747.00	② 改修	0	0	0	0
19	八幡中学校 体育館	747.00	③ 解体	126,990	0	126,990	126,990
19	八幡中学校 体育館	747.00	④ 更新	0	0	0	0
19	八幡中学校 体育館	747.00	⑤ その他	0	0	0	0
19	八幡中学校 体育館	747.00	⑥ 計	126,990	0	49,302	176,292
19	八幡中学校 体育館	747.00	⑦ 补助率				
19	八幡中学校 体育館	747.00	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(2) 解体	0	0	0	0
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(3) 更新	0	0	699	699
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(4) その他	0	0	0	0
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(5) 計	0	0	699	699
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(6) 補助率	0	0	0	0
19	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	(7) 補助額	0	0	0	0
19	志津里原公民館	59.84	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
19	志津里原公民館	59.84	(2) 解体	0	0	0	0
19	志津里原公民館	59.84	(3) 更新	0	0	2,746	2,746
19	志津里原公民館	59.84	(4) その他	0	0	22,525	22,525
19	志津里原公民館	59.84	(5) 計	5,000	0	0	30,271
19	志津里原公民館	59.84	(6) 補助率	0	0	0	0
19	志津里原公民館	59.84	(7) 補助額	0	0	0	0
19	消防詰所(第62部)	72.20	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	3,300	0	3,300
19	消防詰所(第62部)	72.20	(2) 解体	0	0	0	0
19	消防詰所(第62部)	72.20	(3) 更新	0	0	0	0
19	消防詰所(第62部)	72.20	(4) その他	0	0	0	0
19	消防詰所(第62部)	72.20	(5) 計	0	0	0	0
19	消防詰所(第62部)	72.20	(6) 補助率	0	3,300	0	3,300
19	消防詰所(第62部)	72.20	(7) 補助額	0	0	0	0
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(2) 解体	0	0	0	0
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(3) 更新	4,365	0	4,365	4,365
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(4) その他	36,487	0	36,487	36,487
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(5) 計	0	0	0	0
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(6) 補助率	40,852	0	0	40,852
20	(緑垣古後地区)公民館・消防詰所多機能化施設	111.90	(7) 補助額	0	0	0	0
20	消防詰所(第61部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
20	消防詰所(第61部)	0.00	(2) 解体	2,463	0	2,463	2,463
20	消防詰所(第61部)	0.00	(3) 更新	0	0	0	0
20	消防詰所(第61部)	0.00	(4) その他	0	0	0	0
20	消防詰所(第61部)	0.00	(5) 計	2,463	0	2,463	2,463
20	消防詰所(第61部)	0.00	(6) 補助率	0	0	0	0
20	消防詰所(第61部)	0.00	(7) 補助額	0	0	0	0
20	古後公民館	81.98	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
20	古後公民館	81.98	(2) 解体	0	0	0	0
20	古後公民館	81.98	(3) 更新	0	0	0	0
20	古後公民館	81.98	(4) その他	0	0	0	0
20	古後公民館	81.98	(5) 計	5,000	0	0	5,000
20	古後公民館	81.98	(6) 補助率	0	0	0	0
20	古後公民館	81.98	(7) 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
				維持管理・中規模修繕 改修	544,366	211,342	
21	森中学校 校舎	3,202.15	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	211,342
21	森中学校 校舎	3,202.15	(2) 解体	544,366	0	0	544,366
21	森中学校 校舎	3,202.15	(3) 更新	0	0	0	0
21	森中学校 校舎	3,202.15	(4) その他	0	0	0	0
21	森中学校 校舎	3,202.15	計	544,366	211,342	0	755,708
21	森中学校 校舎	3,202.15	(5) 补助率	0	0	0	0
21	森中学校 校舎	3,202.15	(6) 补助額	0	0	0	0
21	森中学校 体育館	1,018.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	67,188	67,188
21	森中学校 体育館	1,018.00	(2) 解体	173,060	0	0	173,060
21	森中学校 体育館	1,018.00	(3) 更新	0	0	0	0
21	森中学校 体育館	1,018.00	(4) その他	0	0	0	0
21	森中学校 体育館	1,018.00	計	0	0	0	0
21	森中学校 体育館	1,018.00	(5) 补助率	0	0	0	0
21	森中学校 体育館	1,018.00	(6) 补助額	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(2) 解体	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(3) 更新	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(4) その他	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	計	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(5) 补助率	0	0	0	0
21	栄町1公民館	93.80	(6) 补助額	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(2) 解体	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(3) 更新	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(4) その他	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	計	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(5) 补助率	0	0	0	0
21	上の市公民館	108.42	(6) 补助額	0	0	0	0
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(2) 解体	0	0	0	0
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(3) 更新	0	4,328	0	4,328
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(4) その他	0	36,487	0	36,487
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	計	5,000	40,815	0	45,815
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(5) 补助率	0	0	0	0
22	(西・大畠地区)公民館・消防詰所多機能化施設	110.96	(6) 补助額	0	0	0	0
22	消防詰所(第12部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
22	消防詰所(第12部)	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
22	消防詰所(第12部)	0.00	(3) 更新	0	2,441	0	2,441
22	消防詰所(第12部)	0.00	(4) その他	0	0	0	0
22	消防詰所(第12部)	0.00	計	0	2,441	0	2,441
22	消防詰所(第12部)	0.00	(5) 补助率	0	0	0	0
22	消防詰所(第12部)	0.00	(6) 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
				5,000	5,000	0	
22	大畠生活改善センター	73.96	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
22	大畠生活改善センター	73.96	(2) 改修	0	0	0	0
22	大畠生活改善センター	73.96	(3) 解体	0	3,393	3,393	3,393
22	大畠生活改善センター	73.96	(4) 更新	0	26,500	0	26,500
22	大畠生活改善センター	73.96	(5) その他	0	0	0	0
22	大畠生活改善センター	73.96	(6) 計	5,000	29,893	0	34,893
22	大畠生活改善センター	73.96	(7) 補助率	0	0	0	0
22	大畠生活改善センター	73.96	(8) 補助額	0	0	0	0
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(1) 維持管理・中規模修繕	319,120	0	0	319,120
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(2) 改修	0	997,248	0	997,248
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(3) 解体	0	0	0	0
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(4) 更新	0	0	0	0
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(5) その他	0	0	0	0
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(6) 計	319,120	997,248	0	1,316,368
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(7) 補助率	0	0	0	0
23	くすまちメルサンホール	3,988.99	(8) 補助額	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(2) 改修	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(3) 解体	0	13,093	0	13,093
23	玖珠町隣保館	0.00	(4) 更新	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(5) その他	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(6) 計	0	13,093	0	13,093
23	玖珠町隣保館	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0
23	玖珠町隣保館	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(2) 改修	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(3) 解体	0	13,707	0	13,707
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(4) 更新	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(5) その他	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(6) 計	13,707	0	0	13,707
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(2) 改修	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(3) 解体	0	3,120	0	3,120
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(4) 更新	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(5) その他	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(6) 計	3,120	0	0	3,120
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター B棟	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(2) 改修	0	144,337	0	144,337
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(3) 解体	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(4) 更新	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(5) その他	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(6) 計	0	144,337	0	144,337
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(7) 補助率	0	0	0	0
23	玖珠町老人福祉センター A棟	849.04	(8) 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	② 解体	0	0	0	0
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	③ 更新	0	0	699	699
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	④ その他	0	0	0	0
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	⑤ 計	0	0	699	699
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 补助率	0	0	0	0
23	メルサンホール(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 補助額	0	0	0	0
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	② 解体	0	0	0	0
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	③ 更新	0	0	3.168	3.168
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	④ その他	0	0	0	0
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	⑤ 計	0	0	36,487	36,487
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	⑥ 补助率	0	0	0	0
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	⑦ 补助額	0	0	39,655	39,655
24	(岩室地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	81.22	⑧ 補助額	0	0	0	0
24	消防詰所(第13部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	3,300	0	0	3,300
24	消防詰所(第13部)	0.00	② 解体	0	0	0	0
24	消防詰所(第13部)	0.00	③ 更新	0	2,340	0	2,340
24	消防詰所(第13部)	0.00	④ その他	0	0	0	0
24	消防詰所(第13部)	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
24	消防詰所(第13部)	0.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
24	消防詰所(第13部)	0.00	⑦ 补助額	3,300	2,340	0	5,640
24	消防詰所(第13部)	0.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
25	雇食生活改善センター	43.35	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
25	雇食生活改善センター	43.35	② 解体	0	0	0	0
25	雇食生活改善センター	43.35	③ 更新	0	1,989	0	1,989
25	雇食生活改善センター	43.35	④ その他	0	22,525	0	22,525
25	雇食生活改善センター	43.35	⑤ 計	0	0	0	0
25	雇食生活改善センター	43.35	⑥ 补助率	5,000	24,514	0	29,514
25	雇食生活改善センター	43.35	⑦ 补助額	0	0	0	0
25	雇食生活改善センター	43.35	⑧ 補助額	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	3,300	0	3,300
25	消防詰所(第23部)	62.22	② 解体	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	③ 更新	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	④ その他	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	⑤ 計	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	⑥ 补助率	0	3,300	0	3,300
25	消防詰所(第23部)	62.22	⑦ 补助額	0	0	0	0
25	消防詰所(第23部)	62.22	⑧ 补助額	0	0	0	0
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	5,000	5,000
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	② 解体	0	0	0	0
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	③ 更新	0	6,106	6,106	6,106
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	④ その他	0	59,012	59,012	59,012
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	⑤ 計	0	0	0	0
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	⑥ 补助率	5,000	65,118	70,118	70,118
26	(小野原地区) 公民館・消防詰所多機能化施設	224.02	⑦ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
				0.00 (1) 維持管理・中規模修繕	5.000	0	
26	小野原公民館	0.00 (2) 改修	0	0	0	0	5.000
26	小野原公民館	0.00 (3) 解体	0	0	0	4.173	4.173
26	小野原公民館	0.00 (4) 更新	0	0	0	0	0
26	小野原公民館	0.00 (5) その他	0	0	0	0	0
26	小野原公民館	0.00 (6) 計	5.000	0	0	4.173	9.173
26	小野原公民館	0.00 (7) 補助率					
26	小野原公民館	0.00 (8) 補助額	0	0	0	0	0
26	消防詰所(第22部)	0.00 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0
26	消防詰所(第22部)	0.00 (2) 改修	0	0	0	0	0
26	消防詰所(第22部)	0.00 (3) 解体	0	0	0	2.358	2.358
26	消防詰所(第22部)	0.00 (4) 更新	0	0	0	0	0
26	消防詰所(第22部)	0.00 (5) その他	0	0	0	0	0
26	消防詰所(第22部)	0.00 (6) 計	0	0	0	2.358	2.358
26	消防詰所(第22部)	0.00 (7) 補助率					
26	消防詰所(第22部)	0.00 (8) 補助額	0	0	0	0	0
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	19.404	0	19.404
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (2) 改修	0	0	0	0	0
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (3) 解体	0	0	0	0	0
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (4) 更新	0	0	0	0	0
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (5) その他	0	0	0	0	0
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (6) 計	0	0	19.404	0	19.404
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (7) 補助率					
26	日出生小学校小野原分校	294.00 (8) 補助額	0	0	0	0	0
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (2) 改修	0	0	0	0	0
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (3) 解体	0	0	0	0	0
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (4) 更新	0	0	0	699	699
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (5) その他	0	0	0	0	0
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (6) 計	0	0	0	699	699
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (7) 補助率					
26	日出生南部コミセンター(備蓄倉庫)	9.30 (8) 補助額	0	0	0	0	0
27	わかくさの広場	0.00 (1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0
27	わかくさの広場	0.00 (2) 改修	0	0	0	0	0
27	わかくさの広場	0.00 (3) 解体	34.284	0	0	34.284	34.284
27	わかくさの広場	0.00 (4) 更新	0	0	0	0	0
27	わかくさの広場	0.00 (5) その他	0	0	0	0	0
27	わかくさの広場	0.00 (6) 計	34.284	0	0	34.284	34.284
27	わかくさの広場	0.00 (7) 補助率					
27	わかくさの広場	0.00 (8) 補助額	0	0	0	0	0
27	片草地区生活改善センター	84.64 (1) 維持管理・中規模修繕	5.000	0	0	5.000	5.000
27	片草地区生活改善センター	84.64 (2) 改修	0	0	0	0	0
27	片草地区生活改善センター	84.64 (3) 解体	3.884	0	0	3.884	3.884
27	片草地区生活改善センター	84.64 (4) 更新	0	0	22.525	0	22.525
27	片草地区生活改善センター	84.64 (5) その他	0	0	0	0	0
27	片草地区生活改善センター	84.64 (6) 計	5.000	26.409	0	31.409	31.409
27	片草地区生活改善センター	84.64 (7) 補助率					
27	片草地区生活改善センター	84.64 (8) 補助額	0	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H27 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
				H31～H27 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	
28	鬼丸生活改善センター	86.08	① 維持管理・中規模修繕	0	5,000	0	5,000
28	鬼丸生活改善センター	86.08	② 改修	0	0	0	0
28	鬼丸生活改善センター	86.08	③ 解体	0	0	0	0
28	鬼丸生活改善センター	86.08	④ 更新	0	0	0	0
28	鬼丸生活改善センター	86.08	⑤ その他	0	0	0	0
28	鬼丸生活改善センター	86.08	⑥ 計	0	5,000	0	5,000
28	鬼丸生活改善センター	86.08	⑦ 补助率	0	0	0	0
28	鬼丸生活改善センター	86.08	⑧ 补助額	0	0	0	0
28	消防詰所(第14部)	50.54	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
28	消防詰所(第14部)	50.54	② 改修	0	0	0	0
28	消防詰所(第14部)	50.54	③ 解体	1.972	0	0	1.972
28	消防詰所(第14部)	50.54	④ 更新	16.426	0	0	16.426
28	消防詰所(第14部)	50.54	⑤ その他	0	0	0	0
28	消防詰所(第14部)	50.54	⑥ 計	18.398	0	0	18.398
28	消防詰所(第14部)	50.54	⑦ 补助率	0	0	0	0
28	消防詰所(第14部)	50.54	⑧ 补助額	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	① 維持管理・中規模修繕	0	5,000	0	5,000
29	宇戸林業者集会所	76.31	② 改修	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	③ 解体	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	④ 更新	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	⑤ その他	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	⑥ 計	0	0	0	0
29	宇戸林業者集会所	76.31	⑦ 补助率	0	5,000	0	5,000
29	宇戸林業者集会所	76.31	⑧ 补助額	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
29	宇戸農産物加工場	77.01	② 改修	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	③ 解体	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	④ 更新	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	⑤ その他	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	⑥ 計	0	5,000	0	5,000
29	宇戸農産物加工場	77.01	⑦ 补助率	0	0	0	0
29	宇戸農産物加工場	77.01	⑧ 补助額	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
29	東奥山交流拠点施設	115.42	② 改修	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	③ 解体	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	④ 更新	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	⑤ その他	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	⑥ 計	5,000	0	0	5,000
29	東奥山交流拠点施設	115.42	⑦ 补助率	0	0	0	0
29	東奥山交流拠点施設	115.42	⑧ 补助額	0	0	0	0
30	坂珠中学校	2,820.73	① 維持管理・中規模修繕	0	186,169	0	186,169
30	坂珠中学校	2,820.73	② 改修	479,525	0	0	479,525
30	坂珠中学校	2,820.73	③ 解体	0	0	129,422	129,422
30	坂珠中学校	2,820.73	④ 更新	0	0	0	0
30	坂珠中学校	2,820.73	⑤ その他	0	0	0	0
30	坂珠中学校	2,820.73	⑥ 計	479,525	186,169	129,422	795,116
30	坂珠中学校	2,820.73	⑦ 补助率	0	0	0	0
30	坂珠中学校	2,820.73	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(2) 改修	236,846	0	0	236,846
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(3) 解体	0	0	0	0
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(4) 更新	0	0	0	0
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(5) その他	0	0	0	0
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(6) 計	236,846	0	0	236,846
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(7) 補助率	0	0	0	0
30	玖珠町民体育館	1,393.21	(8) 補助額	0	0	0	0
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(2) 改修	0	0	0	0
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(3) 解体	4,423	0	0	4,423
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(4) 更新	50,245	0	0	50,245
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(5) その他	0	0	0	0
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(6) 計	54,668	0	0	54,668
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(7) 補助率	0	0	0	0
31	(下萩地区)公民館・消防詰所・診療所多機能化施設	113,40	(8) 補助額	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(2) 改修	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(3) 解体	2,746	0	0	2,746
31	消防詰所(第41部)	0.00	(4) 更新	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(5) その他	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(6) 計	2,746	0	0	2,746
31	消防詰所(第41部)	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0
31	消防詰所(第41部)	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(2) 改修	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(3) 解体	2,746	0	0	2,746
31	山浦診療所	0.00	(4) 更新	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(5) その他	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(6) 計	2,746	0	0	2,746
31	山浦診療所	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0
31	山浦診療所	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(2) 改修	0	0	182,070	182,070
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(3) 解体	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(4) 更新	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(5) その他	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(6) 計	0	0	182,070	182,070
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(7) 補助率	0	0	0	0
31	春日小学校 校舎	1,071.00	(8) 補助額	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(2) 改修	0	0	26,334	26,334
31	春日小学校 体育館	399.00	(3) 解体	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(4) 更新	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(5) その他	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(6) 計	0	0	26,334	26,334
31	春日小学校 体育館	399.00	(7) 補助率	0	0	0	0
31	春日小学校 体育館	399.00	(8) 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容			H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
			①	維持管理・中規模修繕	改修				
31	山浦共同調理場跡	80.00	①	維持管理・中規模修繕		5,000	0	0	5,000
31	山浦共同調理場跡	80.00	②	改修		0	0	0	0
31	山浦共同調理場跡	80.00	③	解体		0	0	18,400	18,400
31	山浦共同調理場跡	80.00	④	更新		0	0	3,120	3,120
31	山浦共同調理場跡	80.00	⑤	その他		0	0	0	0
31	山浦共同調理場跡	80.00	⑥	計		5,000	0	21,520	26,320
31	山浦共同調理場跡	80.00	⑦	補助率					
31	山浦共同調理場跡	80.00	⑧	補助額		0	0	0	0
32	倉園公民館	122.74	①	維持管理・中規模修繕		5,000	0	0	5,000
32	倉園公民館	122.74	②	改修		0	0	0	0
32	倉園公民館	122.74	③	解体		0	0	0	0
32	倉園公民館	122.74	④	更新		0	0	0	0
32	倉園公民館	122.74	⑤	その他		0	0	0	0
32	倉園公民館	122.74	⑥	計		5,000	0	0	5,000
32	倉園公民館	122.74	⑦	補助率					
32	倉園公民館	122.74	⑧	補助額		0	0	0	0
32	消防詰所(第31部)	50.54	①	維持管理・中規模修繕		0	0	0	0
32	消防詰所(第31部)	50.54	②	改修		0	0	0	0
32	消防詰所(第31部)	50.54	③	解体		1,972	0	0	1,972
32	消防詰所(第31部)	50.54	④	更新		16,426	0	0	16,426
32	消防詰所(第31部)	50.54	⑤	その他		0	0	0	0
32	消防詰所(第31部)	50.54	⑥	計		18,398	0	0	18,398
32	消防詰所(第31部)	50.54	⑦	補助率					
32	消防詰所(第31部)	50.54	⑧	補助額		0	0	0	0
33	北組農業構造改善センター	81.31	①	維持管理・中規模修繕		5,000	0	0	5,000
33	北組農業構造改善センター	81.31	②	改修		0	0	0	0
33	北組農業構造改善センター	81.31	③	解体		0	0	3,731	3,731
33	北組農業構造改善センター	81.31	④	更新		0	0	22,525	22,525
33	北組農業構造改善センター	81.31	⑤	その他		0	0	0	0
33	北組農業構造改善センター	81.31	⑥	計		5,000	0	26,256	31,256
33	北組農業構造改善センター	81.31	⑦	補助率					
33	北組農業構造改善センター	81.31	⑧	補助額		0	0	0	0
33	大隈住宅自治公民館	77.77	①	維持管理・中規模修繕		5,000	0	0	5,000
33	大隈住宅自治公民館	77.77	②	改修		0	0	0	0
33	大隈住宅自治公民館	77.77	③	解体		0	0	3,569	3,569
33	大隈住宅自治公民館	77.77	④	更新		0	0	22,525	22,525
33	大隈住宅自治公民館	77.77	⑤	その他		0	0	0	0
33	大隈住宅自治公民館	77.77	⑥	計		5,000	0	26,094	31,094
33	大隈住宅自治公民館	77.77	⑦	補助率					
33	大隈住宅自治公民館	77.77	⑧	補助額		0	0	0	0
33	長野林業者集会所	76.74	①	維持管理・中規模修繕		0	0	0	0
33	長野林業者集会所	76.74	②	改修		0	0	0	0
33	長野林業者集会所	76.74	③	解体		3,521	0	3,521	22,525
33	長野林業者集会所	76.74	④	更新		22,525	0	0	22,525
33	長野林業者集会所	76.74	⑤	その他		0	0	0	0
33	長野林業者集会所	76.74	⑥	計		26,046	0	26,046	26,046
33	長野林業者集会所	76.74	⑦	補助率					
33	長野林業者集会所	76.74	⑧	補助額		0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名 称	延床面積	内 容	H31～H37		H38～H47		H48～H58		合計
				更新事業費	5,000	更新事業費	0	更新事業費	0	
34	下横尾公民館	62.45	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	5,000
34	下横尾公民館	62.45	(2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
34	下横尾公民館	62.45	(3) 解体	0	0	0	0	2,866	2,866	2,866
34	下横尾公民館	62.45	(4) 更新	0	0	0	0	22,525	22,525	22,525
34	下横尾公民館	62.45	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
34	下横尾公民館	62.45	(6) 計	5,000	0	0	0	25,391	30,391	30,391
34	下横尾公民館	62.45	(7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
34	下横尾公民館	62.45	(8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
34	消防詰所(第33部)	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕	3,300	0	0	0	0	0	3,300
34	消防詰所(第33部)	0.00	(2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
34	消防詰所(第33部)	0.00	(3) 解体	0	0	0	0	3,020	3,020	3,020
34	消防詰所(第33部)	0.00	(4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
34	消防詰所(第33部)	0.00	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
34	消防詰所(第33部)	0.00	(6) 計	3,300	0	0	0	3,020	6,320	6,320
34	消防詰所(第33部)	0.00	(7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
34	消防詰所(第33部)	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	0	0	0	5,000
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(3) 解体	0	0	0	0	6,435	6,435	6,435
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(4) 更新	0	0	0	0	36,487	36,487	36,487
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(6) 計	5,000	0	0	0	42,922	47,922	47,922
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
34	(寺村地区)公民館・消防詰所多機能化施設	165.00	(8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館	1,176.00	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	94,080
35	玖珠自治会館	1,176.00	(2) 改修	0	0	0	0	294,000	294,000	294,000
35	玖珠自治会館	1,176.00	(3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館	1,176.00	(4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館	1,176.00	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館	1,176.00	(6) 計	0	0	0	0	294,000	388,080	388,080
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(4) 更新	0	0	0	0	699	699	699
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(6) 計	0	0	0	0	699	699	699
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
35	玖珠自治会館(備蓄倉庫)	9.30	(8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0	0	3,300
35	消防詰所(第32部)	86.12	(2) 改修	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(3) 解体	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(4) 更新	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(5) その他	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(6) 計	0	0	0	0	3,300	0	3,300
35	消防詰所(第32部)	86.12	(7) 補助率	0	0	0	0	0	0	0
35	消防詰所(第32部)	86.12	(8) 補助額	0	0	0	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
35	上田公民館	55.95	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
35	上田公民館	55.95	② 解体	0	0	0	0
35	上田公民館	55.95	③ 更新	0	0	0	0
35	上田公民館	55.95	④ その他	0	0	0	0
35	上田公民館	55.95	⑤ 計	0	0	0	0
35	上田公民館	55.95	⑥ 補助率	5,000	0	0	5,000
35	上田公民館	55.95	⑦ 補助額	0	0	0	0
35	上田団地 その1	129.60	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
35	上田団地 その1	129.60	② 解体	0	0	0	0
35	上田団地 その1	129.60	③ 更新	0	0	0	0
35	上田団地 その1	129.60	④ その他	0	0	0	0
35	上田団地 その1	129.60	⑤ 計	0	0	0	0
35	上田団地 その1	129.60	⑥ 補助率	5,000	0	0	5,000
35	上田団地 その1	129.60	⑦ 補助額	0	0	0	0
35	上田団地 その2	129.60	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
35	上田団地 その2	129.60	② 解体	0	0	0	0
35	上田団地 その2	129.60	③ 更新	0	0	0	0
35	上田団地 その2	129.60	④ その他	0	0	0	0
35	上田団地 その2	129.60	⑤ 計	0	0	0	0
35	上田団地 その2	129.60	⑥ 補助率	5,000	0	0	5,000
35	上田団地 その2	129.60	⑦ 補助額	0	0	0	0
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	775,880	0	0	775,880
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	② 解体	0	0	0	0
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	③ 更新	0	0	0	0
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	④ その他	0	0	0	0
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	⑤ 計	775,880	0	0	775,880
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
36	塙脇小学校 校舎	4,564.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
36	塙脇小学校 体育館	919.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
36	塙脇小学校 体育館	919.00	② 解体	156,230	0	0	156,230
36	塙脇小学校 体育館	919.00	③ 更新	0	0	0	0
36	塙脇小学校 体育館	919.00	④ その他	0	0	0	0
36	塙脇小学校 体育館	919.00	⑤ 計	156,230	0	0	156,230
36	塙脇小学校 体育館	919.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
36	塙脇小学校 体育館	919.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	② 解体	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	③ 更新	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	④ その他	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑤ 計	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 補助率	0	0	0	0
36	塙脇小学校(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 補助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37		H48～H58 更新事業費	合計
				H38～H47 更新事業費	140,918		
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	427,938	140,918
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(2) 解体	0	0	0	427,938
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(3) 更新	0	0	0	0
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(4) その他	0	0	0	0
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(5) 計	0	140,918	427,938	568,856
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(6) 补助率	0	0	0	0
36	エコタウン今村 1・2	2,517.28	(7) 补助額	0	0	0	0
36	エコタウン今村 1・2	3,104.88	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	173,873	0	173,873
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(2) 解体	0	0	527,830	527,830
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(3) 更新	0	0	0	0
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(4) その他	0	0	0	0
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(5) 計	0	173,873	527,830	701,703
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(6) 补助率	0	0	0	0
36	エコタウン今村 3・4	3,104.88	(7) 补助額	0	0	0	0
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(2) 解体	0	0	0	0
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(3) 更新	0	0	0	0
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(4) その他	0	0	0	0
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(5) 計	5,000	0	0	5,000
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(6) 补助率	0	0	0	0
36	エコタウン今村 集会場	139.92	(7) 补助額	0	0	0	0
37	今村公民館	80.09	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
37	今村公民館	80.09	(2) 解体	0	0	0	0
37	今村公民館	80.09	(3) 更新	0	0	0	0
37	今村公民館	80.09	(4) その他	0	0	0	0
37	今村公民館	80.09	(5) 計	5,000	0	0	5,000
37	今村公民館	80.09	(6) 补助率	0	0	0	0
37	今村公民館	80.09	(7) 补助額	0	0	0	0
37	中塙公民館	84.75	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
37	中塙公民館	84.75	(2) 解体	0	0	0	0
37	中塙公民館	84.75	(3) 更新	0	0	3,889	3,889
37	中塙公民館	84.75	(4) その他	0	0	22,525	22,525
37	中塙公民館	84.75	(5) 計	5,000	0	0	0
37	中塙公民館	84.75	(6) 补助率	0	26,414	31,414	31,414
37	中塙公民館	84.75	(7) 补助額	0	0	0	0
37	中塙公民館	84.75	(8) 計	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(2) 解体	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(3) 更新	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(4) その他	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(5) 計	5,000	0	0	5,000
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(6) 补助率	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(7) 补助額	0	0	0	0
37	笹ヶ原自治公民館	91.91	(8) 計	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	② 解体	0	0	0	0
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	③ 更新	0	0	4,618	4,618
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	④ その他	0	0	45,050	45,050
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	⑤ 計	0	0	0	0
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	⑥ 补助率	5,000	0	49,668	54,668
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
38	(早水・瀬戸口地区)公民館集約化施設	188.00	⑧ 総額	0	0	0	0
38	瀬戸口公民館	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
38	瀬戸口公民館	0.00	② 解体	0	0	0	0
38	瀬戸口公民館	0.00	③ 更新	0	0	4,009	4,009
38	瀬戸口公民館	0.00	④ その他	0	0	0	0
38	瀬戸口公民館	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
38	瀬戸口公民館	0.00	⑥ 补助率	5,000	0	4,009	9,009
38	瀬戸口公民館	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
38	瀬戸口公民館	0.00	⑧ 総額	0	0	0	0
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	② 解体	0	0	0	0
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	③ 更新	0	5,678	5,678	5,678
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	④ その他	0	42,926	42,926	42,926
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	⑤ 計	0	0	0	0
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	⑥ 补助率	0	48,604	0	48,604
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	⑦ 补助額	0	0	0	0
39	(中山田地区)公民館・消防多機能化施設	145.57	⑧ 総額	0	0	0	0
39	消防詰所(第34部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	3,300	0	0	3,300
39	消防詰所(第34部)	0.00	② 解体	0	0	0	0
39	消防詰所(第34部)	0.00	③ 更新	0	2,464	0	2,464
39	消防詰所(第34部)	0.00	④ その他	0	0	0	0
39	消防詰所(第34部)	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
39	消防詰所(第34部)	0.00	⑥ 补助率	3,300	2,464	0	5,764
39	消防詰所(第34部)	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
39	消防詰所(第34部)	0.00	⑧ 総額	0	0	0	0
40	杉河内公民館	106.82	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
40	杉河内公民館	106.82	② 解体	0	0	0	0
40	杉河内公民館	106.82	③ 更新	0	0	4,166	4,166
40	杉河内公民館	106.82	④ その他	0	0	36,487	36,487
40	杉河内公民館	106.82	⑤ 計	0	0	0	0
40	杉河内公民館	106.82	⑥ 补助率	0	0	40,653	40,653
40	杉河内公民館	106.82	⑦ 补助額	0	0	0	0
40	杉河内公民館	106.82	⑧ 総額	0	0	0	0
40	消防詰所(第42部)	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	3,300	0	0	3,300
40	消防詰所(第42部)	0.00	② 解体	0	0	0	0
40	消防詰所(第42部)	0.00	③ 更新	0	0	2,464	2,464
40	消防詰所(第42部)	0.00	④ その他	0	0	0	0
40	消防詰所(第42部)	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
40	消防詰所(第42部)	0.00	⑥ 补助率	3,300	2,464	0	5,764
40	消防詰所(第42部)	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
40	消防詰所(第42部)	0.00	⑧ 総額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(3) 更新	15,210	0	0	15,210
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(4) その他	0	0	0	0
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(5) 計	0	0	0	0
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(6) 補助率	15,210	0	0	15,210
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0
40	杉河内小学校 校舎	0.00	(8) 補助額	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(3) 更新	5,850	0	0	5,850
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(4) その他	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(5) 計	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(6) 補助率	5,850	0	0	5,850
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0
40	杉河内小学校 多目的ホール	0.00	(8) 补助額	0	0	0	0
40	山浦早水公民館	77.43	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
40	山浦早水公民館	77.43	(2) 解体	0	0	0	0
40	山浦早水公民館	77.43	(3) 更新	0	0	3,553	3,553
40	山浦早水公民館	77.43	(4) その他	0	0	22,525	22,525
40	山浦早水公民館	77.43	(5) 計	0	0	0	0
40	山浦早水公民館	77.43	(6) 補助率	5,000	0	0	5,000
40	山浦早水公民館	77.43	(7) 补助額	0	0	0	0
40	山浦早水公民館	77.43	(8) 补助額	0	0	0	0
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(2) 解体	0	0	0	0
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(3) 更新	0	3,424	0	3,424
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(4) その他	0	45,050	0	45,050
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(5) 計	0	0	0	0
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(6) 補助率	5,000	48,474	0	53,474
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(7) 补助額	0	0	0	0
41	(上庄屋乙・甲)公民館集約化施設	149.90	(8) 补助額	0	0	0	0
41	上庄屋甲公民館	0.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
41	上庄屋甲公民館	0.00	(2) 解体	0	0	0	0
41	上庄屋甲公民館	0.00	(3) 更新	0	3,456	0	3,456
41	上庄屋甲公民館	0.00	(4) その他	0	0	0	0
41	上庄屋甲公民館	0.00	(5) 計	0	0	0	0
41	上庄屋甲公民館	0.00	(6) 補助率	5,000	3,456	0	8,456
41	上庄屋甲公民館	0.00	(7) 补助額	0	0	0	0
41	上庄屋甲公民館	0.00	(8) 补助額	0	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	141,458	0	0	141,458
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(2) 解体	0	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(3) 更新	0	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(4) その他	0	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(5) 計	141,458	0	0	141,458
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(6) 補助率	1,273.00	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(7) 补助額	0	0	0	0
41	小田小学校 校舎	1,273.00	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
41	小田小学校 体育館	399.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	25,740	0	0	25,740
41	小田小学校 体育館	399.00	② 解体	0	0	67,830	67,830
41	小田小学校 体育館	399.00	③ 更新	0	0	0	0
41	小田小学校 体育館	399.00	④ その他	0	0	0	0
41	小田小学校 体育館	399.00	⑤ 計	25,740	0	0	25,740
41	小田小学校 体育館	399.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
41	小田小学校 体育館	399.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
41	小田小学校 体育館	399.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
42	消防詰所(第35部)	54.15	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
42	消防詰所(第35部)	54.15	② 解体	0	0	0	0
42	消防詰所(第35部)	54.15	③ 更新	0	2,112	0	2,112
42	消防詰所(第35部)	54.15	④ その他	0	16,420	0	16,420
42	消防詰所(第35部)	54.15	⑤ 計	0	0	0	0
42	消防詰所(第35部)	54.15	⑥ 补助率	5,000	18,532	0	23,532
42	消防詰所(第35部)	54.15	⑦ 补助額	0	0	0	0
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	② 解体	0	0	0	0
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	③ 更新	0	4,274	0	4,274
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	④ その他	0	45,050	0	45,050
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	⑤ 計	0	0	0	0
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	⑥ 补助率	5,000	49,324	0	54,324
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	⑦ 补助額	0	0	0	0
42	(中通・妙大寺地区)公民館集約化施設	159.66	⑧ 补助額	0	0	0	0
42	妙大寺公民館	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
42	妙大寺公民館	0.00	② 解体	0	0	0	0
42	妙大寺公民館	0.00	③ 更新	0	3,052	0	3,052
42	妙大寺公民館	0.00	④ その他	0	0	0	0
42	妙大寺公民館	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
42	妙大寺公民館	0.00	⑥ 补助率	5,000	3,052	0	8,052
42	妙大寺公民館	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0

公共施設再編適正配置計画

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	① 維持管理・中規模修繕	5,000			5,000
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	② 改修	0	0	0	0
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	③ 解体	0	0	3,218	3,218
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	④ 更新	0	0	45,050	45,050
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	⑤ その他	0	0	0	0
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	⑥ 計	5,000	0	48,268	53,268
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	⑦ 补助率				
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	140.51	⑧ 补助額	0	0	0	0
43	(上引治・下引治地区)公民館集約化施設	0.00	① 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	② 改修	0	0	0	0
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	③ 解体	0	0	3,230	3,230
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	④ 更新	0	0	0	0
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	⑤ その他	0	0	0	0
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	⑥ 計	5,000	0	3,230	8,230
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	⑦ 补助率				
43	(上引治農業構造改善センター)	0.00	⑧ 补助額	0	0	0	0

年度 項目	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
① 維持管理・中規模修繕	681,722	1,120,222	769,641	2,571,585
② 改修	3,217,284	1,490,336	1,651,943	6,359,563
③ 解体	501,316	98,100	321,654	921,070
④ 更新	262,597	389,469	975,083	1,627,149
⑤ その他	0	0	0	0
⑥ 計	4,662,919	3,098,127	3,718,321	11,479,367
⑦ 补助率	0	0	0	0
⑧ 补助額	0	0	0	0



公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
1	たかす下公民館	98.10	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000		0	5,000
1	たかす下公民館	98.10	(2) 改修	0	0	0	0
1	たかす下公民館	98.10	(3) 解体	0	0	0	0
1	たかす下公民館	98.10	(4) 更新	0	0	0	0
1	たかす下公民館	98.10	(5) その他	0	0	0	0
1	たかす下公民館	98.10	(6) 計	5,000	0	0	5,000
1	たかす下公民館	98.10	(7) 补助率	0	0	0	0
1	たかす下公民館	98.10	(8) 补助額	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000		0	5,000
2	乙師公民館	56.96	(2) 改修	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(3) 解体	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(4) 更新	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(5) その他	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(6) 計	5,000	0	0	5,000
2	乙師公民館	56.96	(7) 补助率	0	0	0	0
2	乙師公民館	56.96	(8) 补助額	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	5,000	5,000
3	久恵自治公民館	91.10	(2) 改修	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(3) 解体	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(4) 更新	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(5) その他	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(6) 計	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(7) 补助率	0	0	0	0
3	久恵自治公民館	91.10	(8) 补助額	0	0	0	0
4	高橋公民館	79.39	(1) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
4	高橋公民館	79.39	(2) 改修	0	0	0	0
4	高橋公民館	79.39	(3) 解体	0	0	3,643	3,643
4	高橋公民館	79.39	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
4	高橋公民館	79.39	(5) その他	0	0	0	0
4	高橋公民館	79.39	(6) 計	0	0	26,168	26,168
4	高橋公民館	79.39	(7) 补助率	0	0	0	0
4	高橋公民館	79.39	(8) 补助額	0	0	0	0
5	合町公民館	82.35	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000		0	5,000
5	合町公民館	82.35	(2) 改修	0	0	0	0
5	合町公民館	82.35	(3) 解体	0	0	3,779	3,779
5	合町公民館	82.35	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
5	合町公民館	82.35	(5) その他	0	0	0	0
5	合町公民館	82.35	(6) 計	5,000	0	26,304	31,304
5	合町公民館	82.35	(7) 补助率	0	0	0	0
5	合町公民館	82.35	(8) 补助額	0	0	0	0
6	十の鈎公民館	92.14	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000		0	5,000
6	十の鈎公民館	92.14	(2) 改修	0	0	0	0
6	十の鈎公民館	92.14	(3) 解体	0	0	4,228	4,228
6	十の鈎公民館	92.14	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
6	十の鈎公民館	92.14	(5) その他	0	0	0	0
6	十の鈎公民館	92.14	(6) 計	5,000	0	26,753	31,753
6	十の鈎公民館	92.14	(7) 补助率	0	0	0	0
6	十の鈎公民館	92.14	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
7	十五駄1公民館	85.62	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
7	十五駄1公民館	85.62	(2) 解体	0	0	0	0
7	十五駄1公民館	85.62	(3) 更新	0	0	0	0
7	十五駄1公民館	85.62	(4) その他	0	0	0	0
7	十五駄1公民館	85.62	(5) 計	0	0	0	0
7	十五駄1公民館	85.62	(6) 补助率	5,000	0	0	5,000
7	十五駄1公民館	85.62	(7) 补助率	0	0	0	0
7	十五駄1公民館	85.62	(8) 补助額	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
8	十五駄地区集会所	120.90	(2) 改修	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(3) 解体	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(4) 更新	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(5) その他	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(6) 計	0	0	0	0
8	十五駄地区集会所	120.90	(7) 补助率	5,000	0	0	5,000
8	十五駄地区集会所	120.90	(8) 补助額	0	0	0	0
9	小野公民館	90.95	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
9	小野公民館	90.95	(2) 改修	0	0	0	0
9	小野公民館	90.95	(3) 解体	0	0	4,173	4,173
9	小野公民館	90.95	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
9	小野公民館	90.95	(5) その他	0	0	0	0
9	小野公民館	90.95	(6) 計	0	0	0	0
9	小野公民館	90.95	(7) 补助率	5,000	0	26,698	31,698
9	小野公民館	90.95	(8) 补助額	0	0	0	0
10	鷺巣公民館	76.02	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
10	鷺巣公民館	76.02	(2) 改修	0	0	0	0
10	鷺巣公民館	76.02	(3) 解体	0	0	3,488	3,488
10	鷺巣公民館	76.02	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
10	鷺巣公民館	76.02	(5) その他	0	0	0	0
10	鷺巣公民館	76.02	(6) 計	0	0	0	0
10	鷺巣公民館	76.02	(7) 补助率	5,000	0	26,013	31,013
10	鷺巣公民館	76.02	(8) 补助額	0	0	0	0
11	谷公民館	81.65	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
11	谷公民館	81.65	(2) 改修	0	0	0	0
11	谷公民館	81.65	(3) 解体	0	3,747	3,747	3,747
11	谷公民館	81.65	(4) 更新	0	22,525	0	22,525
11	谷公民館	81.65	(5) その他	0	0	0	0
11	谷公民館	81.65	(6) 計	0	0	0	0
11	谷公民館	81.65	(7) 补助率	5,000	26,272	0	31,272
11	谷公民館	81.65	(8) 补助額	0	0	0	0
12	堤・車谷集会所	86.57	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
12	堤・車谷集会所	86.57	(2) 改修	0	0	0	0
12	堤・車谷集会所	86.57	(3) 解体	0	3,973	0	3,973
12	堤・車谷集会所	86.57	(4) 更新	0	22,525	0	22,525
12	堤・車谷集会所	86.57	(5) その他	0	0	0	0
12	堤・車谷集会所	86.57	(6) 計	0	0	31,498	31,498
12	堤・車谷集会所	86.57	(7) 补助率	5,000	26,498	0	31,498
12	堤・車谷集会所	86.57	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
13	鉄砲町下公民館	63.34	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
13	鉄砲町下公民館	63.34	(2) 解体	0	0	0	0
13	鉄砲町下公民館	63.34	(3) 更新	0	0	2,907	2,907
13	鉄砲町下公民館	63.34	(4) その他	0	0	22,525	22,525
13	鉄砲町下公民館	63.34	(5) 計	0	0	0	0
13	鉄砲町下公民館	63.34	(6) 补助率	5,000	0	25,432	30,432
13	鉄砲町下公民館	63.34	(7) 补助額	0	0	0	0
13	鉄砲町下公民館	63.34	(8) 計	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(2) 解体	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(3) 更新	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(4) その他	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(5) 計	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(6) 补助率	5,000	0	0	5,000
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(7) 补助額	0	0	0	0
14	田代集落コミュニティセンター	92.70	(8) 計	0	0	0	0
15	内帆足公民館	78.83	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
15	内帆足公民館	78.83	(2) 解体	0	0	0	0
15	内帆足公民館	78.83	(3) 更新	0	0	3,617	3,617
15	内帆足公民館	78.83	(4) その他	0	0	22,525	22,525
15	内帆足公民館	78.83	(5) 計	0	0	0	0
15	内帆足公民館	78.83	(6) 补助率	5,000	0	26,142	31,142
15	内帆足公民館	78.83	(7) 补助額	0	0	0	0
15	内帆足公民館	78.83	(8) 計	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
16	帆足本村自治公民館	67.97	(2) 解体	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(3) 更新	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(4) その他	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(5) 計	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(6) 补助率	5,000	0	0	5,000
16	帆足本村自治公民館	67.97	(7) 补助額	0	0	0	0
16	帆足本村自治公民館	67.97	(8) 計	0	0	0	0
17	平原公民館	81.64	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
17	平原公民館	81.64	(2) 解体	0	0	0	0
17	平原公民館	81.64	(3) 更新	0	0	3,746	3,746
17	平原公民館	81.64	(4) その他	0	0	22,525	22,525
17	平原公民館	81.64	(5) 計	0	0	0	0
17	平原公民館	81.64	(6) 补助率	5,000	0	26,271	31,271
17	平原公民館	81.64	(7) 补助額	0	0	0	0
17	平原公民館	81.64	(8) 計	0	0	0	0
18	片平田公民館	83.09	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
18	片平田公民館	83.09	(2) 解体	0	0	0	0
18	片平田公民館	83.09	(3) 更新	0	0	3,813	3,813
18	片平田公民館	83.09	(4) その他	0	0	22,525	22,525
18	片平田公民館	83.09	(5) 計	0	0	0	0
18	片平田公民館	83.09	(6) 补助率	5,000	0	26,338	31,338
18	片平田公民館	83.09	(7) 补助額	0	0	0	0
18	片平田公民館	83.09	(8) 計	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
19	花香公民館	73.64	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
19	花香公民館	73.64	(2) 解体	0	0	0	0
19	花香公民館	73.64	(3) 更新	0	3,379	0	3,379
19	花香公民館	73.64	(4) その他	0	22,525	0	22,525
19	花香公民館	73.64	(5) 計	0	0	0	0
19	花香公民館	73.64	(6) 补助率	5,000	25,904	0	30,904
19	花香公民館	73.64	(7) 补助額	0	0	0	0
19	花香公民館	73.64	(8) 补助額	0	0	0	0
20	金粟院公民館	76.47	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
20	金粟院公民館	76.47	(2) 解体	0	0	0	0
20	金粟院公民館	76.47	(3) 更新	0	3,509	0	3,509
20	金粟院公民館	76.47	(4) その他	0	22,525	0	22,525
20	金粟院公民館	76.47	(5) 計	0	0	0	0
20	金粟院公民館	76.47	(6) 补助率	5,000	26,034	0	31,034
20	金粟院公民館	76.47	(7) 补助額	0	0	0	0
20	金粟院公民館	76.47	(8) 补助額	0	0	0	0
21	山王生活改善センター	61.81	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
21	山王生活改善センター	61.81	(2) 解体	0	0	0	0
21	山王生活改善センター	61.81	(3) 更新	0	2,837	0	2,837
21	山王生活改善センター	61.81	(4) その他	0	22,525	0	22,525
21	山王生活改善センター	61.81	(5) 計	0	0	0	0
21	山王生活改善センター	61.81	(6) 补助率	5,000	25,392	0	30,362
21	山王生活改善センター	61.81	(7) 补助額	0	0	0	0
21	山王生活改善センター	61.81	(8) 补助額	0	0	0	0
22	鎌水公民館	106.03	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
22	鎌水公民館	106.03	(2) 解体	0	0	0	0
22	鎌水公民館	106.03	(3) 更新	0	4,865	0	4,865
22	鎌水公民館	106.03	(4) その他	0	22,525	0	22,525
22	鎌水公民館	106.03	(5) 計	0	0	0	0
22	鎌水公民館	106.03	(6) 补助率	5,000	27,390	0	32,390
22	鎌水公民館	106.03	(7) 补助額	0	0	0	0
22	鎌水公民館	106.03	(8) 补助額	0	0	0	0
23	第二大原野公民館	68.62	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
23	第二大原野公民館	68.62	(2) 解体	0	0	0	0
23	第二大原野公民館	68.62	(3) 更新	0	3,149	0	3,149
23	第二大原野公民館	68.62	(4) その他	0	22,525	0	22,525
23	第二大原野公民館	68.62	(5) 計	0	0	0	0
23	第二大原野公民館	68.62	(6) 补助率	5,000	25,674	0	30,674
23	第二大原野公民館	68.62	(7) 补助額	0	0	0	0
23	第二大原野公民館	68.62	(8) 补助額	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
24	谷口自治公民館	81.15	(2) 解体	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(3) 更新	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(4) その他	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(5) 計	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(6) 补助率	5,000	0	0	5,000
24	谷口自治公民館	81.15	(7) 补助額	0	0	0	0
24	谷口自治公民館	81.15	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
25	中島公民館	116.28	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
25	中島公民館	116.28	(2) 改修	0	0	0	0
25	中島公民館	116.28	(3) 解体	0	0	5,336	5,336
25	中島公民館	116.28	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
25	中島公民館	116.28	(5) その他	0	0	0	0
25	中島公民館	116.28	(6) 計	5,000	0	27,861	32,861
25	中島公民館	116.28	(7) 补助率	0	0	0	0
25	中島公民館	116.28	(8) 补助額	0	0	0	0
26	田中公民館	69.70	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
26	田中公民館	69.70	(2) 改修	0	0	0	0
26	田中公民館	69.70	(3) 解体	0	0	3,198	3,198
26	田中公民館	69.70	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
26	田中公民館	69.70	(5) その他	0	0	0	0
26	田中公民館	69.70	(6) 計	5,000	0	25,723	30,723
26	田中公民館	69.70	(7) 补助率	0	0	0	0
26	田中公民館	69.70	(8) 补助額	0	0	0	0
27	泊里組生活改善センター	86.82	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
27	泊里組生活改善センター	86.82	(2) 改修	0	0	0	0
27	泊里組生活改善センター	86.82	(3) 解体	0	0	3,984	3,984
27	泊里組生活改善センター	86.82	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
27	泊里組生活改善センター	86.82	(5) その他	0	0	0	0
27	泊里組生活改善センター	86.82	(6) 計	5,000	0	26,599	31,599
27	泊里組生活改善センター	86.82	(7) 补助率	0	0	0	0
27	泊里組生活改善センター	86.82	(8) 补助額	0	0	0	0
28	板屋公民館	77.43	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
28	板屋公民館	77.43	(2) 改修	0	0	0	0
28	板屋公民館	77.43	(3) 解体	0	0	3,553	3,553
28	板屋公民館	77.43	(4) 更新	0	0	22,525	22,525
28	板屋公民館	77.43	(5) その他	0	0	0	0
28	板屋公民館	77.43	(6) 計	5,000	0	26,078	31,078
28	板屋公民館	77.43	(7) 补助率	0	0	0	0
28	板屋公民館	77.43	(8) 补助額	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
29	門出公民館	85.40	(2) 改修	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(3) 解体	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(4) 更新	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(5) その他	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(6) 計	5,000	0	5,000	5,000
29	門出公民館	85.40	(7) 补助率	0	0	0	0
29	門出公民館	85.40	(8) 补助額	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
30	円徳野公民館	85.40	(2) 改修	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(3) 解体	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(4) 更新	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(5) その他	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(6) 計	5,000	0	5,000	5,000
30	円徳野公民館	85.40	(7) 补助率	0	0	0	0
30	円徳野公民館	85.40	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
31	下泊里公民館	73.13	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
31	下泊里公民館	73.13	(3) 更新	0	3,356	0	3,356
31	下泊里公民館	73.13	(4) その他	0	22,525	0	22,525
31	下泊里公民館	73.13	(5) 計	0	0	0	0
31	下泊里公民館	73.13	(6) 補助率	5,000	25,881	0	30,881
31	下泊里公民館	73.13	(7) 补助額	0	0	0	0
31	下泊里公民館	73.13	(8) 計	0	0	0	0
32	戸上公民館	122.16	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
32	戸上公民館	122.16	(4) 更新	0	0	0	0
32	戸上公民館	122.16	(5) その他	0	0	0	0
32	戸上公民館	122.16	(6) 計	0	0	0	0
32	戸上公民館	122.16	(7) 補助率	0	5,000	0	5,000
32	戸上公民館	122.16	(8) 补助額	0	0	0	0
33	山の口生活改善センター	44.96	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
33	山の口生活改善センター	44.96	(3) 更新	0	2,063	0	2,063
33	山の口生活改善センター	44.96	(4) その他	0	22,525	0	22,525
33	山の口生活改善センター	44.96	(5) 計	0	0	0	0
33	山の口生活改善センター	44.96	(6) 補助率	0	24,588	0	29,588
33	山の口生活改善センター	44.96	(7) 补助額	0	0	0	0
33	山の口生活改善センター	44.96	(8) 計	0	0	0	0
34	山中林業者集会所	69.77	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
34	山中林業者集会所	69.77	(4) 更新	0	3,202	0	3,202
34	山中林業者集会所	69.77	(5) その他	0	22,525	0	22,525
34	山中林業者集会所	69.77	(6) 計	0	0	0	0
34	山中林業者集会所	69.77	(7) 補助率	5,000	25,727	0	30,727
34	山中林業者集会所	69.77	(8) 补助額	0	0	0	0
34	山中林業者集会所	69.77	(9) 計	0	0	0	0
35	市の村公民館	75.29	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
35	市の村公民館	75.29	(4) 更新	0	3,455	0	3,455
35	市の村公民館	75.29	(5) その他	0	22,525	0	22,525
35	市の村公民館	75.29	(6) 計	0	0	0	0
35	市の村公民館	75.29	(7) 補助率	5,000	25,980	0	30,980
35	市の村公民館	75.29	(8) 补助額	0	0	0	0
35	市の村公民館	75.29	(9) 計	0	0	0	0
36	小清原公民館	73.68	(1) 維持管理・中規模修繕 (2) 改修 (3) 解体	5,000	0	0	5,000
36	小清原公民館	73.68	(4) 更新	0	0	0	0
36	小清原公民館	73.68	(5) その他	0	3,381	0	3,381
36	小清原公民館	73.68	(6) 計	0	22,525	0	22,525
36	小清原公民館	73.68	(7) 補助率	5,000	25,906	0	30,906
36	小清原公民館	73.68	(8) 补助額	0	0	0	0
36	小清原公民館	73.68	(9) 計	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(2) 改修	0	0	0	0
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(3) 解体	0	3,534	3,534	
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(4) 更新	0	22,525	22,525	
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(5) その他	0	0	0	0
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(6) 計	5,000	26,059	31,059	
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(7) 补助率	0	0	0	0
37	小麦河野農業構造改善センター	77.00	(8) 补助額	0	0	0	0
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(2) 改修	0	0	0	0
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(3) 解体	0	3,197	3,197	
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(4) 更新	0	22,525	22,525	
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(5) その他	0	0	0	0
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(6) 計	5,000	25,722	30,722	
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(7) 补助率	0	0	0	0
38	上戸烟農業構造改善センター	69.67	(8) 补助額	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
39	清田川公民館	78.51	(2) 改修	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(3) 解体	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(4) 更新	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(5) その他	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(6) 計	5,000	0	0	5,000
39	清田川公民館	78.51	(7) 补助率	0	0	0	0
39	清田川公民館	78.51	(8) 补助額	0	0	0	0
40	中泊里公民館	71.94	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
40	中泊里公民館	71.94	(2) 改修	0	0	0	0
40	中泊里公民館	71.94	(3) 解体	0	3,301	3,301	
40	中泊里公民館	71.94	(4) 更新	0	22,525	22,525	
40	中泊里公民館	71.94	(5) その他	0	0	0	0
40	中泊里公民館	71.94	(6) 計	5,000	25,826	30,826	
40	中泊里公民館	71.94	(7) 补助率	0	0	0	0
40	中泊里公民館	71.94	(8) 补助額	0	0	0	0
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(2) 改修	0	0	0	0
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(3) 解体	0	3,327	3,327	
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(4) 更新	0	22,525	22,525	
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(5) その他	0	0	0	0
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(6) 計	5,000	25,852	30,852	
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(7) 补助率	0	0	0	0
41	田の平農業構造改善センター	72.50	(8) 补助額	0	0	0	0
42	栎の木生活改善センター	101.21	(1) 維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
42	栎の木生活改善センター	101.21	(2) 改修	0	0	0	0
42	栎の木生活改善センター	101.21	(3) 解体	0	4,644	4,644	
42	栎の木生活改善センター	101.21	(4) 更新	0	22,525	22,525	
42	栎の木生活改善センター	101.21	(5) その他	0	0	0	0
42	栎の木生活改善センター	101.21	(6) 計	5,000	27,169	32,169	
42	栎の木生活改善センター	101.21	(7) 补助率	0	0	0	0
42	栎の木生活改善センター	101.21	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	② 解体	0	0	3,425	0
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	③ 更新	0	22,525	0	3,425
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	④ その他	0	0	0	22,525
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	⑤ 計	5,000	0	0	0
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	⑥ 补助率	0	25,950	0	30,950
43	萩ヶ原生活改善センター	74.69	⑦ 补助額	0	0	0	0
44	米山公民館	74.69	⑧ 补助額	0	0	0	0
44	米山公民館	78.93	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
44	米山公民館	78.93	② 解体	0	0	3,622	0
44	米山公民館	78.93	③ 更新	0	22,525	0	3,622
44	米山公民館	78.93	④ その他	0	0	0	22,525
44	米山公民館	78.93	⑤ 計	5,000	0	0	0
44	米山公民館	78.93	⑥ 补助率	0	26,147	0	31,147
44	米山公民館	78.93	⑦ 补助額	0	0	0	0
44	米山公民館	78.93	⑧ 补助額	0	0	0	0
45	木牟田生活改善センター	67.47	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
45	木牟田生活改善センター	67.47	② 解体	0	0	0	0
45	木牟田生活改善センター	67.47	③ 更新	0	3,096	0	3,096
45	木牟田生活改善センター	67.47	④ その他	0	22,525	0	22,525
45	木牟田生活改善センター	67.47	⑤ 計	5,000	0	0	0
45	木牟田生活改善センター	67.47	⑥ 补助率	0	25,621	0	30,621
45	木牟田生活改善センター	67.47	⑦ 补助額	0	0	0	0
45	木牟田生活改善センター	67.47	⑧ 补助額	0	0	0	0
46	矢の鈎公民館	73.60	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
46	矢の鈎公民館	73.60	② 解体	0	0	0	0
46	矢の鈎公民館	73.60	③ 更新	0	3,096	0	3,096
46	矢の鈎公民館	73.60	④ その他	0	22,525	0	22,525
46	矢の鈎公民館	73.60	⑤ 計	5,000	0	0	0
46	矢の鈎公民館	73.60	⑥ 补助率	0	25,621	0	30,621
46	矢の鈎公民館	73.60	⑦ 补助額	0	0	0	0
46	矢の鈎公民館	73.60	⑧ 补助額	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
47	下河内公民館	80.65	② 解体	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	③ 更新	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	④ その他	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	⑤ 計	5,000	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	⑥ 补助率	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	⑦ 补助額	0	0	0	0
47	下河内公民館	80.65	⑧ 补助額	0	0	0	0
48	池の原公民館	73.19	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
48	池の原公民館	73.19	② 解体	0	0	0	0
48	池の原公民館	73.19	③ 更新	0	3,358	0	3,358
48	池の原公民館	73.19	④ その他	0	22,525	0	22,525
48	池の原公民館	73.19	⑤ 計	5,000	0	0	0
48	池の原公民館	73.19	⑥ 补助率	0	25,883	0	30,883
48	池の原公民館	73.19	⑦ 补助額	0	0	0	0
48	池の原公民館	73.19	⑧ 补助額	0	0	0	0

## 公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
49	中の原生活改善センター	87.55	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
49	中の原生活改善センター	87.55	②改修	0	0	0	0
49	中の原生活改善センター	87.55	③解体	0	4,017	0	4,017
49	中の原生活改善センター	87.55	④更新	0	22,525	0	22,525
49	中の原生活改善センター	87.55	⑤その他	0	0	0	0
49	中の原生活改善センター	87.55	⑥計	5,000	26,542	0	31,542
49	中の原生活改善センター	87.55	⑦補助率	0	0	0	0
49	中の原生活改善センター	87.55	⑧補助額	0	0	0	0
50	中丁公民館	71.93	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
50	中丁公民館	71.93	②改修	0	0	0	0
50	中丁公民館	71.93	③解体	0	3,301	0	3,301
50	中丁公民館	71.93	④更新	0	22,525	0	22,525
50	中丁公民館	71.93	⑤その他	0	0	0	0
50	中丁公民館	71.93	⑥計	5,000	0	25,826	30,826
50	中丁公民館	71.93	⑦補助率	0	0	0	0
50	中丁公民館	71.93	⑧補助額	0	0	0	0
51	中塚公民館	95.02	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
51	中塚公民館	95.02	②改修	0	0	0	0
51	中塚公民館	95.02	③解体	0	4,360	0	4,360
51	中塚公民館	95.02	④更新	0	22,525	0	22,525
51	中塚公民館	95.02	⑤その他	0	0	0	0
51	中塚公民館	95.02	⑥計	5,000	0	26,885	31,885
51	中塚公民館	95.02	⑦補助率	0	0	0	0
51	中塚公民館	95.02	⑧補助額	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
52	長小野公民館	85.73	②改修	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	③解体	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	④更新	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	⑤その他	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	⑥計	5,000	0	0	5,000
52	長小野公民館	85.73	⑦補助率	0	0	0	0
52	長小野公民館	85.73	⑧補助額	0	0	0	0
53	田能原公民館	75.91	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
53	田能原公民館	75.91	②改修	0	0	0	0
53	田能原公民館	75.91	③解体	0	3,483	0	3,483
53	田能原公民館	75.91	④更新	0	22,525	0	22,525
53	田能原公民館	75.91	⑤その他	0	0	0	0
53	田能原公民館	75.91	⑥計	5,000	26,008	0	31,008
53	田能原公民館	75.91	⑦補助率	0	0	0	0
53	田能原公民館	75.91	⑧補助額	0	0	0	0
54	内匠育林センター	72.50	①維持管理・中規模修繕	5,000	0	0	5,000
54	内匠育林センター	72.50	②改修	0	0	0	0
54	内匠育林センター	72.50	③解体	0	3,327	0	3,327
54	内匠育林センター	72.50	④更新	0	22,525	0	22,525
54	内匠育林センター	72.50	⑤その他	0	0	0	0
54	内匠育林センター	72.50	⑥計	5,000	25,832	0	30,832
54	内匠育林センター	72.50	⑦補助率	0	0	0	0
54	内匠育林センター	72.50	⑧補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
55	野平公民館	66.52	①維持管理・中規模修繕 改修	5,000	0	0	5,000
55	野平公民館	66.52	②解体	0	0	0	0
55	野平公民館	66.52	③更新	0	0	3,052	3,052
55	野平公民館	66.52	④その他	0	0	22,525	22,525
55	野平公民館	66.52	⑤計	5,000	0	0	0
55	野平公民館	66.52	⑥補助率	0	25,577	25,577	30,577
55	野平公民館	66.52	⑦補助額	0	0	0	0
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	①維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	5,000
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	②解体	0	0	0	0
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	③更新	0	3,939	0	3,939
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	④その他	0	22,525	0	22,525
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	⑤計	0	0	0	0
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	⑥補助率	0	26,464	0	31,464
56	八幡小学校鳥屋分校(現 自治公民館)	85.85	⑦補助額	0	0	0	0
57	わらべの館	1,791.26	①維持管理・中規模修繕 改修	0	0	64,486	64,486
57	わらべの館	1,791.26	②解体	447,815	0	0	447,815
57	わらべの館	1,791.26	③更新	0	0	0	0
57	わらべの館	1,791.26	④その他	0	0	0	0
57	わらべの館	1,791.26	⑤計	0	0	0	0
57	わらべの館	1,791.26	⑥補助率	0	447,815	0	512,301
57	わらべの館	1,791.26	⑦補助額	0	0	0	0
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	①維持管理・中規模修繕 改修	0	1,897	0	1,897
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	②解体	0	0	0	0
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	③更新	0	0	0	0
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	④その他	0	0	0	0
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	⑤計	0	0	0	0
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	⑥補助率	0	1,897	0	1,897
58	<す工芸・美・クラブ作業所	77.80	⑦補助額	0	0	0	0
59	森自治会館	766.90	①維持管理・中規模修繕 改修	0	32,070	0	32,070
59	森自治会館	766.90	②解体	0	191,726	0	191,726
59	森自治会館	766.90	③更新	0	0	0	0
59	森自治会館	766.90	④その他	0	0	0	0
59	森自治会館	766.90	⑤計	0	32,070	0	223,796
59	森自治会館	766.90	⑥補助率	0	191,726	0	0
59	森自治会館	766.90	⑦補助額	0	0	0	0
60	北山田自治会館	544.25	①維持管理・中規模修繕 改修	0	31,579	0	31,579
60	北山田自治会館	544.25	②解体	0	0	0	0
60	北山田自治会館	544.25	③更新	15,239	0	0	15,239
60	北山田自治会館	544.25	④その他	152,423	0	0	152,423
60	北山田自治会館	544.25	⑤計	167,682	0	0	167,682
60	北山田自治会館	544.25	⑥補助率	0	31,579	0	31,579
60	北山田自治会館	544.25	⑦補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
61	八幡自治会館	587.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	146,750	0	23,953
61	八幡自治会館	587.00	② 解体	0	0	0	146,750
61	八幡自治会館	587.00	③ 更新	0	0	0	0
61	八幡自治会館	587.00	④ その他	33,000	0	0	33,000
61	八幡自治会館	587.00	⑤ 計	179,750	0	23,953	203,703
61	八幡自治会館	587.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
61	八幡自治会館	587.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	① 維持管理 中規模修繕 改修	131,656	0	0	131,656
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	② 解体	0	365,710	0	365,710
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	③ 更新	0	0	0	0
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	④ その他	0	0	0	0
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	⑤ 計	131,656	365,710	0	497,366
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	⑥ 補助率	0	0	0	0
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	⑦ 補助額	0	0	0	0
62	B&G財團珍珠海洋センター 体育館・外構	1,828.55	⑧ 補助額	0	0	0	0
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	① 維持管理 中規模修繕 改修	59,984	0	0	59,984
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	② 解体	0	0	0	0
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	③ 更新	0	34,492	0	34,492
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	④ その他	0	299,920	0	299,920
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	⑤ 計	0	0	0	0
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	⑥ 補助率	59,984	334,412	0	394,396
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	⑦ 補助額	0	0	0	0
63	B&G財團珍珠海洋センター ブール	833.11	⑧ 補助額	0	0	0	0
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	① 維持管理 中規模修繕 改修	1,484	0	0	1,484
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	② 解体	0	0	0	0
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	③ 更新	0	0	0	3,801
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	④ その他	0	0	0	22,416
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	⑤ 計	1,484	0	0	0
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	⑥ 補助率	0	26,217	0	27,701
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	⑦ 補助額	0	0	0	0
64	B&G財團珍珠海洋センター 倉庫	97.46	⑧ 補助額	0	0	0	0
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	12,539	0	12,539
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	② 解体	0	0	0	0
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	③ 更新	0	0	0	3,801
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	④ その他	0	0	0	22,416
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	⑤ 計	1,484	0	0	0
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	⑥ 補助率	0	26,217	0	27,701
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	⑦ 補助額	0	0	0	0
65	メリヘンの森スポーツ公園(管理棟・トイレ等)	486.90	⑧ 補助額	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	① 維持管理 中規模修繕 改修	0	99,931	0	99,931
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	② 解体	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	③ 更新	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	④ その他	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	⑤ 計	0	99,931	0	99,931
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
66	メリヘンの森スポーツ公園(グラント部分等)	7,293.00	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(2) 解体	0	0	141,269	141,269
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(3) 更新	0	0	0	0
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(4) その他	0	0	0	0
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(5) 計	0	0	0	0
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(6) 补助率	0	0	141,269	141,269
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(7) 补助額	0	0	0	0
67	メルヘンの森スポーツ公園(電気設備等)		(8) 補助率	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(2) 解体	0	0	71,584	71,584
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(3) 更新	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(4) その他	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(5) 計	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(6) 补助率	0	0	71,584	71,584
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(7) 补助額	0	0	0	0
68	メルヘンの森スポーツ公園(敷地・附帯施設)		(8) 补助率	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	19,860	0	19,860
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(2) 解体	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(3) 更新	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(4) その他	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(5) 計	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(6) 补助率	0	19,860	0	19,860
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(7) 补助額	0	0	0	0
69	総合運動公園(管理棟・倉庫)	718.14	(8) 补助率	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(2) 解体	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(3) 更新	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(4) その他	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(5) 計	0	0	0	0
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(6) 补助率	0	22,600	10,634	33,234
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(7) 补助額	0	22,600	10,634	33,234
70	総合運動公園(浄化槽・エレベータ等)		(8) 补助率	0	0	0	0
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	10,887	0	10,887
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(2) 解体	0	0	0	0
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(3) 更新	0	0	0	0
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(4) その他	0	0	0	0
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(5) 計	0	0	0	0
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(6) 补助率	0	10,887	0	10,887
71	総合運動公園(配水・付帯施設等)		(7) 补助額	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(8) 补助率	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(2) 解体	0	0	30,746	30,746
72	総合運動公園(土木施設等)		(3) 更新	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(4) その他	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(5) 計	0	0	30,746	30,746
72	総合運動公園(土木施設等)		(6) 补助率	0	0	0	0
72	総合運動公園(土木施設等)		(7) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
				維持管理・中規模修繕	改修	解体	
73	総合運動公園(グランドコート部分)		① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
73	総合運動公園(グランドコート部分)		② 改修	0	126,289	0	126,289
73	総合運動公園(グランドコート部分)		③ 解体	0	0	0	0
73	総合運動公園(グランドコート部分)		④ 更新	0	0	0	0
73	総合運動公園(グランドコート部分)		⑤ その他	0	0	0	0
73	総合運動公園(グランドコート部分)		⑥ 計	0	126,289	0	126,289
73	総合運動公園(グランドコート部分)		⑦ 補助率	0	0	0	0
73	総合運動公園(グランドコート部分)		⑧ 補助額	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	① 維持管理・中規模修繕	1,294	0	0	1,294
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	② 改修	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	③ 解体	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	④ 更新	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	⑤ その他	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	⑥ 計	1,294	0	0	34,292
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	⑦ 補助率	0	0	0	0
74	憩いの館 炊事施設・休憩舎	122.67	⑧ 補助額	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	① 維持管理・中規模修繕	3,401	0	0	3,401
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	② 改修	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	③ 解体	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	④ 更新	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	⑤ その他	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	⑥ 計	3,401	0	0	29,537
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	⑦ 補助率	0	0	0	0
75	憩いの館 炊事施設・休憩舎	109.08	⑧ 補助額	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		② 改修	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		③ 解体	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		④ 更新	0	0	3,500	3,500
76	憩いの館 駐車場		⑤ その他	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		⑥ 計	0	0	3,500	3,500
76	憩いの館 駐車場		⑦ 補助率	0	0	0	0
76	憩いの館 駐車場		⑧ 補助額	0	0	0	0
77	憩いの館 便所	54.80	① 維持管理・中規模修繕	1,086	0	0	1,086
77	憩いの館 便所	54.80	② 改修	0	0	0	0
77	憩いの館 便所	54.80	③ 解体	0	0	2,138	2,138
77	憩いの館 便所	54.80	④ 更新	0	0	12,604	12,604
77	憩いの館 便所	54.80	⑤ その他	0	0	0	0
77	憩いの館 便所	54.80	⑥ 計	1,086	0	14,742	15,828
77	憩いの館 便所	54.80	⑦ 補助率	0	0	0	0
77	憩いの館 便所	54.80	⑧ 補助額	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	① 維持管理・中規模修繕	20,789	0	0	20,789
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	② 改修	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	③ 解体	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	④ 更新	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	⑤ その他	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	⑥ 計	20,789	0	0	20,789
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	⑦ 補助率	0	0	0	0
78	憩いの館 コテージ・バンガロー等	657.15	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	② 解体 更新	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	③ その他	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	④ 計	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	⑤ 計	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	⑥ 計	0	0	0	0
79	カウベルランド(アニマル館)	884.07	⑦ 補助率	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	884.07	⑧ 補助額	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	① 維持管理・中規模修繕	997	0	0	997
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	② 改修	0	2,768	0	2,768
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	③ 解体 更新	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	④ その他	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	⑤ 計	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	⑥ 計	997	2,768	0	3,765
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	⑦ 補助率	0	0	0	0
80	カウベルランド(アニマル・プロ・パン館)	13.84	⑧ 補助額	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	① 維持管理・中規模修繕	2,508	0	0	2,508
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	② 改修	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	③ 解体 更新	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	④ その他	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	⑤ 計	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	⑥ 計	997	2,768	0	3,765
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	⑦ 補助率	0	0	0	0
81	カウベルランド(滲在型A棟館)	66.16	⑧ 補助額	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	① 維持管理・中規模修繕	2,822	0	0	2,822
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	② 改修	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	③ 解体 更新	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	④ その他	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	⑤ 計	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	⑥ 補助率	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型B棟館)	57.85	⑦ 補助額	0	0	0	0
82	カウベルランド(滲在型C棟館)	57.85	⑧ 補助額	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	① 維持管理・中規模修繕	2,542	0	0	2,542
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	② 改修	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	③ 解体 更新	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	④ その他	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	⑤ 計	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	⑥ 補助率	0	0	0	0
83	カウベルランド(滲在型C棟館)	684.07	⑦ 補助額	0	0	0	0
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	① 維持管理・中規模修繕	50,328	0	0	50,328
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	② 改修	0	139,800	0	139,800
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	③ 解体 更新	0	0	0	0
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	④ その他	0	0	0	0
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	⑤ 計	0	0	0	0
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	⑥ 計	50,328	139,800	0	180,128
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	⑦ 補助率	0	0	0	0
84	カウベルランド(焼肉ハウス本館館)	699.00	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費		H38～H47 更新事業費		H48～H58 更新事業費		計
				①	維持管理・中規模修繕	②	改修	③	解体	
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	① 維持管理・中規模修繕	10,913	0	0	0	0	0	10,913
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	② 改修	0	0	0	0	0	0	0
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	③ 解体	0	0	0	0	0	4,992	4,992
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	④ 更新	0	0	0	0	0	29,440	29,440
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	⑥ 計	10,913	0	0	0	0	34,432	45,345
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	⑦ 補助率	0	0	0	0	0	0	0
85	カウベルランド(焼肉ハウス屋外)	128.00	⑧ 補助額	0	0	0	0	0	0	0
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	① 維持管理・中規模修繕	8,858	0	0	0	0	0	8,858
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	② 改修	0	0	0	0	0	0	0
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	③ 解体	0	0	0	0	0	7,017	7,017
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	④ 更新	0	0	0	0	0	41,382	41,382
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	⑥ 計	8,858	0	0	0	0	48,399	57,257
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	⑦ 補助率	0	0	0	0	0	0	0
86	カウベルランド(小動物A日館)	179.92	⑧ 補助額	0	0	0	0	0	0	0
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	① 維持管理・中規模修繕	14,617	0	0	0	0	0	14,617
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	② 改修	0	0	0	0	0	0	0
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	③ 解体	0	0	0	0	0	14,212	14,212
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	④ 更新	0	0	0	0	0	83,812	83,812
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	⑥ 計	14,617	0	0	0	0	98,024	112,641
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	⑦ 補助率	0	0	0	0	0	0	0
87	カウベルランド(体験交流館)	364.40	⑧ 補助額	0	0	0	0	0	0	0
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	① 維持管理・中規模修繕	11,796	0	0	0	0	0	11,796
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	② 改修	0	0	0	0	0	0	0
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	③ 解体	0	0	0	0	0	7,644	7,644
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	④ 更新	0	0	0	0	0	45,080	45,080
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	⑥ 計	11,796	0	0	0	0	52,724	64,520
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	⑦ 補助率	0	0	0	0	0	0	0
88	カウベルランド(加工研修館)	196.00	⑧ 補助額	0	0	0	0	0	0	0
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	① 維持管理・中規模修繕	10,917	0	0	0	0	0	10,917
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	② 改修	0	0	0	0	0	0	0
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	③ 解体	0	0	0	0	0	7,864	7,864
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	④ 更新	0	0	0	0	0	46,375	46,375
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	⑥ 計	10,917	0	0	0	0	54,239	65,156
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	⑦ 补助率	0	0	0	0	0	0	0
89	カウベルランド(休憩所・屋外トイレ)	201.63	⑧ 补助額	0	0	0	0	0	0	0
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	① 維持管理・中規模修繕	16,060	0	0	0	0	16,060	16,060
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	② 改修	0	0	0	0	0	44,612	44,612
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	③ 解体	0	0	0	0	0	0	0
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	④ 更新	0	0	0	0	0	0	0
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	⑤ その他	0	0	0	0	0	0	0
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	⑥ 計	16,060	0	0	0	0	44,612	60,672
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	⑦ 补助率	0	0	0	0	0	0	0
90	カウベルランド(飼料庫・プロアー庫)	223.06	⑧ 补助額	0	0	0	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	① 維持管理・中規模修繕 改修	5,784	0	0	5,784
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	② 解体	0	0	0	0
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	③ 更新	0	0	4,235	4,235
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	④ その他	0	0	24,974	24,974
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	⑤ 計	5,784	0	0	0
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	⑥ 补助率	0	28,209	34,993	34,993
91	カウベルランド(炊事場・管理事務所・農園)	108.58	⑦ 补助額	0	0	0	0
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	① 維持管理・中規模修繕 改修	19,958	0	0	19,958
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	② 解体	0	55,440	0	55,440
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	③ 更新	0	0	0	0
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	④ その他	0	0	0	0
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	⑤ 計	19,958	0	0	0
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	⑥ 补助率	0	55,440	0	55,440
92	カウベルランド(畜舎保護施設)	277.20	⑦ 补助額	0	0	0	0
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	① 維持管理・中規模修繕 改修	13,440	0	0	13,440
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	② 解体	0	37,334	0	37,334
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	③ 更新	0	0	0	0
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	④ その他	0	0	0	0
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	⑤ 計	13,440	0	0	0
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	⑥ 补助率	0	37,334	0	37,334
93	三日月の滝公園 宿泊棟	186.67	⑦ 补助額	0	0	0	0
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	① 維持管理・中規模修繕 改修	23,514	0	0	23,514
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	② 解体	0	65,314	0	65,314
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	③ 更新	0	0	0	0
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	④ その他	0	0	0	0
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	⑤ 計	23,514	0	0	0
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	⑥ 补助率	0	65,314	0	65,314
94	三日月の滝公園 管理棟	325.67	⑦ 补助額	0	0	0	0
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	① 維持管理・中規模修繕 改修	11,598	0	0	11,598
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	② 解体	0	32,216	0	32,216
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	③ 更新	0	0	0	0
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	④ その他	0	0	0	0
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	⑤ 計	11,598	0	0	0
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	⑥ 补助率	0	32,216	0	32,216
95	三日月の滝公園 交流棟	161.08	⑦ 补助額	0	0	0	0
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	620	0	620
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	② 解体	0	0	0	0
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	③ 更新	0	0	0	0
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	④ その他	0	0	0	0
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	⑤ 計	0	620	0	620
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
96	三日月の滝公園 テッキヤード	80.00	⑦ 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	① 維持管理・中規模修繕 改修	3.975	0	0	3.975
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	② 解体	0	0	0	0
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	③ 更新	0	4,838	4,838	4,838
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	④ その他	0	0	0	0
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	⑤ 計	0	0	0	0
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	⑥ 補助率	3.975	0	33.372	37,347
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	⑦ 补助額	0	0	0	0
97	三日月の滝公園 レストラン美食庵	124.06	⑧ 补助額	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	① 維持管理・中規模修繕 改修	6,100	0	0	6,100
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	② 解体	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	③ 更新	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	④ その他	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	⑤ 計	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	⑥ 補助率	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	⑦ 补助額	0	0	0	0
98	三日月の滝公園 温泉館	94.86	⑧ 补助額	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	11,059	0	0	11,059
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	② 解体	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	③ 更新	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	④ その他	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	⑤ 計	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	⑥ 補助率	6,100	0	0	6,100
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	⑦ 补助額	0	0	0	0
99	三日月の滝公園 ケビン	210.30	⑧ 补助額	0	0	0	0
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	① 維持管理・中規模修繕 改修	3.757	0	0	3.757
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	② 解体	0	0	0	0
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	③ 更新	0	3,592	3,592	3,592
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	④ その他	0	21,183	21,183	21,183
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	⑤ 計	0	0	0	0
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	⑥ 补助率	3.757	0	24,775	28,532
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	⑦ 补助額	0	0	0	0
100	玖珠町鹿倉休憩所	92.10	⑧ 补助額	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	② 改修	0	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	③ 解体	0	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	④ 更新	0	53,799	53,799	53,799	53,799
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	⑤ その他	0	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	⑥ 計	0	53,799	53,799	53,799	53,799
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	⑦ 补助率	0	0	0	0	0
101	道の駅 童話の里くす 外構関係	⑧ 补助額	0	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	28,925	0	28,925
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	② 解体	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	③ 更新	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	④ その他	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	⑤ 計	0	28,925	0	28,925
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	⑥ 补助率	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	⑦ 补助額	0	0	0	0
102	道の駅 童話の里くす 直売所	699.43	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	8,353	0	8,353
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	② 解体	0	0	0	0
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	③ 更新	0	0	0	0
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	④ その他	0	0	0	0
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	⑤ 計	0	0	0	0
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	⑥ 補助率	0	0	0	0
103	道の駅 童話の里くす 便益施設	110.58	⑦ 補助額	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	⑧ 補助額	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	② 解体	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	③ 更新	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	④ その他	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	⑤ 計	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	⑥ 補助率	0	0	0	0
104	道の駅 童話の里くす 障がい者駐車場	110.58	⑦ 補助額	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	⑧ 補助額	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	② 解体	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	③ 更新	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	④ その他	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	⑤ 計	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	⑥ 補助率	0	0	0	0
105	道の駅 童話の里くす 渡り廊下	41.58	⑦ 補助額	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	② 解体	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	③ 更新	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	④ その他	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	⑤ 計	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	⑥ 補助率	0	0	0	0
106	道の駅 童話の里くす 給水・排水・変電・淨化槽施設	4,759.31	⑦ 補助額	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	⑧ 補助額	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	② 解体	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	③ 更新	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	④ その他	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	⑤ 計	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	⑥ 補助率	0	0	0	0
107	玖珠町有機センター	4,759.31	⑦ 補助額	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	② 解体	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	③ 更新	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	④ その他	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	⑤ 計	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
108	玖珠町有機センター	15.00	⑦ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
				① 維持管理・中規模修繕	② 改修	③ 解体	
109	波珠町有機センター		② 改修	0	0	0	0
109	波珠町有機センター		③ 解体	0	0	0	0
109	波珠町有機センター		④ 更新	0	0	0	0
109	波珠町有機センター		⑤ その他	0	6,206	0	6,206
109	波珠町有機センター		⑥ 計	0	6,206	0	6,206
109	波珠町有機センター		⑦ 補助率	0	0	0	0
109	波珠町有機センター		⑧ 補助額	0	0	0	0
110	波珠町観光物産館	131.71	① 維持管理・中規模修繕	4,551	0	0	4,551
110	波珠町観光物産館	131.71	② 改修	0	0	0	0
110	波珠町観光物産館	131.71	③ 解体	0	0	5,137	5,137
110	波珠町観光物産館	131.71	④ 更新	0	0	30,294	30,294
110	波珠町観光物産館	131.71	⑤ その他	0	0	0	0
110	波珠町観光物産館	131.71	⑥ 計	4,551	0	35,431	39,982
110	波珠町観光物産館	131.71	⑦ 補助率	0	0	0	0
110	波珠町観光物産館	131.71	⑧ 補助額	0	0	0	0
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	① 維持管理・中規模修繕	202,752	0	0	202,752
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	② 改修	0	0	0	0
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	③ 解体	0	0	119,808	119,808
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	④ 更新	0	0	861,696	861,696
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	⑤ その他	0	0	0	0
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	⑥ 計	202,752	0	981,504	1,184,256
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	⑦ 補助率	0	0	0	0
111	森中央小学校 校舎	2,611.20	⑧ 補助額	0	0	0	0
112	森中央小学校 体育館	563.55	① 維持管理・中規模修繕	37,194	0	0	37,194
112	森中央小学校 体育館	563.55	② 改修	0	0	0	0
112	森中央小学校 体育館	563.55	③ 解体	0	0	25,857	25,857
112	森中央小学校 体育館	563.55	④ 更新	0	0	185,972	185,972
112	森中央小学校 体育館	563.55	⑤ その他	0	0	0	0
112	森中央小学校 体育館	563.55	⑥ 計	37,194	0	211,829	249,023
112	森中央小学校 体育館	563.55	⑦ 補助率	0	0	0	0
112	森中央小学校 体育館	563.55	⑧ 補助額	0	0	0	0
113	日出生小学校 校舎	880.00	① 維持管理・中規模修繕	58,080	0	0	58,080
113	日出生小学校 校舎	880.00	② 改修	0	0	149,600	149,600
113	日出生小学校 校舎	880.00	③ 解体	0	0	0	0
113	日出生小学校 校舎	880.00	④ 更新	0	0	0	0
113	日出生小学校 校舎	880.00	⑤ その他	0	0	0	0
113	日出生小学校 校舎	880.00	⑥ 計	58,080	149,600	0	207,680
113	日出生小学校 校舎	880.00	⑦ 補助率	0	0	0	0
113	日出生小学校 校舎	880.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	① 維持管理・中規模修繕	0	0	124,599	124,599
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	② 改修	320,935	0	320,935	320,935
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	③ 解体	0	0	0	0
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	④ 更新	0	0	0	0
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	⑤ その他	0	0	0	0
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	⑥ 計	320,935	0	124,599	445,534
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	⑦ 補助率	0	0	0	0
114	北山田中学校 校舎	1,887.85	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H55 更新事業費
115	森幼稚園	749.70	①維持管理・中規模修繕 改修	58,212	0	58,212
115	森幼稚園	749.70	②解体	0	0	0
115	森幼稚園	749.70	③更新	0	34,398	34,398
115	森幼稚園	749.70	④その他	0	24,401	24,401
115	森幼稚園	749.70	⑤計	0	0	0
115	森幼稚園	749.70	⑥補助率	58,212	28,799	340,011
115	森幼稚園	749.70	⑦補助額	0	0	0
116	玖珠幼稚園	749.70	⑧補助額	0	0	0
116	玖珠幼稚園	522.00	①維持管理・中規模修繕 改修	0	34,452	34,452
116	玖珠幼稚園	522.00	②解体	88,740	0	88,740
116	玖珠幼稚園	522.00	③更新	0	0	0
116	玖珠幼稚園	522.00	④その他	0	0	0
116	玖珠幼稚園	522.00	⑤計	0	0	0
116	玖珠幼稚園	522.00	⑥補助率	88,740	0	123,192
116	玖珠幼稚園	522.00	⑦補助額	0	0	0
117	給食センター　本体	624.00	①維持管理・中規模修繕 改修	41,184	0	41,184
117	給食センター　本体	624.00	②解体	0	106,080	106,080
117	給食センター　本体	624.00	③更新	0	0	0
117	給食センター　本体	624.00	④その他	0	0	0
117	給食センター　本体	624.00	⑤計	0	0	0
117	給食センター　本体	624.00	⑥補助率	41,184	106,080	147,264
117	給食センター　本体	624.00	⑦補助額	0	0	0
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	①維持管理・中規模修繕 改修	0	2,706	2,706
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	②解体	0	0	0
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	③更新	0	1,599	1,599
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	④その他	0	6,970	6,970
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	⑤計	0	0	0
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	⑥補助率	2,706	8,569	11,275
118	給食センター　車庫(機器番号002-1)	41.00	⑦補助額	0	0	0
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	①維持管理・中規模修繕 改修	0	924	924
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	②解体	0	0	0
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	③更新	0	1,599	1,599
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	④その他	0	5,925	5,925
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	⑤計	0	0	0
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	⑥補助率	924	7,524	8,448
119	給食センター　車庫(機器番号002-2)	41.00	⑦補助額	0	0	0
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	①維持管理・中規模修繕 改修	1,848	0	1,848
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	②解体	0	4,760	4,760
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	③更新	0	0	0
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	④その他	0	0	0
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	⑤計	0	0	0
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	⑥補助率	1,848	4,760	6,608
120	給食センター　車庫(機器番号006)	28.00	⑦補助額	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	387,835	387,835
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	② 解体	1,211,983	0	0	1,211,983
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	③ 更新	0	0	0	0
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	④ その他	0	0	0	0
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	⑤ 計	1,211,983	0	387,835	1,599,818
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	⑥ 補助額	0	0	0	0
121	玖珠町庁舎 役場庁舎	4,847.93	⑦ 補助率	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	② 解体	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	③ 更新	0	0	2,035	2,035
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	④ その他	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	⑤ 計	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	⑥ 補助率	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 自転車置き場	52.16	⑦ 補助額	0	0	0	0
122	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	② 解体	0	0	0	0
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	③ 更新	0	0	11,691	11,691
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	④ その他	0	0	0	0
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	⑤ 計	0	0	50,958	50,958
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	⑥ 補助率	0	0	0	0
123	玖珠町庁舎 北側車庫	299.75	⑦ 補助額	0	0	0	0
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	② 解体	0	0	0	0
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	③ 更新	0	0	17,570	17,570
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	④ その他	0	0	0	0
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	⑤ 計	0	0	27,030	27,030
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	⑥ 補助率	0	0	0	0
124	玖珠町庁舎 西側車庫	450.50	⑦ 補助額	0	0	44,600	44,600
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	② 解体	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	③ 更新	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	④ その他	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	⑤ 計	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 補助率	0	0	0	0
125	わらべの館(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 補助額	0	0	0	0
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	② 解体	0	0	0	0
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	③ 更新	0	0	699	699
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	④ その他	0	0	0	0
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	⑤ 計	0	0	699	699
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 補助率	0	0	0	0
126	玖珠町役場(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
127	北山田自治会館(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
127	北山田自治会館(備蓄倉庫)	9.30	② 解体	0	0	0	0
127	北山田自治金館(備蓄倉庫)	9.30	③ 更新	0	0	0	0
127	北山田自治会館(備蓄倉庫)	9.30	④ その他	0	0	699	699
127	北山田自治会館(備蓄倉庫)	9.30	⑤ 計	0	0	0	0
127	北山田自治金館(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 补助率	0	0	699	699
127	北山田自治会館(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 补助額	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	① 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	② 改修	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	③ 解体	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	④ 更新	0	0	699	699
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	⑤ その他	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	⑥ 計	0	0	699	699
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	⑦ 补助率	0	0	0	0
128	八幡中学校(備蓄倉庫)	9.30	⑧ 补助額	0	0	0	0
129	消防詰所(第11部)	89.37	① 維持管理・中規模修繕	3,300	0	0	3,300
129	消防詰所(第11部)	89.37	② 改修	0	0	0	0
129	消防詰所(第11部)	89.37	③ 解体	0	0	3,486	3,486
129	消防詰所(第11部)	89.37	④ 更新	0	0	16,426	16,426
129	消防詰所(第11部)	89.37	⑤ その他	0	0	0	0
129	消防詰所(第11部)	89.37	⑥ 計	0	0	19,912	19,912
129	消防詰所(第11部)	89.37	⑦ 补助率	0	0	0	0
129	消防詰所(第11部)	89.37	⑧ 补助額	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	① 維持管理・中規模修繕	0	3,300	0	3,300
130	消防詰所(第25部)	60.46	② 改修	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	③ 解体	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	④ 更新	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	⑤ その他	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	⑥ 計	0	0	3,300	3,300
130	消防詰所(第25部)	60.46	⑦ 补助率	0	0	0	0
130	消防詰所(第25部)	60.46	⑧ 补助額	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	① 維持管理・中規模修繕	0	7,203	0	7,203
131	タカラズ団地 1	128.62	② 改修	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	③ 解体	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	④ 更新	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	⑤ その他	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	⑥ 計	0	7,203	0	7,203
131	タカラズ団地 1	128.62	⑦ 补助率	0	0	0	0
131	タカラズ団地 1	128.62	⑧ 补助額	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	① 維持管理・中規模修繕	0	7,203	0	7,203
132	タカラズ団地 2	128.62	② 改修	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	③ 解体	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	④ 更新	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	⑤ その他	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	⑥ 計	0	7,203	0	7,203
132	タカラズ団地 2	128.62	⑦ 补助率	0	0	0	0
132	タカラズ団地 2	128.62	⑧ 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名稱	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
				維持管理	中規模修繕	解体	
133	井の尻第一団地	190.00	① 維持管理	0	0	0	0
133	井の尻第一団地	190.00	② 改修	32,300	0	0	32,300
133	井の尻第一団地	190.00	③ 解体	0	0	0	0
133	井の尻第一団地	190.00	④ 更新	0	0	0	7,410
133	井の尻第一団地	190.00	⑤ その他	0	0	0	53,200
133	井の尻第一団地	190.00	⑥ 計	32,300	0	0	0
133	井の尻第一団地	190.00	⑦ 补助率	0	0	0	60,610
133	井の尻第一団地	190.00	⑧ 补助額	0	0	0	92,910
134	井の尻第二団地	159.35	① 維持管理	0	0	0	0
134	井の尻第二団地	159.35	② 改修	27,090	0	0	0
134	井の尻第二団地	159.35	③ 解体	0	0	0	27,090
134	井の尻第二団地	159.35	④ 更新	0	0	0	6,215
134	井の尻第二団地	159.35	⑤ その他	0	0	0	44,618
134	井の尻第二団地	159.35	⑥ 計	27,090	0	0	0
134	井の尻第二団地	159.35	⑦ 补助率	0	0	0	50,833
134	井の尻第二団地	159.35	⑧ 补助額	0	0	0	77,923
134	井の尻第二団地	159.35	⑨ 計	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	① 維持管理	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	② 改修	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	③ 解体	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	④ 更新	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	⑤ その他	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	⑥ 計	0	0	0	0
135	栄町団地	1,293.12	⑦ 补助率	0	0	0	85,346
135	栄町団地	1,293.12	⑧ 表示額	0	0	0	0
136	十の釣団地1・2	123.00	① 維持管理	3,173	0	0	3,173
136	十の釣団地1・2	123.00	② 改修	0	0	0	0
136	十の釣団地1・2	123.00	③ 解体	0	0	0	0
136	十の釣団地1・2	123.00	④ 更新	0	0	0	4,797
136	十の釣団地1・2	123.00	⑤ その他	0	0	0	28,290
136	十の釣団地1・2	123.00	⑥ 計	0	0	0	0
136	十の釣団地1・2	123.00	⑦ 补助率	0	0	0	36,290
136	十の釣団地1・2	123.00	⑧ 表示額	0	0	0	0
137	十の釣団地3・4	123.00	① 維持管理	3,173	0	0	3,173
137	十の釣団地3・4	123.00	② 改修	0	0	0	0
137	十の釣団地3・4	123.00	③ 解体	0	0	0	0
137	十の釣団地3・4	123.00	④ 更新	0	0	0	4,797
137	十の釣団地3・4	123.00	⑤ その他	0	0	0	28,290
137	十の釣団地3・4	123.00	⑥ 計	0	0	0	0
137	十の釣団地3・4	123.00	⑦ 表示率	0	0	0	36,290
137	十の釣団地3・4	123.00	⑧ 表示額	0	0	0	0
138	十の釣団地5・6	123.00	① 維持管理	3,173	0	0	3,173
138	十の釣団地5・6	123.00	② 改修	0	0	0	0
138	十の釣団地5・6	123.00	③ 解体	0	0	0	4,797
138	十の釣団地5・6	123.00	④ 更新	0	0	0	28,290
138	十の釣団地5・6	123.00	⑤ その他	0	0	0	0
138	十の釣団地5・6	123.00	⑥ 計	0	0	0	33,087
138	十の釣団地5・6	123.00	⑦ 表示率	0	0	0	36,260
138	十の釣団地5・6	123.00	⑧ 表示額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	35,706	0	35,706
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(2) 解体	0	0	0	0
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(3) 更新	0	21,099	21,099	
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(4) その他	0	15,480	15,480	
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(5) 計	0	0	0	0
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(6) 补助率	0	35,706	172,579	208,285
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(7) 补助率	0	0	0	0
139	十五駁改良住宅1～4	541.00	(8) 补助額	0	0	0	0
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	15,079	0	15,079
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(2) 解体	0	0	0	0
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(3) 更新	0	10,481	10,481	
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(4) その他	0	75,242	75,242	
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(5) 計	0	0	0	0
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(6) 补助率	0	15,079	85,723	100,802
140	十五駁改良住宅5～6	268.72	(7) 补助額	0	0	0	0
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	4,250	4,250
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(2) 解体	0	0	0	0
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(3) 更新	3,120	0	0	3,120
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(4) その他	15,640	0	0	15,640
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(5) 計	0	0	0	0
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(6) 补助率	18,760	0	4,250	23,010
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(7) 补助額	0	0	0	0
141	十五駁改良住宅集会場	68.00	(8) 补助額	0	0	0	0
142	十五駁団地	246.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	51,322	0	0	51,322
142	十五駁団地	246.00	(2) 解体	0	0	0	0
142	十五駁団地	246.00	(3) 更新	0	9,594	9,594	
142	十五駁団地	246.00	(4) その他	0	56,580	56,580	
142	十五駁団地	246.00	(5) 計	0	0	0	0
142	十五駁団地	246.00	(6) 补助率	51,322	66,174	117,496	
142	十五駁団地	246.00	(7) 补助額	0	0	0	0
143	上の市団地	1,632.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	91,392	91,392
143	上の市団地	1,632.00	(2) 解体	0	0	0	0
143	上の市団地	1,632.00	(3) 更新	0	0	0	0
143	上の市団地	1,632.00	(4) その他	0	0	0	0
143	上の市団地	1,632.00	(5) 計	0	0	0	0
143	上の市団地	1,632.00	(6) 补助率	0	0	91,392	91,392
143	上の市団地	1,632.00	(7) 补助額	0	0	0	0
144	森団地	1,632.00	(8) 补助額	0	0	0	0
144	森団地	226.32	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	14,938	0	14,938
144	森団地	226.32	(2) 解体	0	0	0	0
144	森団地	226.32	(3) 更新	0	8,827	8,827	
144	森団地	226.32	(4) その他	0	63,370	63,370	
144	森団地	226.32	(5) 計	0	0	0	0
144	森団地	226.32	(6) 补助率	0	14,938	72,197	87,135
144	森団地	226.32	(7) 补助額	0	0	0	0
144	森団地	226.32	(8) 补助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
145	池の原団地11・14・15	591.20	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
145	池の原団地11・14・15	591.20	② 解体	100,504	0	0	100,504
145	池の原団地11・14・15	591.20	③ 更新	0	0	23,057	23,057
145	池の原団地11・14・15	591.20	④ その他	0	0	165,536	165,536
145	池の原団地11・14・15	591.20	⑤ 計	0	0	0	0
145	池の原団地11・14・15	591.20	⑥ 補助率	100,504	0	188,593	289,097
145	池の原団地11・14・15	591.20	⑦ 補助額	0	0	0	0
145	池の原団地11・14・15	591.20	⑧ 補助額	0	0	0	0
146	池の原団地9・10・12	569.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
146	池の原団地9・10・12	569.00	② 解体	0	0	22,191	22,191
146	池の原団地9・10・12	569.00	③ 更新	0	0	159,320	159,320
146	池の原団地9・10・12	569.00	④ その他	0	0	0	0
146	池の原団地9・10・12	569.00	⑤ 計	0	0	181,511	278,241
146	池の原団地9・10・12	569.00	⑥ 補助率	0	0	0	0
146	池の原団地9・10・12	569.00	⑦ 補助額	0	0	0	0
146	池の原団地9・10・12	569.00	⑧ 補助額	0	0	0	0
147	池の原団地8・13	355.90	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
147	池の原団地8・13	355.90	② 解体	60,503	0	0	60,503
147	池の原団地8・13	355.90	③ 更新	0	0	13,881	13,881
147	池の原団地8・13	355.90	④ その他	0	0	99,652	99,652
147	池の原団地8・13	355.90	⑤ 計	0	0	0	0
147	池の原団地8・13	355.90	⑥ 補助率	60,503	0	113,533	174,036
147	池の原団地8・13	355.90	⑦ 補助額	0	0	0	0
147	池の原団地8・13	355.90	⑧ 補助額	0	0	0	0
148	池の原団地4・5・6	610.50	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
148	池の原団地4・5・6	610.50	② 解体	103,785	0	0	103,785
148	池の原団地4・5・6	610.50	③ 更新	0	0	23,810	23,810
148	池の原団地4・5・6	610.50	④ その他	0	0	170,940	170,940
148	池の原団地4・5・6	610.50	⑤ 計	0	0	0	0
148	池の原団地4・5・6	610.50	⑥ 補助率	103,785	0	194,750	298,535
148	池の原団地4・5・6	610.50	⑦ 補助額	0	0	0	0
148	池の原団地4・5・6	610.50	⑧ 補助額	0	0	0	0
149	池の原団地1・2・3	489.60	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
149	池の原団地1・2・3	489.60	② 解体	83,232	0	0	83,232
149	池の原団地1・2・3	489.60	③ 更新	0	0	19,095	19,095
149	池の原団地1・2・3	489.60	④ その他	0	0	137,088	137,088
149	池の原団地1・2・3	489.60	⑤ 計	0	0	0	0
149	池の原団地1・2・3	489.60	⑥ 補助率	83,232	0	156,183	239,415
149	池の原団地1・2・3	489.60	⑦ 補助額	0	0	0	0
149	池の原団地1・2・3	489.60	⑧ 補助額	0	0	0	0
150	池の原団地 集会場	42.50	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	1,955	1,955
150	池の原団地 集会場	42.50	② 解体	0	0	0	0
150	池の原団地 集会場	42.50	③ 更新	1,950	0	1,950	1,950
150	池の原団地 集会場	42.50	④ その他	9,775	0	9,775	9,775
150	池の原団地 集会場	42.50	⑤ 計	0	0	0	0
150	池の原団地 集会場	42.50	⑥ 補助率	11,725	0	1,955	13,680
150	池の原団地 集会場	42.50	⑦ 補助額	0	0	0	0
150	池の原団地 集会場	42.50	⑧ 補助額	0	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	合計
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	60,928	0	60,928
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(2) 解体	0	0	0	0
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(3) 更新	0	0	0	0
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(4) その他	0	0	0	0
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(5) 計	0	0	0	0
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(6) 补助率	0	0	0	0
151	グリーンビューフィールド	1,088.00	(7) 補助額	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(8) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(2) 解体	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(3) 更新	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(4) その他	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(5) 計	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(6) 补助率	0	0	0	0
152	九日市団地	465.30	(7) 补助額	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(8) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(2) 解体	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(3) 更新	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(4) その他	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(5) 計	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(6) 补助率	0	0	0	0
153	大無田団地	245.24	(7) 补助額	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(8) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(2) 解体	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(3) 更新	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(4) その他	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(5) 計	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(6) 补助率	0	0	0	0
154	中島団地1・2	123.00	(7) 补助額	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(8) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(2) 解体	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(3) 更新	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(4) その他	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(5) 計	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(6) 补助率	0	0	0	0
155	中島団地3・4	123.00	(7) 补助額	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(8) 維持管理・中規模修繕	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(1) 維持管理・中規模修繕 改修	16,675	0	0	16,674
156	長野団地	226.32	(2) 解体	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(3) 更新	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(4) その他	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(5) 計	0	0	0	0
156	長野団地	226.32	(6) 补助率	16,675	0	0	16,674
156	長野団地	226.32	(7) 补助額	226.32	0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容			H38~H47 更新事業費	H48~H58 更新事業費	計
			H31~H37 更新事業費	H31~H37 更新事業費	H31~H37 更新事業費			
157	下の春団地	377.44	①維持管理	中規模修繕		0	0	0
157	下の春団地	377.44	②改修			21,137	0	21,137
157	下の春団地	377.44	③解体			0	14,721	14,721
157	下の春団地	377.44	④更新			0	105,684	105,684
157	下の春団地	377.44	⑤その他			0	0	0
157	下の春団地	377.44	⑥計			21,137	120,405	141,542
157	下の春団地	377.44	⑦補助率			0	0	0
158	本村団地	583.07	①維持管理	中規模修繕		0	0	0
158	本村団地	583.07	②改修			0	0	0
158	本村団地	583.07	③解体			0	0	0
158	本村団地	583.07	④更新			297,102	0	297,102
158	本村団地	583.07	⑤その他			0	0	0
158	本村団地	583.07	⑥計			297,102	0	297,102
158	本村団地	583.07	⑦補助率			0	0	0
158	本村団地	583.07	⑧補助額			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	①維持管理	中規模修繕		8,230	0	8,230
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	②改修			0	24,690	24,690
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	③解体			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	④更新			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	⑤その他			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	⑥計			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	⑦補助率			0	0	0
159	ごみ収集車・車庫及び事務所	242.00	⑧補助額			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	①維持管理	中規模修繕		3,680	0	3,680
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	②改修			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	③解体			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	④更新			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	⑤その他			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	⑥計			3,680	0	3,680
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	⑦補助率			0	0	0
160	豊後森駅駐車場管理事務所	42.80	⑧補助額			0	0	0
161	教育会館	403.28	①維持管理	中規模修繕		0	0	0
161	教育会館	403.28	②改修			0	0	0
161	教育会館	403.28	③解体			15,728	0	15,728
161	教育会館	403.28	④更新			92,755	0	92,755
161	教育会館	403.28	⑤その他			0	0	0
161	教育会館	403.28	⑥計			108,483	18,551	127,034
161	教育会館	403.28	⑦補助率			0	0	0
161	教育会館	403.28	⑧補助額			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	①維持管理	中規模修繕		0	8,978	8,978
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	②改修			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	③解体			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	④更新			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	⑤その他			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	⑥計			8,978	0	8,978
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	⑦補助率			0	0	0
162	玖珠町ECOライフセンター	173.28	⑧補助額			0	0	0

公共施設保全計画事業費

No	名称	延床面積	内容	H31～H37 更新事業費	H38～H47 更新事業費	H48～H58 更新事業費	計
163	十五駄納骨堂	41.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	2,050	0	0	2,050
163	十五駄納骨堂	41.00	② 解体	0	0	0	0
163	十五駄納骨堂	41.00	③ 更新	0	0	0	0
163	十五駄納骨堂	41.00	④ その他	0	0	0	0
163	十五駄納骨堂	41.00	⑤ 計	2,050	0	0	2,050
163	十五駄納骨堂	41.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
163	十五駄納骨堂	41.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
164	千葉家住宅	199.56	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
164	千葉家住宅	199.56	② 解体	0	0	0	0
164	千葉家住宅	199.56	③ 更新	146,000	0	0	146,000
164	千葉家住宅	199.56	④ その他	0	0	0	0
164	千葉家住宅	199.56	⑤ 計	146,000	0	0	146,000
164	千葉家住宅	199.56	⑥ 补助率	0	0	0	0
164	千葉家住宅	199.56	⑦ 补助額	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	① 維持管理・中規模修繕 改修	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	② 解体	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	③ 更新	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	④ その他	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	⑤ 計	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	⑥ 补助率	0	0	0	0
165	倉庫①～⑤	0.00	⑦ 补助額	0	0	0	0
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	① 維持管理・中規模修繕 改修	42,392	0	0	42,392
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	② 解体	128,704	0	0	128,704
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	③ 更新	0	0	0	0
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	④ その他	0	0	0	0
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	⑤ 計	0	0	0	0
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	⑥ 补助率	128,704	42,392	0	171,096
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	⑦ 补助額	0	0	0	0
166	大分地方法務局玖珠出張所跡地	757.08	⑧ 补助額	0	0	0	0

年度	項目	小計	小計	小計	計
①	維持管理・中規模修繕	1,223,146	497,530	753,600	2,474,276
②	改修	2,886,893	1,229,854	548,447	4,665,234
③	解体	39,976	132,418	575,129	747,523
④	更新	736,220	727,383	4,047,713	5,511,316
⑤	その他	33,090	28,806	48,040	109,846
⑥	計	4,919,225	2,615,991	5,972,979	13,508,195
⑦	補助率	0	0	0	0
⑧	補助額	0	0	0	0